

平成24年度 高知県教育委員会 施策に関する点検・評価

## 施策体系別集計票

平成25年9月  
高知県教育委員会

# 目

平成 24 年度 高知県教育委員会 施策に関する点検・評価について……………1

◆高知県教育振興基本計画 重点プラン

【施策体系①】 学校等における経営力の向上 …………… 2

- 1 学校改善プラン実践支援事業 小中学校課
- 2 学校トップリーダー実践力向上研修 教育センター
- 3 生徒指導総合推進事業 人権教育課
- 4 学校サポート事業 教育政策課

【施策体系②】 児童生徒の学習習慣の確立に向けた指導の充実 …………… 4

- 5 国語学力定着事業 小中学校課
- 6 算数・数学学力定着事業 小中学校課
- 7 理科教育推進プロジェクト 小中学校課
- 8 外国語教育推進事業 小中学校課
- 9 中学校学力向上支援事業 小中学校課

【施策体系③】 保育・授業の質の向上 …………… 6

- 10 教科ミドルリーダー育成事業 小中学校課
- 11 授業力向上のためのカリキュラム・マネジメント研修 教育センター
- 12 教科研究センター費 教育センター
- 13 中山間地域小規模・複式教育研究指定事業 小中学校課
- 14 新教育課程拠点校指定事業 小中学校課
- 15 園内研修支援事業 幼保支援課
- 16 幼児期の身体活動推進事業 スポーツ健康教育課
- 17 子どもの体力向上支援事業 スポーツ健康教育課
- 5 国語学力定着事業【再掲】 小中学校課
- 6 算数・数学学力定着事業【再掲】 小中学校課
- 7 理科教育推進プロジェクト【再掲】 小中学校課
- 8 外国語教育推進事業【再掲】 小中学校課

【施策体系④】 学級経営の充実 …………… 9

- 18 温かい学級づくり応援事業 心の教育センター
- 19 学級経営推進事業 人権教育課

【施策体系⑤】 ライフステージを踏まえた教職員等の研修体系の構築・拡充 …………… 11

- 20 教員の資質・指導力の向上のための人材育成の在り方 教育政策課・教育センター
- 21 若年教員育成プログラム 教育センター
- 22 校内研修を活性化させるためのリーダー育成研修 教育センター
- 23 出張保育セミナー 教育センター
- 2 学校トップリーダー実践力向上研修【再掲】 教育センター

【施策体系⑥】 発達障害のある子どもへの支援・指導の充実…………… 13

- 24 重点ポイント推進事業 教育政策課
- 25 発達障害等指導者実践講座 教育センター
- 26 「発達障害等のある幼児児童生徒の指導及び支援の充実に関する指針」推進事業 特別支援教育課

【施策体系⑦】 キャリア教育の推進 …………… 15

- 27 小中学校キャリア教育推進事業 小中学校課
- 28 高等学校 生徒パワーアップ事業 高等学校課
- 29 高等学校 学校パワーアップ事業 高等学校課
- 30 トップアスリート夢先生派遣事業 スポーツ健康教育課

# 次

【施策体系⑧】 幼児教育、親育ち支援の充実…………… 17

- 31 親育ち支援啓発事業 幼保支援課
- 32 親育ち支援保育者育成事業 幼保支援課
- 33 保護者の一日保育者体験推進事業 幼保支援課
- 15 園内研修支援事業【再掲】 幼保支援課
- 23 出張保育セミナー【再掲】 教育センター

【施策体系⑨】 道徳教育、人権教育、特別支援教育等の体系的な推進 …………… 19

- 34 道徳教育重点推進校事業 小中学校課
- 35 道徳推進リーダー育成事業 小中学校課
- 36 人権教育充実推進事業 人権教育課
- 17 特別支援教育総合推進事業 特別支援課

【施策体系⑩】 児童生徒の読書活動の推進 …………… 21

- 38 学校図書館活動推進事業 小中学校課
- 39 高等学校図書館教育推進事業 高等学校課
- 40 子どもの読書活動総合推進事業 生涯学習課

【施策体系⑪】 校種間の連携強化 …………… 23

- 41 保幼小連携「スマイルサポート」事業 幼保支援課
- 42 青少年教育施設振興事業 生涯学習課
- 43 不登校・いじめ等対策小中連携事業 人権教育課

【施策体系⑫】 放課後対策の充実をはじめとする学校・家庭・地域の連携…………… 25

- 44 放課後子どもプラン推進事業 生涯学習課
- 45 学校支援地域本部事業 生涯学習課
- 46 PTA・教育行政研修会 生涯学習課
- 47 地域スポーツ人材の活用実践支援事業 スポーツ健康教育課

【施策体系⑬】 県と市町村教委の連携…………… 27

- 48 教育版「地域アクションプラン」推進事業 教育政策課
- 49 教育の日推進事業 教育政策課

【施策体系⑭】 教育相談体制の充実…………… 29

- 50 教育相談体制充実費 人権教育課
- 51 若者の学びなおしと自立支援事業 生涯学習課

◆その他の主要な施策体系

【施策体系⑮】 高校教育の推進…………… 31

- 52 21 ハイスクールプラン推進事業 高等学校課
- 53 就職支援対策事業 高等学校課
- 28 高等学校 生徒パワーアップ事業【再掲】 高等学校課
- 29 高等学校 学校パワーアップ事業【再掲】 高等学校課

【施策体系⑯】 社会教育施設の設備・機能の充実…………… 33

- 54 図書館活動事業 生涯学習課

【施策体系⑰】 南海地震対策…………… 34

- 55 防災教育推進事業 学校安全対策課
- 56 文化財地震対策調査検討費 文化財課

【施策体系⑱】 文化財の保存と活用…………… 36

- 57 高知城保存整備事業 文化財課

## 平成 24 年度 高知県教育委員会 施策に関する点検・評価について

### 1. はじめに

すべての教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています（「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 27 条）。6 年目となる今回は、平成 24 年度に実施した施策について点検・評価を実施し、その結果を取りまとめました。

### 2. 点検・評価を実施した施策について

平成 24 年 3 月に策定した「高知県教育振興基本計画 重点プラン」に位置付けた 51 の施策と、その他平成 24 年度に実施した 6 つの施策、合計 57 の施策を対象に点検・評価を実施しました。

### 3. 施策体系別集計票について

「高知県教育振興基本計画 重点プラン」の 14 の施策体系と、その他 4 つの主要な施策体系、合計 18 の施策体系ごとに、各施策の点検・評価の結果や施策体系全体で見た成果・課題、参考となる指標の状況を確認できるよう、施策体系別集計票を作成しました。

集計票は以下のような構成になっています。

#### 施策の点検・評価結果（概要）と施策体系全体の分析、今後の方向

- 施策体系に位置付けた各施策の概要、目標の達成状況、施策に関する分析、今後の方向について、一覧できる表を掲載しています。  
 ※表に記載した内容は、各施策の点検・評価結果の概要であり、より詳細な内容については、別紙「平成 24 年度 高知県教育委員会 施策に関する点検・評価 施策点検・評価票」を参照してください（表右端に参照ページ数を記載しています）。  
 ※目標達成度は以下の 3 段階で表記しています。

「**達成**」：目標を達成することができた。  
 「**一部未達成**」：目標を一部達成することができなかった。  
 「**未達成**」：目標を達成することができなかった。  
 注）「一部未達成」は複数設定した目標の一部が達成できなかった場合

- 表の下には、各施策の点検・評価結果を踏まえ、施策体系全体の分析、今後の方向について記載しています。

#### 【参考】施策体系の関連指標

- 各施策体系ごとに、取組の進捗の目安となる指標を参考として掲載しています。  
 ※全国学力・学習状況調査結果については、H19～21、25 は悉皆調査結果、H22、24 は抽出調査結果となっています。また、H23 年度は東日本大震災の影響により全国的な調査は未実施であったため、本県のデータのみ掲載しています。  
 ※一部の施策体系については、関連指標を記載していません。

## 4. 点検・評価結果の概要について

### 1) 施策の目標達成状況について

- ・点検・評価を実施した 57 の施策について、目標の達成状況は下表 1 のとおりです。
- ・「一部未達成」であった施策のほとんどは、一定の効果は表れているが、設定した目標数値にまで届かなかったものであり、取組の方向性や実施内容については問題がないと判断しています。ただし、平成 24 年度に新規に実施した施策の一部は、目標値の設定が適切でなかったものもあるため、こうした施策については、今年度の実績を踏まえて改めて数値の見直しを行う予定です。
- ・「未達成」であった 3 つの施策（施策 17、30、43）について、目標が達成できなかった主な要因は次のとおりです。

施策 17：実施内容につながりがなく単発的であり、効果的な取組が行われなかった。

施策 30：目標設定（成果検証の方法）が適切でなかった。

施策 43：対症療法的な取組に重点が置かれており、課題の根本的な解決につながらなかった。

※施策 17 は実施内容を見直し継続実施、施策 30 は目標設定を見直すとともに、実施対象を拡充して継続実施、施策 43 は廃止し、より問題解決型の施策を新規に実施することとしています。

表 1 目標達成度別施策数

目標達成度	施策数	全体に占める割合(%)
達成	24	42.1
一部未達成	30	52.6
未達成	3	5.3

### 2) 施策体系別にみた各施策の目標達成状況について

- ・下表 2 は、施策体系別に各施策の目標達成状況をまとめたものです（再掲除く）。
- ・「高知県教育振興基本計画 重点プラン」の施策体系（①～⑭）について、施策体系全体での目標達成状況をみると、施策体系③、⑦、⑩の達成度がやや低い状況となっていることから、平成 25 年度以降に向けて、各施策の実施内容について見直しを行い、実効性の一層の向上を図っていきたいと考えています。

表 2 施策体系別にみた目標の達成状況

施策体系	施策数 再掲除く	目標達成度		
		達成	一部未達成	未達成
高知県教育振興基本計画 重点プラン	【施策体系①】 学校等における経営力の向上	4	2	0
	【施策体系②】 児童生徒の学習習慣の確立に向けた指導の充実	5	3	0
	【施策体系③】 保育・授業の質の向上	8	2	1
	【施策体系④】 学級経営の充実	2	2	0
	【施策体系⑤】 ライフステージを踏まえた教職員等の研修体系の構築・拡充	4	1	0
	【施策体系⑥】 発達障害のある子どもへの支援・指導の充実	3	2	0
	【施策体系⑦】 キャリア教育の推進	4	1	1
	【施策体系⑧】 幼児教育、親育ち支援の充実	3	2	0
	【施策体系⑨】 道徳教育、人権教育、特別支援教育等の体系的な推進	4	2	0
	【施策体系⑩】 児童生徒の読書活動の推進	3	1	0
	【施策体系⑪】 校種間の連携強化	3	0	1
	【施策体系⑫】 放課後対策の充実をはじめとする学校・家庭・地域の連携	4	1	0
	【施策体系⑬】 県と市町村教委の連携	2	2	0
	【施策体系⑭】 教育相談体制の充実	2	1	0
その他の主要な施策体系	【施策体系⑮】 高校教育の推進	2	1	0
	【施策体系⑯】 社会教育施設の設備・機能の充実	1	0	0
	【施策体系⑰】 南海地震対策	2	1	0
	【施策体系⑱】 文化財の保存と活用	1	0	0
計	57	24	30	3

施策体系① 学校等における経営力の向上

施策の点検・評価結果（概要）と施策体系全体の分析、今後の方向

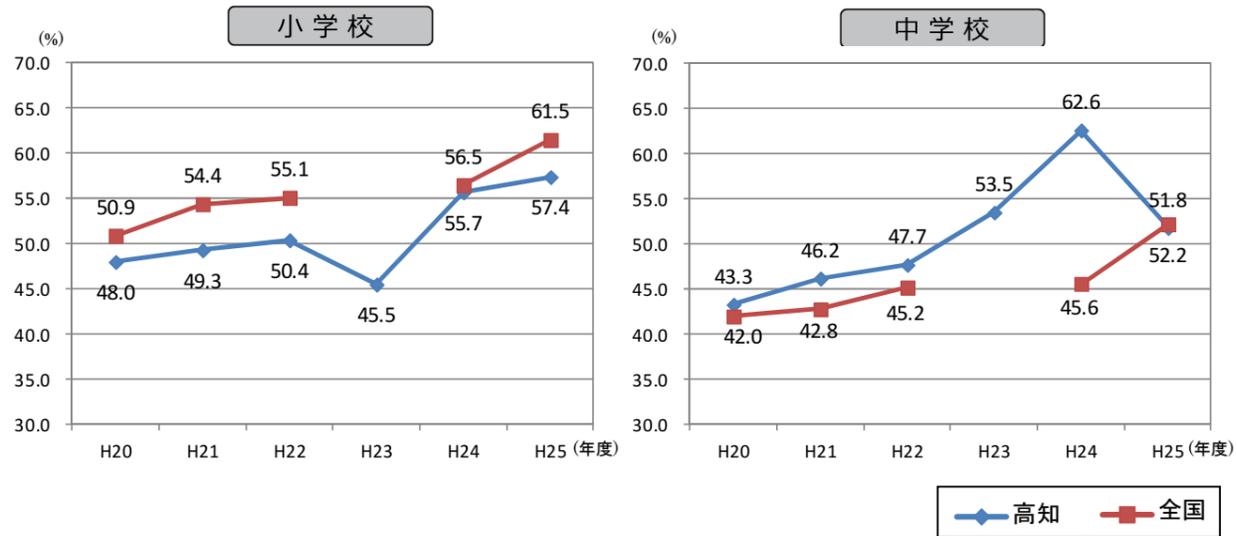
No	施策名（担当課）	施策の概要	施策の目標（【⇒○○】はH24実績、【達】：達成、【未】：未達成）	目標達成度	施策に関する分析	今後の方向	参照P
1	学校改善プラン実践支援事業 (小中学校課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各学校の学校経営力の向上を目指し、「学校改善プラン」の作成及びプランに基づく学力向上のPDCAサイクルの確立を支援する。</li> <li>■「学校改善プラン」に基づく取組を検証するために、「全国学力・学習状況調査」等の各種調査を活用する。</li> </ul>	学校における学力向上のPDCAサイクルを確立させる。 ・全国学力・学習状況調査学校質問紙調査 「学校の教育目標やその達成に向けた方策について、全教職員の間で共有し、取組にあたっては」の項目における「よくしている」学校の割合を増加させる。(H24 小:55.7%、中:62.6%) 【⇒H25 小:57.4%】 <b>達</b> 【⇒H25 中:51.8%】 <b>未</b>	一部未達成	中学校においては「学校の教育目標やその達成に向けた方策について、全教職員の間で共有し取組にあたっては」に対して「よくしている」と回答した割合が大きく減少している。これは、小学校に比べて学力が依然として厳しい状況を受け、より客観的に厳しい目で自校の取組を評価することができるようになってきたと捉えられる。さらなる学力向上を図るために、学校改善プランに基づく取組を一層強化していく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■学力向上プロジェクト校への学校訪問を中心として、学校改善プランの目標設定や学力向上の取組に対する指導助言を充実し、学力向上のPDCAサイクルの充実を図っていく。</li> <li>■単年度の学校改善プランを中期的な学校経営計画へ高めていくための方策を検討する。</li> </ul>	3
2	学校トップリーダー実践力向上研修 (教育センター)	校長を中心とした管理職の課題解決に向けた経営力を向上させるために、次の研修を実施する。 ①新任用校長研修 ②トップリーダー課題研修 ③小・中学校教頭マネジメント研修	校長を中心とした管理職の課題解決に向けた組織マネジメント力を向上させる。 ■新任用校長研修 ・研修満足度 3.3以上 ・研修活用度 70%以上【⇒満足度3.7 活用度87%】 <b>達</b> ■トップリーダー課題研修 ・研修満足度 3.2以上 ・研修活用度 70%以上【⇒満足度3.4 活用度85%】 <b>達</b> ■小・中学校教頭マネジメント研修 ・研修満足度 3.2以上 ・研修活用度 60%以上【⇒満足度3.7 活用度90%】 <b>達</b> ※数値は平均値	達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>■新任用校長は使命感に満ちており、研修に参加する姿勢がよい。内容を精選したうえで、3日間程度の実施が適当である。</li> <li>■トップリーダー課題研修において、全校長に対し政策として取り組みたい内容を重点化・焦点化して実施したことは効果的であった。</li> <li>■本県の全教頭が学校組織マネジメント研修を受講したことになり、各学校におけるマネジメント力の底上げにつながった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■新任用校長研修では、教職員・福利課が所管する人事評価に関する研修を新たに組み込んで、1日増の3日間とする。</li> <li>■トップリーダー課題研修では、小中学校長を対象に、喫緊の課題である生徒指導に関する研修を校種別で行う。その際、講師は人権教育課の事業等と連動するように設定する。</li> <li>■小中学校マネジメント研修は、平成14年度以前に昇任したすべての教頭が受講したため、本年度で完了とする。</li> </ul>	4
3	生徒指導総合推進事業 (人権教育課)	各学校において、生徒指導に対する認識を深め、組織的な生徒指導、予防的な生徒指導を実践するために、以下の取組を総合的に推進する。 ■指定校における生徒指導主事を中心とした組織的な生徒指導、予防的な生徒指導の実践 ■生徒指導上の諸問題への対応で苦戦している学校への重点的な支援 ■生徒指導主事会等における上記2つの取組の成果の普及と先進的理論の習得	■中学校生徒指導主事会のアンケートにおいて、「未然防止の生徒指導についての理解が進み、明日からの自校の実践の参考になりましたか。」の肯定群（大変参考になった、参考になった）の割合を9割以上にする。【⇒97.8%】 <b>達</b> ■高等学校・特別支援学校生徒指導主事会のアンケートにおいて、5項目（講演、実践発表、関係機関の情報提供、分科会、分科会での研究協議）合計の肯定群の割合を9割以上にする。【⇒98.6%】 <b>達</b> ■指定校における生徒指導上の諸問題の改善を図る。(指定中学校5校) ・不登校(指定校):34.4人/1,000人(H23)→10%減31.0人【⇒40.3人】 <b>未</b> ・暴力行為(指定校):53.9件/1,000人(H23)→10%減48.5件【⇒33.4件】 <b>達</b>	一部未達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>■生徒指導主事の生徒指導に対する知識や意識を高めることができた。しかし、学校全体として組織的に生徒指導を行うことに課題を残している。</li> <li>■コーディネーション型生徒指導実践支援事業(指定校3校)、生徒指導重点支援事業(指定校2校)では、生徒指導主事を中心として、予防的な生徒指導を推進し、一定の成果は得られたが、生徒指導上の諸問題の改善にまでつなげることができなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■今後は、学校全体として組織的な生徒指導に取り組めるような施策を展開していく必要がある。同時に生徒指導主事の力量を高め、開発、予防、対処の生徒指導に取り組んでいく必要がある。</li> <li>■大学教授の協力等も得ながら、子どもたちの自尊心を高め、問題行動が起こりにくい学校づくりを研究し、県内の学校に広めていく。</li> <li>■小学校段階からの生徒指導の充実が重要であることから、全ての小学校に生徒指導担当者や位置付け、組織的な取組につなげていく。</li> </ul>	5
4	学校サポート事業 (教育政策課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■学校経営サポート 学校組織の実態を把握し、課題を分析したうえで、その改善を行うために、学校経営診断を活用し、各校の取組の支援を行う。</li> <li>■学校問題サポート 保護者・住民等からの意見・要望等に対応する教職員の心理的負担を軽減するために、学校問題サポートチームを設置し、市町村(学校組合)教育委員会及び県立学校を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■学校経営サポート 「経営診断推進校」(小中計50校)における年度末の校長アンケートで、組織改善が進んだと回答した校長の割合を80%以上にする。【⇒87%】<b>達</b></li> <li>■学校問題サポート 保護者・住民からの意見・要望等への対応に苦慮している学校の教職員の心理的負担を軽減し、教育活動に専念できる体制をつくる。 【⇒市町村教委から2件の依頼があり、法的な観点からの対応方法や見通し(弁護士)、保護者への接し方や児童生徒への支援方法(臨床心理士)等について、専門的な見地からの助言がなされた。】<b>達</b></li> </ul>	達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>■学校経営サポート 経営診断の結果を学校組織全体で共有することで、経営上の課題の認識や経営への参画等、意識改善へのきっかけづくりを行うことができています。</li> <li>■学校問題サポート 専門家からアドバイスを受けることにより、対応当事者である市町村教委や校長が、問題への対応に係る見通しをもつことができています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■学校経営サポート 今後、学校改善プランを学校経営計画へと発展させていくという方針の下、H25～26年度において、過去に経験のないすべての校長を対象として実施する。</li> <li>■学校問題サポート 教職員の心理的負担を軽減し教育活動に専念できるようにするため、引き続きサポートチームを設置する。</li> </ul>	6

<p><b>施策体系全体の分析</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■参考の指標1を見ると、徐々にではあるが、学校全体で課題に取り組む学校が増えており、このことは、「学校改善プラン」を中核とする実践的な経営力の向上に向けた取組によって、各学校の組織的なマネジメント力が向上してきた結果であると考えられる。</li> <li>■学校経営の考え方や手法を身に付けた管理職は着実に増えてきているが、全体に占める割合は依然として低い(指標2)。このため、リーダーとしての素養を育む研修等をより充実させるとともに、実践を通じて力を高めていけるよう、<u>経営力向上に資するしくみ・ツールをつながりを持たせる形で再整備する必要がある。</u></li> </ul>	<p><b>今後の方向</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■知徳体に拡大した各小・中学校の「学校改善プラン」の実践に対し、より細やかで継続的な支援が行えるよう関係課が連携して方策を検討するとともに、各校における教育目標の実現、課題の解決に向けて<u>中期的視点に立ったマネジメントが実践されるよう、支援を充実させる。</u></li> <li>■学校等の組織的なマネジメント力を高めるためには、管理職はもちろん、校務分掌上主要な役割を担う教員のマネジメント力も高めていく必要があることから、<u>施策2、3は連携を図って進めていく必要がある。</u></li> <li>■実施した事業はいずれも一定の成果を挙げているが、より効果的・効率的な学校経営の実現を目指し、それぞれを戦略的につなげていく。</li> </ul>
-------------------------	---	---------------------	---

【参考】施策体系①の関連指標

**指標 1** 学校の教育目標やその達成に向けた方策について、全教職員の間で共有し、取組にあっていますか。  
 (「よく行っている」と回答した学校の割合)

全国学力・学習状況調査 (学校質問紙)

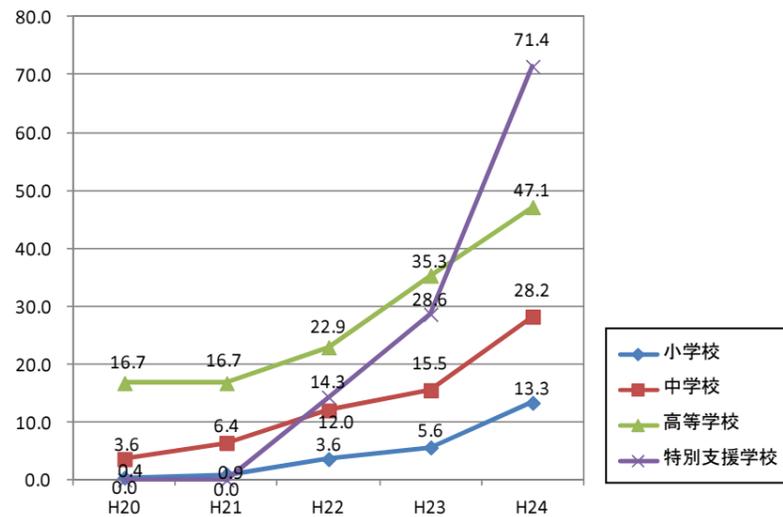


※H19～H21、25 は悉皆調査結果、H22、24 は抽出調査結果 (H23 年度は東日本大震災の影響により全国的な調査は未実施)

小・中学校ともに平成 20 年度と比較すると増加してきているが、平成 25 年度の結果では、小学校は全国平均を約 4 ポイント下回る状況であり、中学校は平成 24 年度から減少し、全国平均とほぼ重なる状況となっている。

**指標 2** 校長における管理職育成プログラム修了者の占める割合

教育センター調査



管理職育成プログラムについて

3 年間の教頭研修全体を「管理職育成プログラム」といい、計 16 日間の集合研修と、校内における 2 年間の課題解決研修によって構成される。管理職研修の中核をなすもので、平成 16 年度から実施している。

学校数の影響により校種間で差があるものの、管理職育成プログラム修了者の占める割合は毎年度着実に増加している。

施策体系② 児童生徒の学習習慣の確立に向けた指導の充実

施策の点検・評価結果（概要）と施策体系全体の分析、今後の方向

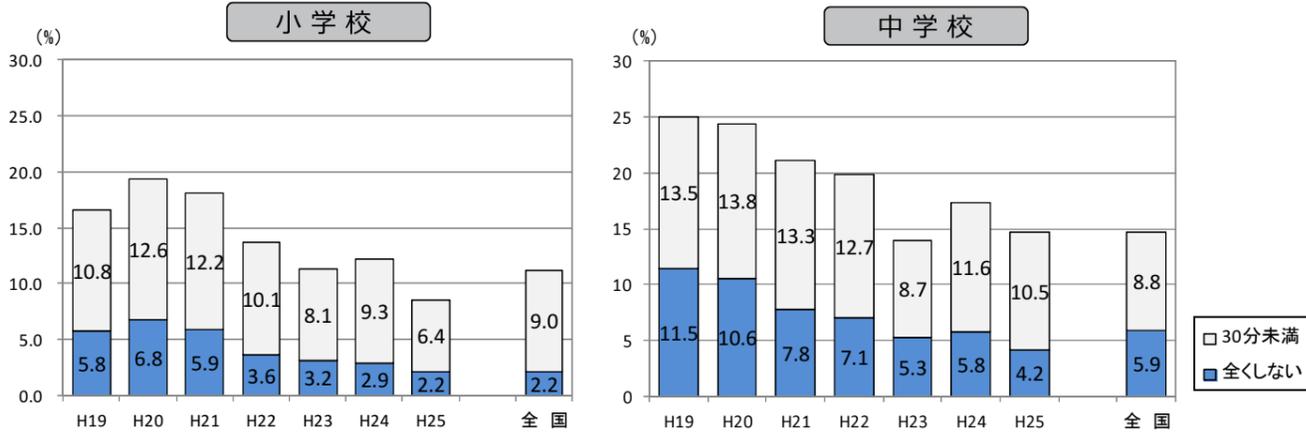
No	施策名（担当課）	施策の概要	施策の目標（【⇒○○】はH24実績）	目標達成度	施策に関する分析	今後の方向	参照P
5	国語学力定着事業 (小中学校課)	全国学力・学習状況調査等で明らかになった小・中学生の国語の課題を改善するために、高知県国語学習シート等を活用した授業研究や学校訪問を行う。	高知県の国語の課題改善のため、国語学習シート等の活用を通して、「ことばの力」育成プロジェクトを踏まえた各学校での授業改善を進める。 ・国語学習シート活用の使用実績の割合を増加させる。(H23：約90%)【⇒約95%】 <b>達</b> ・H25全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙「目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり書いたりしている」において、肯定群の回答を増加させる。(H24：小58.5%、中50.9%)【⇒小62.5%、中56.7%】 <b>達</b>	達成	国語学習シートを活用している学校の割合は増加しており、学習指導要領に基づく指導方法の改善は進んでいると考える。 しかし、「目的に応じて書いたり読んだりすること」や「根拠をもって自分の考えをまとめること」など、高知県の課題に対応した国語学習シートの使用率は十分とはいえない。	高知県の国語の課題を改善するために、国語学習シートを効果的に活用した授業改善は大変有効である。今後は、子どもたちの言語能力を育む取組と関連させ、学校全体での活用を進めていくことで、一層の効果が期待できると考える。	7
6	算数・数学学力定着事業 (小中学校課)	■児童生徒に確かな算数・数学の学力の定着を図るために、一人一人の習熟の度合いを把握・分析する単元テストや算数・数学シートの活用を支援する。 ■算数・数学好きな児童生徒を育成するために、算数・数学思考オリンピックを開催する。	■すべての小中学校において、算数・数学シートや単元テストを活用し、学習内容の定着を図る。 ・単元テストの正答率で小学校は60%以上、中学校は50%以上の学校の割合を増加させる。(H23：小97%、中38%)【⇒小96%、中51%】 <b>未</b> ■算数・数学を学習する楽しさを実感し、算数・数学を勉強することが好きな児童生徒を育成する。 ・H25全国学力・学習状況調査「算数・数学の勉強が好き」において、肯定群の割合を前年度より増加させる。(H24：小66.5%、中52%)【⇒小67.9%、中57.7%】 <b>達</b>	一部未達成	■小学校は、全国学力・学習状況調査で全国平均以上となっており、特に技能における正答率が高い。単元テストの正答率60%以上の学校の割合は下がったが、依然高い割合であることから、基礎的な学力については定着していると考えられる。 ■中学校は、単元テストの結果は改善が見られるが、全国学力・学習状況調査の結果は伸び悩んでおり、単元テストの問題の内容を、より本県の課題に沿ったものに見直ししていく必要がある。	■全国学力・学習状況調査の評価の観点別の正答率では、技能が高く、知識・理解が低い。知識・理解を問う問題を取り上げるよう単元テストの見直しを進める。また、本県の課題を改善するためには、単元テストや算数・数学シート等を効果的に活用した授業改善が不可欠であるので、継続する。 ■算数・数学の問題を考えることや解くことの楽しさを実感できる問題を発信する思考オリンピックを継続する。	8
7	理科教育推進プロジェクト (小中学校課)	■小・中学校教員の理科の指導力向上のために、高知大学と連携して理科教育の中核となる教員を養成するとともに、地域の拠点となる学校を構築する。 ■小学校の理科の授業を充実させるために、小5・6の学級に支援員を配置する。 ■児童生徒の科学的な思考力や表現力を育成するために、授業や家庭学習で活用できる問題集を作成する。	■理科の担当教員の指導力向上を図るために、理科の中核教員(CST)を養成するとともに、理科教育の拠点となる学校を構築し、その取組を普及する。 ・CST：8名育成【⇒10名育成】 <b>達</b> ・平成23年度認定CST(4名)による公開授業：1人2回以上、拠点校(6校)の公開授業：各校2回以上【⇒計画通り実施 延べ21回、368名参加】 <b>達</b> ■児童生徒の科学的な思考力・判断力・表現力を高めることを目指し、理科思考力問題集の活用率を向上させる。(H23 小5：98.1%、中2：95.6%)【⇒小5：99.5%、中2：96.5%】 <b>達</b>	達成	■CST受講者の意識調査「指導技術力、授業実践力、観察実験技能の向上」について肯定的回答100%を得るなど、本事業により、受講者の理科教育力は着実に向上している。また、CSTによる研修を実施することで、地域の学校における理科教育力の向上が図られつつある。 ■理科思考力問題集を多くの学校で活用することによって、授業改善につながっているが、全ての学校での活用には至っていない。	■平成25年度も理数系教員(CST)養成拠点構築事業を実施し、中核となる教員を養成していく。 ■養成されたCSTが中心となり、地域において研修を実施することができるよう支援する。 ■理科思考力問題集の活用を徹底し、活用実践事例についても普及・啓発していく。	9
8	外国語教育推進事業 (小中学校課)	【小学校】外国語活動に対する児童の関心・意欲を向上させるために、学習指導や評価の在り方についての支援を行う。 【中学校】中学生の書く力を向上させるために、各中学校における「英語ライティングシート」の活用を支援する。	■小学校外国語活動の充実や中学生の英語の学力の向上を目指し、本県の外国語教育を先導する学校をつくり、その研究成果を普及する。 ・指定校(小学校)において、「外国語活動を好き」と肯定的にとらえる児童の割合を85%以上にする。【⇒90.6%】 <b>達</b> ・指定校(中学校)において、「CAN-DOリスト」形式に沿って設定する4技能別の学習到達目標を達成する。【⇒第1学年：2校が達成、第2・3学年：未達成】 <b>未</b> ・指定校において連絡協議会や公開授業を実施し、参観者の90%以上から肯定的な評価を得る。【小94.7%、中91.9%】 <b>達</b> ■中学生の書く力の向上を目指し、英語ライティングシートの活用率を向上させる。 ・英語ライティングシートの活用率を向上させる。(H23 94%)【⇒95%】 <b>達</b>	一部未達成	■小学校 指定校では、外国語活動の趣旨に基づいた授業づくりにより、外国語活動が好きな児童の育成につながっている。 ■中学校 「書くこと」の領域に課題はあるものの、英語ライティングシートの活用率も少しずつ向上しており、より効果的に活用することで、成果につなげたい。	・指定校への定期的な訪問と指導内容の重点化 ・公開授業や研究協議の充実 ・家庭学習等、英語ライティングシートの効果的な活用の促進	10
9	中学校学力向上支援事業 (小中学校課)	高知市の中学生の学力の向上や学習習慣の定着を図るため、高知市が実施する学習習慣確立プログラムや学力向上補助員の配置等に対して補助を行う。	高知市中学生の学習習慣の確立を図るとともに学習内容の定着、確認、徹底を行い、学力向上のPDCAサイクルの確立を目指す。 ・高知市の中学生の学力を全国平均に近づける。 【⇒H25全国学力・学習状況調査における中学生の高知市と全国平均正答率との差 国語A(H24：-5.9p→H24：-3.5p)、国語B(H24：-4.9p→H24：-4.3p) 数学A(H24：-7.1p→H24：-7.0p)、数学B(H24：-8.5p→H24：-8.4p)】 <b>達</b>	達成	高知市の中学生の学力は、改善傾向にあるが、依然として全国平均を大きく下回っている状況にある。パワーアップシートなどの教材やスーパーバイザー、学力向上補助員などの人材を効果的に活用することにより、学力向上のPDCAサイクルのさらなる充実を図っていく必要がある。	本取組は、高知市の中学生の学力向上に効果として表れており、今後も教材支援や人的支援を継続していく。	11

<b>施策体系全体の分析</b>	<p>児童生徒の学習習慣の確立に向けて、授業や家庭学習で活用できる学習教材(国語、算数・数学、理科、英語)の普及や家庭学習の充実等について啓発を行ってきたことで、各学校における指導や、児童生徒の授業時間以外での学習時間、宿題への取組の状況は着実に改善してきている(指標1、2、3)。 特に課題であった高知市の中学生の学習習慣についても、施策9の取組により「普段全く勉強しない生徒の割合」が減少するなど、成果が表れてきている。 しかし、学習内容の確実な定着を図るためには、授業と家庭学習のサイクル化を一層進めるとともに、児童生徒が自発的に取り組む学習の質を、これまで以上に高めていく必要があることから、上記の教材についてもより効果的な活用方法を広めていかなくてはならない。</p>	<b>今後の方向</b>	<p>■各学習教材(国語、算数・数学、理科、英語)については、活用率100%を目指し、今後も周知・啓発のための取組を継続する。特に、<u>授業や家庭学習における活用実践例の周知を図ることで、より効果的な活用を促進する。</u> ■家庭学習等において、児童生徒が個人で学習を進める際、自分に合った効果的な学習の進め方が分からない場合も多いと思われるため、<u>予習・復習の進め方やノートのまとめ方など、学習方法について丁寧な指導が各学校で行われるようはたらきかけていく必要がある。</u></p>
------------------	---	--------------	---

【参考】施策体系②の関連指標

**指標 1** 平日の授業時間以外の学習時間が 30 分未満の児童生徒の割合  
 ※「学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾や家庭教師含む）」  
 に対し「30分未満」、「全くしない」と回答した児童生徒の割合

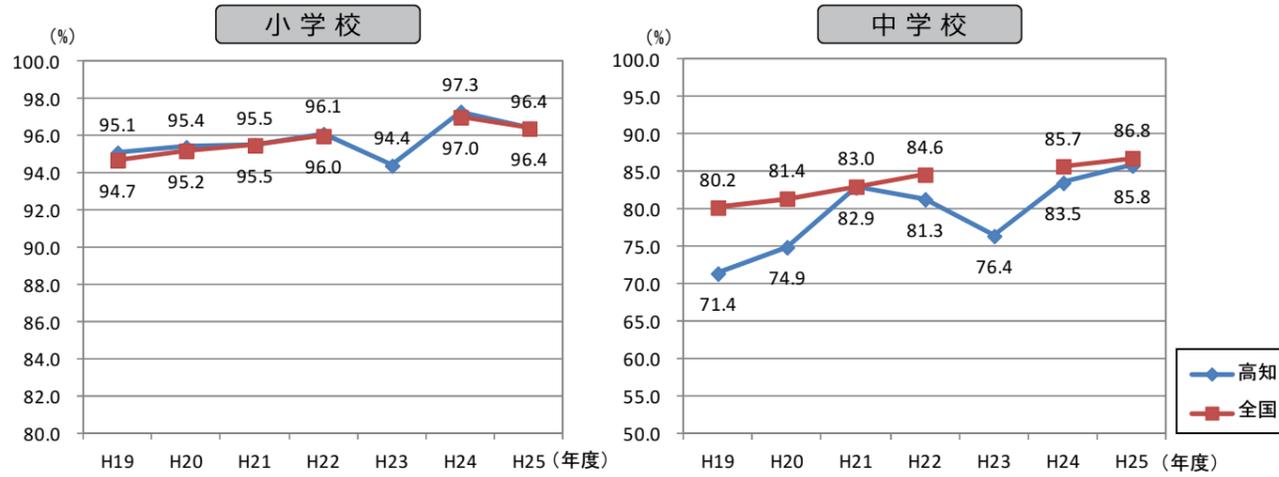
全国学力・学習状況調査（児童・生徒質問紙）



平日の授業時間以外の学習時間が 30 分未満または全くしないと回答した児童生徒の割合は、徐々にではあるが減少傾向にあり、平成 25 年度の調査結果では、小学校は全国平均より 2.6 ポイント少なく、中学校では全国平均とほぼ同じ値となっている。

**指標 2** 家で学校の宿題をしている児童生徒の割合  
 ※「家で、学校の宿題をしていますか」に対し「よくしている」「どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合

全国学力・学習状況調査（児童・生徒質問紙）



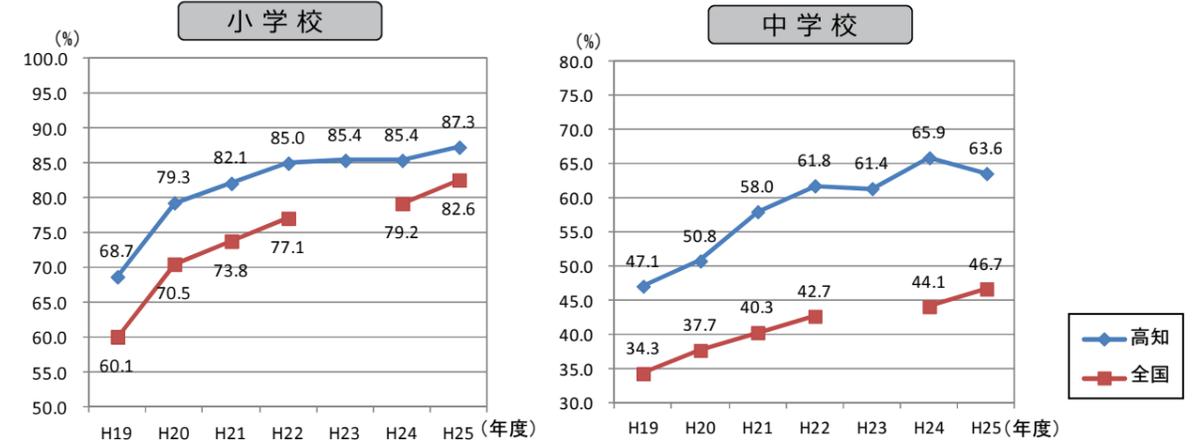
※H19～H21、25 は悉皆調査結果、H22、24 は抽出調査結果（H23 年度は東日本大震災の影響により全国的な調査は未実施）

宿題の取組状況について、小学校はほぼ全国平均、中学校は年度によって値が変動しているが、平成 19 年度との状況と比較するとかなり改善してきている。

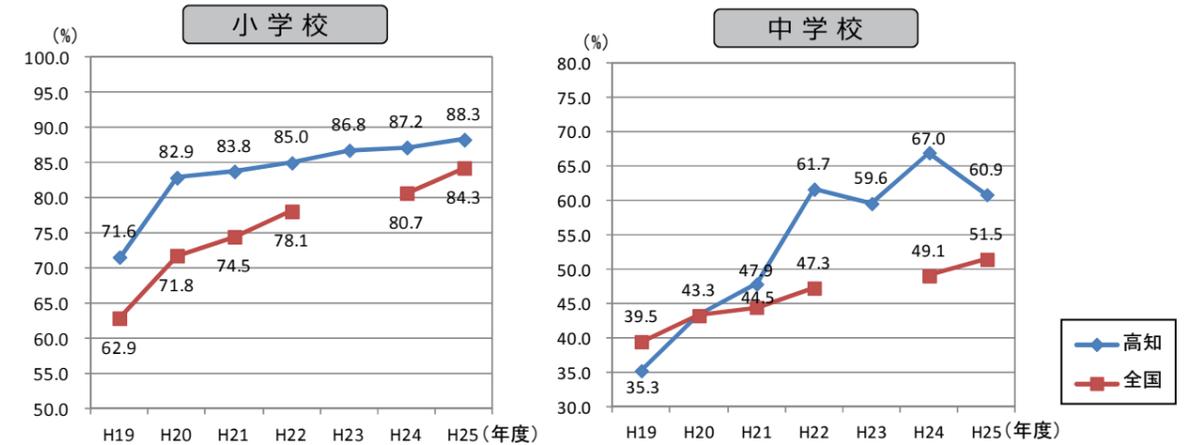
**指標 3** 家庭学習の課題をよく与えている学校の割合（国語、算数・数学）  
 ※「国語（算数・数学）の指導として、家庭学習の課題（宿題）を与える」に対し「よく行った」と回答した学校の割合

全国学力・学習状況調査（学校質問紙）

■国語



■算数・数学



※H19～H21、25 は悉皆調査結果、H22、24 は抽出調査結果（H23 年度は東日本大震災の影響により全国的な調査は未実施）

家庭学習の課題をよく与えていると回答した学校の割合は、小・中学校ともに全国平均を上回っているが、平成 25 年度の結果では、中学校はやや減少している。

施策体系③ 保育・授業の質の向上

施策の点検・評価結果（概要）と施策体系全体の分析、今後の方向

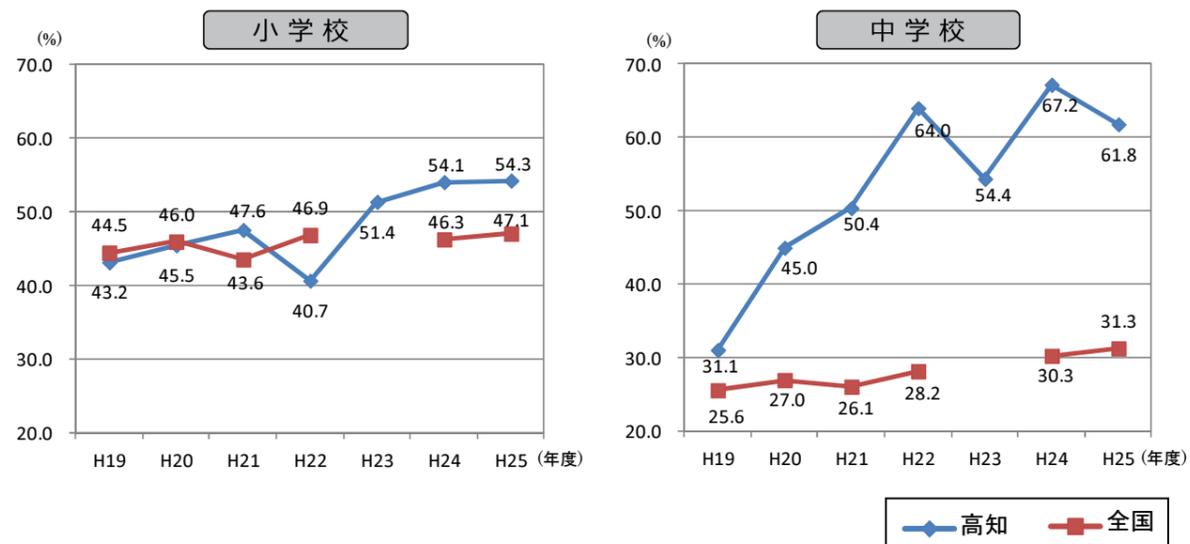
No	施策名（担当課）	施策の概要	施策の目標（【⇒〇〇】はH24実績、 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span> ：達成、 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">未</span> ：未達成）	目標達成度	施策に関する分析	今後の方向	参照P
10	教科ミドルリーダー育成事業 (小中学校課)	県内公立小・中学校教員の教科指導力の向上を図るため、教科指導に優れ、専門性を備えた教科ミドルリーダーを育成し、各地域において成果を普及する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市町村や学校で指導的な役割を担う教科指導の中核となる教員（教科ミドルリーダー）を年間50名程度（平成20～26年度の7年間で320名程度の予定）育成する。</li> <li>・各教科5名 合計47名育成【⇒45名育成】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">未</span></li> <li>■教科ミドルリーダーの活動の拡充を図る。</li> <li>・フォローアップアンケートにおける成果・普及の割合を向上させる。（研究成果を普及した割合 H23年度 58%）【⇒71%】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span></li> </ul>	一部未達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定ミドルリーダーが研究成果を普及した割合は、増加しているが、まだ十分とはいえないため、さらに普及の機会を拡充していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業における集合研修や県主催の各種研修会等において、認定したミドルリーダーの活躍の場を意図的に設定していく。</li> </ul>	12
11	授業力向上のためのカリキュラム・マネジメント研修 (教育センター)	各学校において、学習指導要領に沿った授業が着実に実施されるよう、小・中学校、特別支援学校（小学部、中学部）の採用15・20年次の教員を対象に、教科・領域の授業力を向上させる研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習指導要領を具現化できる教科・領域の授業力を向上させる。</li> <li>■研修直後のアンケート結果において「研修内容が役立つ内容であった」3.2以上【⇒3.5】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span></li> <li>■年度末アンケート結果において</li> <li>・受講者対象「校内研修や指導計画の作成など、自校で研修の成果を生かした」3.2以上【⇒3.1】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">未</span></li> <li>・所属校長対象「校内研修、指導計画の作成や授業改善などで研修の成果を生かすことができた」3.2以上【⇒3.6】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span></li> </ul>	一部未達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>■アンケート結果から、受講者は研修内容が自分自身にとって役立つ内容であったと評価しつつも、校内研修や指導計画の作成などで、その成果を十分に生かしきれていないと感じている。一方、校長は年度末のアンケート結果から研修の成果が生かされていると一定評価している。</li> <li>■採用15・20年次の教員に対して、定期的に学習指導要領の趣旨を具現化できる、より実践的な研修が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■小学校の教科部会では、各教科の受講者数に大きな偏りが生じたため、国語と算数に重点化を図り、より授業力を向上させることを検討する。</li> <li>■小中学校課の研修と連携した研修に組み替えることにより、さらに効果的な研修を目指す。</li> </ul>	13
12	教科研究センター費 (教育センター)	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員の自主的な授業研究・教科研究活動を支援するために、県内4箇所に設置した教科研究センターにおいて、次の取組を実施する。</li> <li>①アドバイザーによる利用者への支援</li> <li>②授業づくりを支援するための資料、設備の充実</li> <li>③教科研究センター講座（授業づくり講座）の実施</li> <li>④広報活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業研究・教科研究活動の支援の質を向上させる。</li> <li>・教科研究センターの年間総利用者数 5,000人以上【⇒4,905人】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">未</span></li> <li>・教科研究センターの利用者及び授業づくり講座の受講者への調査において、効果的な教材研究や授業ができたと感じた割合 80%以上【⇒教科研究センターの利用が有効と感じた利用者 95.0% 講座（基礎講座）が有効と感じた受講者 98.9%】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span></li> <li>・継続的な利用者がある校長への聞き取り調査において満足度 80%以上【⇒拡大機で作成した教材がとても効果的であった 100% 教育関係図書等をまとめて活用できた 71% 講座やアドバイザーの助言が有効であった 43%】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">未</span></li> </ul>	一部未達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教科研究センターでの教材研究や授業づくりの有効性を周知するために広報活動をより拡充する必要がある。</li> <li>■教育図書の活用やアドバイザーの助言の有効性をさらに向上させる必要がある。</li> <li>■学習指導案については学年や年間を通しバランスよく取りそろえ、利用者が活用しやすいように整備する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■まなnetなどを活用して、指導・助言の実例等を掲載するなど、教科研究センターの有効性を周知する広報活動を行う。</li> <li>■力量の高いアドバイザーを雇用するとともに、チーフアドバイザーを本部に設け、指導助言に関する情報の共有を行うなど、支援機能の強化を図る。</li> <li>■学習指導案について、年間を通して学校からバランスよく収集する方法等を検討する。</li> <li>■大学等の専門性の高い機関との連携を強化し、授業づくり講座(専門講座)の質を高め、拡充する。</li> </ul>	14
13	中山間地域小規模・複式教育研究指定事業 (小中学校課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中山間地域の教育振興のために、小規模校や複式学級を有する小学校の授業改善や教員の指導力の向上及び児童の基礎学力の定着と学力の向上を図る。</li> <li>■各教育事務所単位で複式教育研究推進校等を指定し、年間指導計画や効果的な教材の研究を行い、関係諸機関が連携した公開校内研修などを実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■複式学級を有する小学校の教員の指導力を向上させる。</li> <li>・授業力チェックシート（授業者用・児童用）の平均を3ポイント（最高値：4ポイント）以上にする。【⇒3.3ポイント】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span></li> <li>■研究成果（指導方法等）の普及を図る。</li> <li>・公開授業研究における参観者から肯定的な評価を90%以上得る。【⇒63%】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">未</span></li> </ul>	一部未達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理職による定期的な運営委員会の実施、研究推進員による公開授業の際の指導・助言などを通して、校内体制や複式授業の型が確立されてきた学校もある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>約3割の学校が複式学級を有している状況を考えると、今後さらに複式の学習指導方法の研究を進める必要がある。</li> </ul>	15
14	新教育課程拠点校指定事業 (小中学校課)	学習指導要領の趣旨や指導内容を反映した組織的な学校運営の確立に向けて、平成24年度末までに県内のモデルとなる学校をつくることと、その研究成果の普及を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習指導要領の趣旨や指導内容を反映した組織的な学校運営の確立に向けて、平成24年度末までに県内のモデルとなる学校をつくることと、その研究成果の普及を行う。</li> <li>・拠点校における研究発表会参加者の肯定的な評価を90%以上得る。【⇒99%】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span></li> <li>・拠点校における授業力総合診断シートの全体平均値を3ポイント以上にする。【⇒3.3ポイント】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span></li> </ul>	達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>拠点校においては、学習指導要領の趣旨や指導内容を反映した組織的な学校運営が確立されてきているが、各拠点校における研究の継続と、他校への研究成果の普及を行っていくことが課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本年度で事業は終了するが、今後も、市町村教育委員会や拠点校と連携しながら、学習指導要領の趣旨を踏まえた教科経営について研究を深め、その研究成果を普及していくこととする。</li> </ul>	16
15	園内研修支援事業 (幼保支援課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■園内研修支援 自主的、計画的な園内研修が行われるために、幼保支援課指導主事、幼保支援アドバイザーを派遣し、保育所・幼稚園等で実施する園内研修等への支援を行う。</li> <li>■ブロック別研修支援 県内各地域で主体的な実践研修が行われるよう、県内13ブロックにおける「ブロック別研修会」を開催し、ネットワーク化の推進、ミドル職員の育成支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■園内研修支援 各保育所・幼稚園等が実施する園内研修を充実させる。</li> <li>・新しく公開保育を実施する園数 13園【⇒13園】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span></li> <li>■ブロック別研修支援 各ブロックにおける保育所・幼稚園等の保育者のネットワークの構築と核となる人材の育成を図る。</li> <li>・ブロック別研修での公開保育への参加市町村率 100%【⇒94.1%】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">未</span></li> <li>・ミドルリーダーの参加率 100%【⇒100%】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span></li> </ul>	一部未達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ブロック別研修支援を重点的に行ったことにより、年間の研修支援回数も1園当たり7～8回となり、継続的な研修支援を行うことができ、これまで以上に充実した支援を行うことができた。</li> <li>■ブロック別研修での公開保育参加者アンケートや実施園アンケートの結果から、園長や保育士等が成果を実感しており、効果的な取組となっている。</li> <li>■年々増加する研修ニーズに対応するために支援体制の充実を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育所・幼稚園等において、今後さらなる自主的、継続的な園内研修の充実とネットワーク化を図るために、引き続きブロック別研修支援に重点を置いた取組を進める。</li> <li>■より効果的な研修支援となるよう、実施園の実態を把握したうえで意図的、計画的に支援を行っていく。</li> </ul>	17

16	幼児期の身体活動推進事業 (スポーツ健康教育課)	幼児の運動習慣の確立に向け、家庭における運動環境を豊かにするために、「親子運動遊び教室」を開催し、親子で体を動かす楽しさを体験させる。	参加者が、親子で体を動かして遊ぶことの楽しさを実感するとともに、今後も続けたいと思えるような体験の機会を提供する。 ・参加者に対する実施後のアンケート調査において ①「親子で体を使って遊ぶ機会を持ちたいと思う」と回答する割合 90%以上【⇒93.1】 <b>達</b> ②「教室にまた参加したいと思う」と回答する割合 90%以上【⇒93.1】 <b>達</b>	<b>達成</b>	■アンケート結果をみると、参加者のほとんどが、「親子で遊ぶ機会を持ちたい」、「また参加したい」と回答しており、充実した体験の場を提供することができたと考えている。 ■参加者数は、高知市内 26 組に対して、その他の会場では、当初予定していた 20 組を下回っており、周知をどのように行うかが課題である。	■開催地区の市町村教育委員会と連携を深め、周知方法の改善等も図りながら、実施方法を検討する。 ■参加者が参加しやすい開催時期を検討し、早期から広報活動を行っていく。 ■スポーツ健康教育課が実施している「遊びを通して健康づくり事業」や「運動遊びプログラム研修会」等との連携を図りながら、実施内容を検討する。	18
17	子どもの体力向上支援事業 (スポーツ健康教育課)	新・こうちの子ども体力アップアクションプランの着実な推進のために、「高知県子ども体力向上支援委員会」を設置し、体力向上に向けた施策の検証・改善を行うとともに、各学校等における体力向上のための取組を促進する。	各学校が策定する学校改善プランの「体（体を育む）」の取組の質的向上を図る。 ・平成 24 年度学校改善プランの年度末検証において、「体」の取組が B 評価以上の割合を小中学校とも 90%以上にする。 【⇒小学校 85.7%、中学校 80.7%】 <b>未</b>	<b>未達成</b>	■各実施内容が単発的なものとなっており、成果につながる効果的な実施方法になっていない。 ■「高知県子ども体力向上支援委員会」は、体力向上に向けた施策の評価機関としての機能はあるものの、具体的な取組方向を提案するまでには至っていない。	■学校改善プランの質的向上に向けては、課題のある学校に直接出向いて、支援する体制をつくる必要がある。 ■次年度は、国の事業内容が大きく変わるため、これまでの取組を継続することができるよう事業計画を立て、さらなる体力・運動能力の向上を図っていくことが必要となる。	19
5	【再掲】 国語学力定着事業 (小中学校課)	全国学力・学習状況調査等で明らかになった小・中学生の国語の課題を改善するために、高知県国語学習シート等を活用した授業研究や学校訪問を行う。	高知県の国語の課題改善のため、国語学習シート等の活用を通して、「ことばの力」育成プロジェクトを踏まえた各学校での授業改善を進める。 ・国語学習シート活用の使用実績の割合を増加させる。(H23：約 90%)【⇒約 95%】 <b>達</b> ・H25 全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙「目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり書いたりしている」において、肯定群の割合を増加させる。(H24：小 58.5%、中 50.9%)【⇒小 62.5%、中 56.7%】 <b>達</b>	<b>達成</b>	国語学習シートを活用している学校の割合は増加しており、学習指導要領に基づく指導方法の改善は進んでいると考える。 しかし、「目的に応じて書いたり読んだりすること」や「根拠をもって自分の考えをまとめること」など、高知県の課題に対応した国語学習シートの使用率は十分とはいえない。	高知県の国語の課題を改善するために、国語学習シートを効果的に活用した授業改善は大変有効である。今後は、子どもたちの言語能力を育む取組と関連させ、学校全体での活用を進めていくことで、一層の効果が期待できると考える。	7
6	【再掲】 算数・数学学力定着事業 (小中学校課)	■児童生徒に確かな算数・数学の学力の定着を図るために、一人一人の習熟の度合いを把握・分析する単元テストや算数・数学シートの活用を支援する。 ■算数・数学好きな児童生徒を育成するために、算数・数学思考オリンピックを開催する。	■すべての小中学校において、算数・数学シートや単元テストを活用し、学習内容の定着を図る。 ・単元テストの正答率で小学校は 60%以上、中学校は 50%以上の学校の割合を増加させる。(H23：小 97%、中 38%)【⇒小 96%、中 51%】 <b>未</b> ■算数・数学を学習する楽しさを実感し、算数・数学を勉強することが好きな児童生徒を育成する。 ・H25 全国学力・学習状況調査「算数・数学の勉強が好き」の肯定群の割合を前年度より増加させる。(H24：小 66.5%、中 52%)【⇒小 67.9%、中 57.7%】 <b>達</b>	<b>一部未達成</b>	■小学校は、全国学力・学習状況調査で全国平均以上となっており、特に技能における正答率が高い。単元テストの正答率 60%以上の学校の割合は下がったが、依然高い割合であることから、基礎的な学力については定着していると考えられる。 ■中学校は、単元テストの結果は改善が見られるが、全国学力・学習状況調査の結果は伸び悩んでおり、単元テストの問題の内容を、より本県の課題に沿ったものに見直していく必要がある。	■全国学力・学習状況調査の評価の観点別の正答率では、技能が高く、知識・理解が低いため、知識・理解を問う問題を取り上げるよう単元テストの見直しを進める。また、本県の課題を改善するためには、単元テストや算数・数学シート等を効果的に活用した授業改善が不可欠であるので、継続する。 ■算数・数学の問題を考えることや解くことの楽しさを実感できる問題を発信する思考オリンピックを継続する。	8
7	【再掲】 理科教育推進プロジェクト (小中学校課)	■小・中学校教員の理科の指導力向上のために、高知大学と連携して理科教育の中核となる教員を養成するとともに、地域の拠点となる学校を構築する。 ■小学校の理科の授業を充実させるために、小 5・6 の学級に支援員を配置する。 ■児童生徒の科学的な思考力や表現力を育成するために、授業や家庭学習で活用できる問題集を作成する。	■理科の担当教員の指導力向上を図るために、理科の中核教員 (CST) を養成するとともに、理科教育の拠点となる学校を構築し、その取組を普及する。 ・CST：8 名育成【⇒10 名育成】 <b>達</b> ・平成 23 年度認定 CST (4 名) による公開授業：1 人 2 回以上、拠点校 (6 校) の公開授業：各校 2 回以上【⇒計画通り実施 延べ 21 回、368 名参加】 <b>達</b> ■児童生徒の科学的な思考力・判断力・表現力を高めることを目指し、理科思考力問題集の活用率を向上させる。(H23 小 5：98.1%、中 2：95.6%)【⇒小 5：99.5%、中 2：96.5%】 <b>達</b>	<b>達成</b>	■CST 受講者の意識調査「指導技術力、授業実践力、観察実験技能の向上」について肯定的回答 100% を得るなど、本事業の実施により、CST 受講者の理科教育力は着実に向上している。また、CST による研修を実施することで、地域の学校における理科教育力の向上が図られつつある。 ■理科思考力問題集を多くの学校で活用することによって、授業改善につながっているが、全ての学校での活用には至っていない。	■平成 25 年度も理数系教員 (CST) 養成拠点構築事業を実施し、中核となる教員を養成していく。 ■養成された CST が中心となり、地域において研修を実施することができるよう支援する。 ■理科思考力問題集の活用を徹底し、活用実践事例についても普及・啓発していく。	9
8	【再掲】 外国語教育推進事業 (小中学校課)	【小学校】外国語活動に対する児童の関心・意欲を向上させるために、学習指導や評価の在り方についての支援を行う。 【中学校】中学生の書く力を向上させるために、各中学校における「英語ライティングシート」の活用を支援する。	■小学校外国語活動の充実や中学生の英語の学力の向上を目指し、本県の外国語教育を先導する学校をつくり、その研究成果を普及する。 ・指定校 (小学校) において、「外国語活動を好き」と肯定的にとらえる児童の割合を 85%以上にする。【⇒90.6%】 <b>達</b> ・指定校 (中学校) において、「CAN-DO リスト」形式に沿って設定する 4 技能別の学習到達目標を達成する。【⇒第 1 学年：2 校が達成、第 2・3 学年：未達成】 <b>未</b> ・指定校において連絡協議会や公開授業を実施し、参観者の 90%以上から肯定的な評価を得る。【小 94.7%、中 91.9%】 <b>達</b> ■中学生の書く力の向上を目指し、英語ライティングシートの活用率を向上させる。 ・英語ライティングシートの活用率を向上させる。(H23 94%)【⇒95%】 <b>達</b>	<b>一部未達成</b>	■小学校 指定校では、外国語活動の趣旨に基づいた授業づくりにより、外国語活動が好きな児童の育成につながっている。 ■中学校 「書くこと」の領域に課題はあるものの、英語ライティングシートの活用率も少しずつ向上しており、より効果的に活用することで、成果につなげたい。	・指定校への定期的な訪問と指導内容の重点化 ・公開授業や研究協議の充実 ・家庭学習等、英語ライティングシートの効果的な活用の促進	10

<b>施策体系全体の分析</b>	授業・保育の改善に向けて実施している施策の中には、学力向上・いじめ問題等対策計画 (H20~H24 年度) に位置付けて 3 年以上継続して実施しているものも多く、 <u>単元テストや各教科の教材等、開発したツールは県内の小・中学校で広く利用されている。</u> 参考の指標 1 を見ると、特に中学校において、授業研究を伴う校内研修を通じて、組織的に授業改善に取り組む学校が増えてきていることがうかがわれるが、参考の指標 2 で「授業がよく分かる」と回答した生徒の割合は依然として低く、より実践的な授業力の向上に向けて、取組の継続と質の向上を図る必要がある。 また、多くの施策で「普及」があまり進んでいないことが共通課題となっており、指定校・モデル校での研究成果や教材等のより効果的な活用方法などを、効率よく普及するための仕組みについて再検討する必要がある。	<b>今後の方向</b>	■児童生徒の思考力や表現力、豊かな感性を育むために、 <u>言語能力の向上に重点を置いて、施策 5、施策 38 (学校図書館活動推進事業) の取組の一層の充実、NIE 活動の推進を図るとともに、言語能力の向上を図る取組を総合的に推進する実践モデル校を指定し、その取組を普及する。</u> ■育成した教科ミドルリーダーの活動や、研究期間が終了した指定校・モデル校の取組に対するフォローアップを確実に行う。 ■他県の取組等も参考に、 <u>効果的な普及の方法、仕組みについて検討を行う。</u>
------------------	---	--------------	---

**指標 1** 授業研究を伴う校内研修を 9 回以上実施した学校の割合

全国学力・学習状況調査（学校質問紙）



※H19～H21、25 は悉皆調査結果、H22、24 は抽出調査結果（H23 年度は東日本大震災の影響により全国的な調査は未実施）

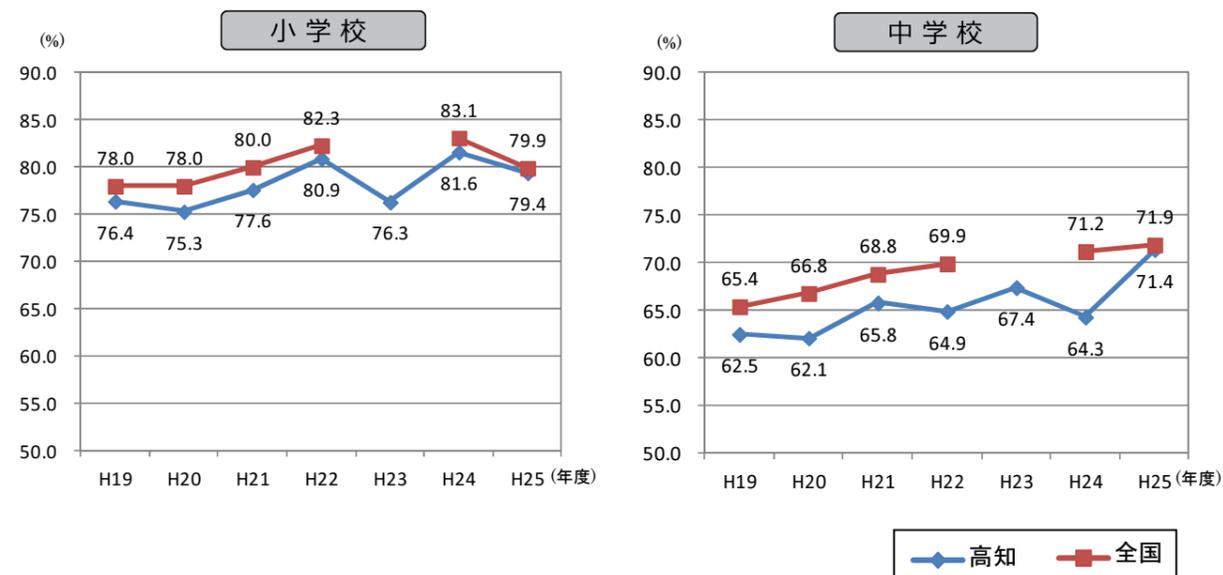
授業研究を伴う校内研修を 9 回以上実施した学校の割合は、特に中学校で増加しており、全国平均を大きく上回る状況となっている。

**指標 2** 授業の内容がよく分かると回答した児童生徒の割合

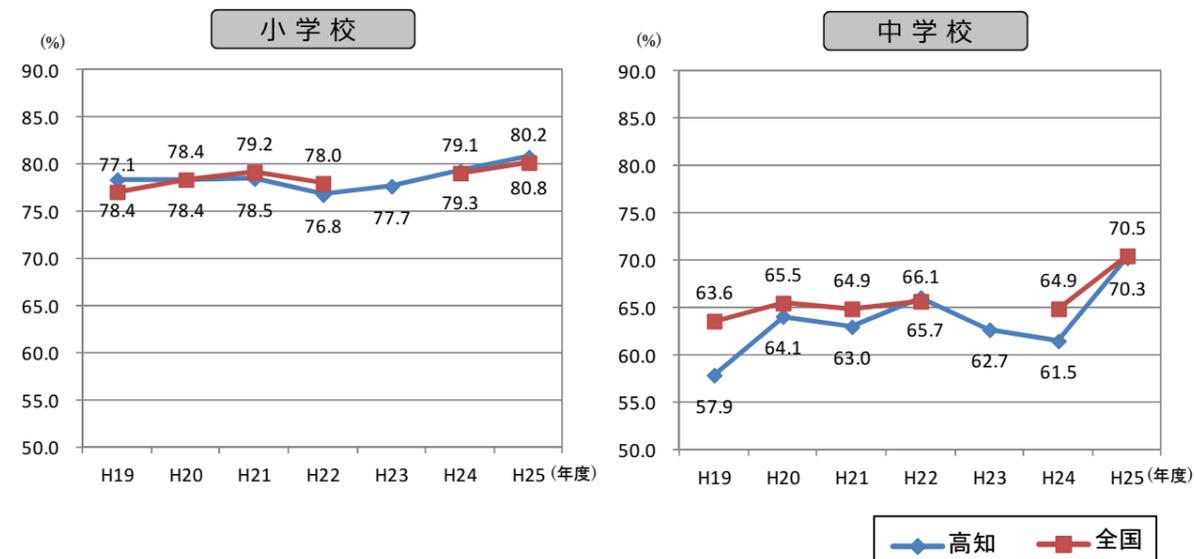
（「授業の内容はよく分かりますか」に対し「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合）

全国学力・学習状況調査（児童・生徒質問紙）

■国語の授業について



■算数・数学の授業について



※H19～H21、25 は悉皆調査結果、H22、24 は抽出調査結果（H23 年度は東日本大震災の影響により全国的な調査は未実施）

授業の内容がよく分かると回答した児童生徒の割合は、小学校の算数を除いて全国平均を下回っている状況が続いていたが、平成 25 年度の結果ではほぼ全国平均と同じ値となっている。

施策体系④ 学級経営の充実

施策の点検・評価結果（概要）と施策体系全体の分析、今後の方向

No	施策名（担当課）	施策の概要	施策の目標（【⇒○○】はH24実績、 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span> ：達成、 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">未</span> ：未達成）	目標達成度	施策に関する分析	今後の方向	参照P
18	温かい学級づくり応援事業 (心の教育センター)	<p>学校の学級風土の改善を図り、不登校等を生じさせない温かい学級・学校づくりを進めるために以下の事業を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学級経営の基本を理解した「学級づくりリーダー」の養成</li> <li>市町村との連携による「学級づくりリーダー」への継続したサポート</li> <li>Q-U活用重点支援地域への集中的な支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各市町村と連携し、Q-Uを活用した学級経営を支援する「学級づくりリーダー」を養成するとともに、その活動を支援する（県内60名）。【⇒61名養成、延べ113回の継続した支援を実施】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span></li> <li>■重点支援地域における教職員のQ-U活用力を高め、学級生活満足群に位置する児童生徒の割合を高める。【⇒学級生活満足群に位置する児童生徒の割合49.9%→59.2%】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span></li> </ul>	達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>■計画通り「学級づくりリーダー」を養成することができた。今後は、各年度のリーダーのネットワーク化を進める必要がある。</li> <li>■重点支援地域への支援については、市町村教育委員会との連携を密にし、各中学校区の課題に応じた、より効果的な支援を行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■Q-Uを活用した学級経営を支援する「学級づくりリーダー」を引き続き養成し（県内60名）、学校等での活動を支援する。また、平成25年度は学級づくりリーダー養成研修会の最終年度に当たるため、第4回は、3年間で養成したリーダーを一室に集め、各地域でのネットワーク化を図るとともに、今後の効果的な取組を進める上での研修会を実施する。</li> <li>■重点支援地域への支援として、引き続き小6～中3の児童生徒を対象に、hyper-QU2回分のうち1回分を配付する。市町村教育委員会との連携を密にし、各中学校区の課題に応じ、継続支援に入るとともに、県外講師をスーパーバイザーとして派遣する。</li> </ul>	20
19	学級経営推進事業 (人権教育課)	<p>学校における児童生徒の生活のベースとなる「学級」の重要性を認識し、全教職員が「学級経営」の視点をもって、組織的に教育活動を実践ができるようにするために、以下の取組を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①学級経営のスタンダードを確立する。</li> <li>②全教職員が学級経営に参画する組織的な取組を推進する。</li> </ol>	<p>平成27年度末までに、全公立学校の教員が学級経営の重要性を認識し、各学校において組織的で一貫性のある実践が行われるようにするために、まず平成24年度は、学級経営ハンドブックを作成し、小中学校を対象とする学級経営のスタンダードを確立する。 【⇒学級経営のスタンダードをまとめた学級経営ハンドブック（「夢」・「志」を育む学級づくり）小学校編、中学校編を作成し、県内公立小中学校のすべての管理職及び教諭に配付した。】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span></p>	達成	<p>県教育委員会内の各課が連携し、学級経営ハンドブックを作成することにより、学級経営の基本的な考え方や効果のあった実践事例等を示すことができた。今後、学級経営ハンドブックの有効な活用方法をいかに普及していくかが課題である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育センターの各種研修や校内研修で学級経営ハンドブックを積極的に活用する。また、学級担任が折に触れてハンドブックを開き、自分の学級経営を確認しながら進めることができるよう、学校全体での活用を呼び掛けていく。</li> <li>■平成25年度には、学級経営ハンドブックの高等学校版を作成し、公立高等学校のすべての管理職と教諭への配付を行う。</li> </ul>	21

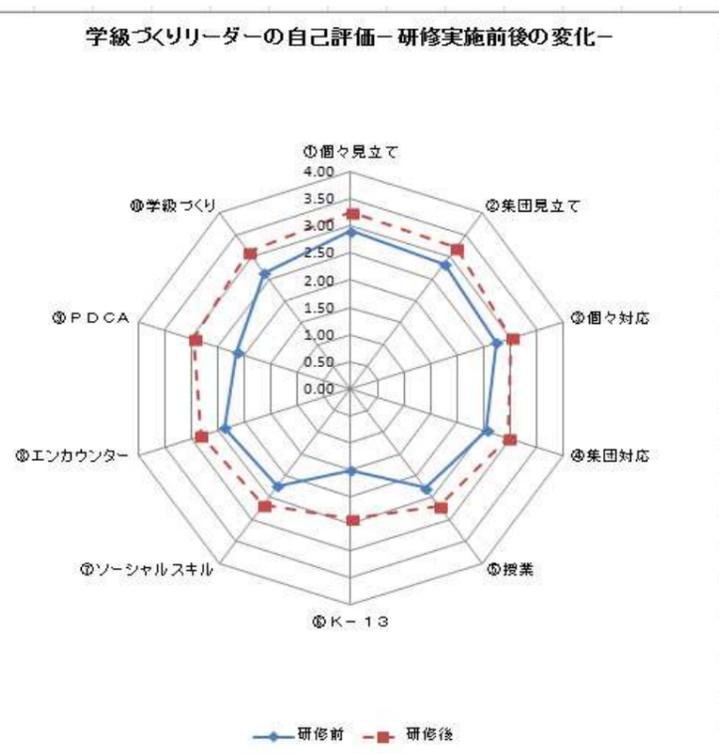
<p><b>施策体系全体の分析</b></p>	<p>平成20年度から実施してきた施策18により、学級経営の充実・改善に役立つツールの1つである「Q-Uアンケート」は県内小・中学校に普及しており、現在はより効果的な活用方法を広める段階に至っている。</p> <p>一方、施策19によって、今年度初めて学級経営のスタンダードを確立することができたが、今後どのような手段を用いてこれを普及していくかが課題となっている。「Q-Uアンケート」も含めて、これまでに学級経営の改善に向けて多くの実践事例やツールが断片的に発信されてきた傾向もあるので、スタンダードの普及を図る前に、一度全体を整理し、関係を明確にしておく必要がある。</p>	<p><b>今後の方向</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■学級経営のスタンダードの普及について、施策18で養成した「学級づくりリーダー」の今後の役割も含めて、効果的な手段を検討する。</li> <li>■各学校において、全教職員が学級経営の重要性を認識し、組織的で一貫性のある学級経営が行われるようにするためには、学校の組織的なマネジメントを主導する管理職に対しても「学級経営ハンドブック」の周知徹底を図ることが肝要であることから、管理職対象の研修の中に位置付けることや校長会等での周知について検討を行う。</li> </ul>
-------------------------	---	---------------------	---

【参考】施策体系④の関連指標

指標1 学級づくりリーダーの意識の変化

心の教育センター調査

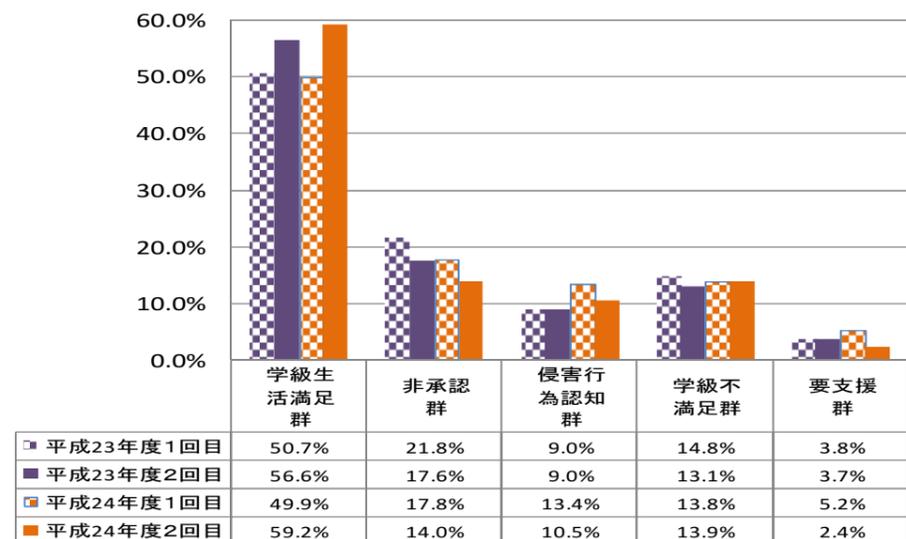
項目	研修前	研修後	差
① Q-Uの結果に基づき、学級の児童生徒の個々の状態を見立てることができる	2.91	3.27	0.36
② Q-Uの結果に基づき、学級集団の状態を見立てることができる	2.84	3.21	0.36
③ Q-U結果の分析をもとに、個々の児童生徒に対する具体的な対応を考えることができる	2.73	3.02	0.29
④ Q-U結果分析をもとに、学級集団に対する具体的な対応を考えることができる	2.55	2.96	0.41
⑤ Q-Uによる児童生徒・学級集団の理解をもとに、授業展開における具体的な工夫を考えることができる	2.28	2.70	0.42
⑥ K-13法(河村茂雄教授が考案した事例検討方法)のやり方について理解している	1.52	2.42	0.90
⑦ Q-Uの結果等に基づき、ルールやマナー定着のための約束やソーシャルスキルを獲得するための具体的な方法を考えることができる	2.25	2.68	0.43
⑧ Q-Uの結果等に基づき、リレーションづくりのために、構成的グループエンカウンター等、ふれあいのある人間関係づくりの方法を考えることができる	2.39	2.83	0.44
⑨ RV-PDCAサイクルを用いた学級支援シートを活用することができる	2.14	2.95	0.81
⑩ 学期の始めや終わり、学校行事等を生かした学級づくりの取組を考えることができる	2.65	3.12	0.47



学級づくりリーダーのQ-U活用に関する自己評価を研修前と研修後と比較した結果、すべての項目について評価が有意に上昇し、研修の効果が示されている。

指標2 重点支援地域におけるQ-Uアンケートの4群に位置する児童生徒(小1~中3)の割合の変化

心の教育センター調査



Q-Uとは  
『楽しい学校生活を送るためのアンケート』という標準化された心理検査のひとつで、子どもたちの学級生活での満足度と意欲、学習集団の状態を質問紙によって客観的に把握し、教職員の児童生徒理解を助けるもの。不登校、いじめの予防や早期発見、早期対応にも活用されている。

平成24年度は、学級生活満足群に位置する児童生徒の割合の増加率が、平成23年度と比較して高くなった。また、要支援群に位置する児童生徒の割合の減少率も、平成23年度と比較して高くなった。

施策体系⑤ ライフステージを踏まえた教職員等の研修体系の構築・拡充

施策の点検・評価結果（概要）と施策体系全体の分析、今後の方向

No	施策名（担当課）	施策の概要	施策の目標（【⇒〇〇】はH24実績、 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span> ：達成、 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">未</span> ：未達成）	目標達成度	施策に関する分析	今後の方向	参照P
20	教員の資質・指導力の向上のための人材育成の在り方 (教育政策課・教育センター)	本県の教員の資質・指導力の向上のための人材育成の在り方について、県内・外の有識者や学校関係者による検討委員会を設置し検討を行う。	本県の教員の資質・指導力の向上を図るために、まず平成24年度は、本県の教員の資質・指導力の向上のための人材育成の在り方について、検討報告書（目的、基本的な方向性、取組内容）をまとめる。 【⇒人材育成の在り方検討委員会を設置し、7回の審議を経て平成25年2月に報告書をまとめた。】 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span>	達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材育成計画の策定に向けて、臨時的任用期間も含めた若年教員の集中的な育成やキャリアの複線化と合わせた指導主事等の養成、マネジメント力の体系的な育成などの重要性が示された。</li> <li>■学校のOJT及びOff-JTにおいては、学校力を高める校内研修の充実を核に据え、その支援策としての学校コンサルチームの創設やユニット型研修の推進などが示された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「学校力を高めるための教員の資質・指導力の向上事業」の実施に向けた予算化及び体制整備</li> <li>・学校コンサルチーム派遣事業</li> <li>・教育センター体制強化事業</li> <li>・教育センターのシンクタンク機能の強化</li> <li>■文部科学省委託事業「教員の資質能力にかかる先導的取組支援事業」を平成25年度に県内大学と協働して申請</li> </ul>	22
21	若年教員育成プログラム (教育センター)	若年教員の実践的指導力及びセルフマネジメント力を育成するために、臨時的任用教員から4年経験者までの研修を体系化し、若年教員育成プログラムとして次の研修を実施する。 ・臨時的任用教員研修 ・初任者研修及び2～4年経験者研修 ・チーム協働研修	若年教員の実践的指導力及びセルフマネジメント力を育成する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>■臨時的任用教員研修</li> <li>・研修後アンケート満足度 3.2以上【⇒3.7】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span></li> <li>■初任者研修</li> <li>・管理職による授業評価 3回目の平均値 3.0以上【⇒3.1】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span></li> <li>・授業基礎研修V 指導主事による評価 平均値 3.2以上【⇒3.4】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span></li> <li>■2年、3年経験者研修</li> <li>・授業実践シート 自己目標の達成目標 70%以上【⇒2年：63.9% 3年：70.6%】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">未</span></li> <li>■チーム協働研修</li> <li>・研修後アンケート（初任者に対して） 平均値 3.2以上【⇒3.6】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span></li> </ul>	一部未達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>■研修を体系化し3年経験者研修をスタートすることができたことで、若年教員の年次における成長の傾向を把握することができた。</li> <li>■初任者研修での指導主事による教科指導力の評価をスタートさせることで、受講者の課題や成長を多面的に捉えることができたが、その評価基準（スタンダードの策定）の設定が必要である。</li> <li>■チーム協働研修では、初任者は今後の目指すべき教師像を、2年、3年経験者は自己課題や自己の学校での役割などを考える場となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■4年経験者研修をスタートするとともに、各年次の受講者に付けるべき力を明確にした教員スタンダード（身に付けるべき到達目標）の策定を行う。</li> <li>■管理職評価、自己評価、指導主事による評価等多面的な評価分析を行い、受講者の段階的な育成の視点に立った若年教員育成プログラムの見直しを図る。</li> <li>■本年度のアンケート集計をもとに学校現場での同僚性の発揮及びOJTに繋がるチーム協働研修を企画、運営する。</li> </ul>	23
22	校内研修を活性化させるためのリーダー育成研修 (教育センター)	より組織的・実践的な校内研修を行うために、研究主任等のミドルリーダーを対象に校内研修等の企画・運営スキルやチーム・マネジメント力を高めるための研修を実施する。	研究主任等の企画・運営スキルやチーム・マネジメント力の向上を図る。 「校内研修の取り組みに関するアンケート」調査結果 <ul style="list-style-type: none"> <li>①新任研究主任の自己評価</li> <li>・研修内容は自身の課題解決に役立った 3.2以上【⇒3.1】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">未</span></li> <li>・研究主任としての力量が向上した 3.0以上【⇒2.3】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">未</span></li> <li>②新任研究主任の所属校の校長評価</li> <li>研修終了後の校内研修について</li> <li>・系統的・計画的に実施できた 3.2以上【⇒3.2】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span></li> <li>・学校としての教育力の向上につながった 3.0以上【⇒3.1】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span></li> </ul>	一部未達成	<p>新任研究主任は、本研修により得たスキルが、自校の校内研修を進めるうえでの課題解決に一定つながったと評価しているが、自身の力量が向上したという実感にまでは至っていない。 また、校長は、新任研究主任のスキルアップにより、校内研修が系統的・計画的に実施できたと評価している。</p>	<p>研修内容をさらに充実させるため、新任研究主任が自校の校内研修の充実のためのPDCAサイクルを意識できる内容とし、本人が力量向上を実感できるような内容となるよう検討する。</p>	24
23	出張保育セミナー (教育センター)	保育者の乳幼児理解の促進及び実践的指導力の向上に向け、より多くの保育士や幼稚園教員及び臨時職員等が参加しやすい研修機会を提供するために、県内の各地域で出前研修を実施する。	効果的な研修の実施により、保育士の乳幼児理解及び実践的指導力を向上させる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士の受講者数 200人以上【⇒132人】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">未</span></li> <li>・研修直後のアンケート結果</li> <li>理解度及び活用意欲の評価 3.2以上【⇒3.4】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span></li> <li>・研修実施一定期間後のアンケート結果</li> <li>研修内容活用割合 80%以上【⇒70%】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">未</span></li> </ul>	一部未達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>■研修の趣旨を市町村へ十分に伝えきれていなかったことや、保育所等への広報などが不十分であったため、目標とした受講者が確保できなかった。</li> <li>■平日の午後2時から4時までの時間帯で実施したが、保育士の日課を配慮すると、研修に参加しやすい時間帯ではないと思われる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■平成25年度に開催予定の市町村の保育主管課に対し、受講者の確保も含めて、協力依頼を行う。</li> <li>■新しい幼保研修について、出張保育セミナーなども含めポスターを制作し、広報活動を行う。</li> <li>■保育所の実態に即したより研修に参加しやすい時間帯を、土日、夜間なども含めて検討する。</li> </ul>	25
2	【再掲】 学校トップリーダー実践力向上研修 (教育センター)	校長を中心とした管理職の課題解決に向けた経営力を向上させるために、次の研修を実施する。 ①新任用校長研修 ②トップリーダー課題研修 ③小・中学校教頭マネジメント研修	校長を中心とした管理職の課題解決に向けた組織マネジメント力を向上させる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>■新任用校長研修</li> <li>・研修満足度 3.3以上 ・研修活用度 70%以上【⇒満足度 3.7 活用度 87%】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span></li> <li>■トップリーダー課題研修</li> <li>・研修満足度 3.2以上 ・研修活用度 70%以上【⇒満足度 3.4 活用度 85%】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span></li> <li>■小・中学校教頭マネジメント研修</li> <li>・研修満足度 3.2以上 ・研修活用度 60%以上【⇒満足度 3.7 活用度 90%】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span></li> </ul>	達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>■新任用校長は使命感に満ちており、研修に参加する姿勢がよい。内容を精選したうえで、3日間程度の実施が適当である。</li> <li>■トップリーダー課題研修において、全校長に対し政策として取り組みたい内容を重点化・焦点化して実施したことは効果的であった。</li> <li>■本県の全教頭が学校組織マネジメント研修を受講したことになり、各学校におけるマネジメント力の底上げにつながった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■新任用校長研修では、教職員・福利課が所管する人事評価に関する研修を新たに組み込んで、1日増の3日間とする。</li> <li>■トップリーダー課題研修では、小中学校長を対象に、喫緊の課題である生徒指導に関する研修を校種別で行う。その際、講師は人権教育課の事業等と連動するように設定する。</li> <li>■小中学校マネジメント研修は、本年度で完了とする。</li> </ul>	4

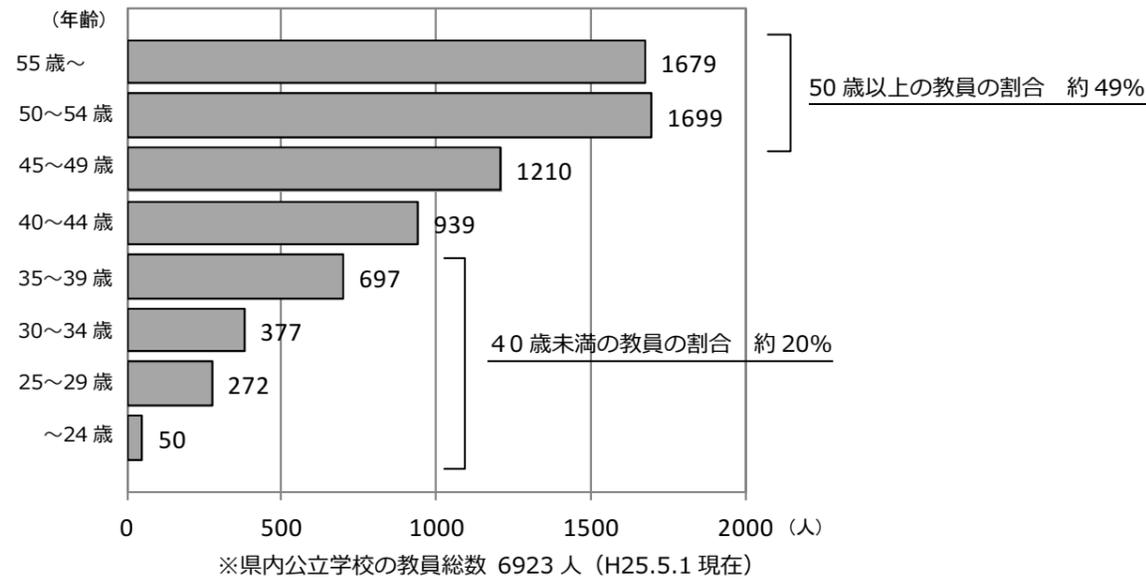
<p><b>施策体系全体の分析</b></p>	<p>県内の公立学校の教員の年齢構成は偏っており（指標1）、退職者数が毎年300名を超える状況が続く期間も間近に迫っている。こうした「大量退職・大量採用時代」を迎えるにあたり、若年教員に短期間で実践的指導力を育成することが急務となっていることから、初任者から4年経験者までを計画的・体系的に研修していくためのプログラム化を平成23年度より段階的に進めている。（指標2） 県内の学校規模を教員数で見ると、小学校11名、中学校13名、高等学校22名、特別支援学校31名の学校が多い（指標3）。今後採用者数が増加すると、小中学校においては10名未満の小規模校に初任者を配置することも予想される。そのような状況下では、学校のOJTの充実を図るとともに、学校における組織的な人材育成機能を向上させることが必要である。特に管理職には人材育成の観点に立ったマネジメント力が今以上に求められる。</p>	<p><b>今後の方向</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■高知県の教員スタンダード（採用後1年・2年・3年・4年・10年までに身に付けるべき到達目標）を策定し、それを基に現在の若年教員育成プログラム及び10年経験者研修の内容の見直しを行う。</li> <li>■人材育成の観点から管理職のマネジメント力の育成を強化するとともに、若年教員から管理職までのステージに応じたマネジメント力（セルフ・マネジメント力、チーム・マネジメント力、戦略マネジメント力、ネットワーク・マネジメント力）を体系的に育成するためにプログラムの開発を行う。</li> <li>■若年教員の増加に伴い学校のOJTを促進するためには、より組織的・実践的な校内研修が必要であり、その中核を担う研究主任（ミドルリーダー）の研修をさらに充実させる。</li> </ul>
-------------------------	---	---------------------	--

【参考】施策体系⑤の関連指標

指標1 県内公立学校の教員数\*

※校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭  
(実習助手、寄宿舎指導員、充て指導主事、再任用職員含む)

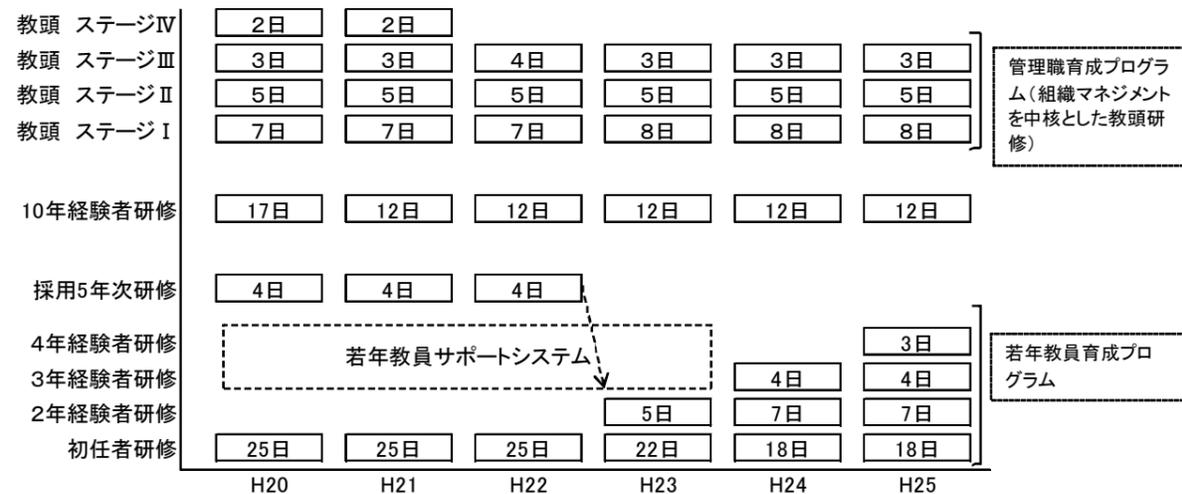
教職員福利課調査



県内の公立学校の教員数は、平成25年5月1日現在、6,923名である。このうち、40歳未満は全体の約20%であり、50歳以上は約49%という割合で偏った年齢構成になっている。

指標2 平成18年度以降の教員、管理職（教頭）を対象にした研修の推移

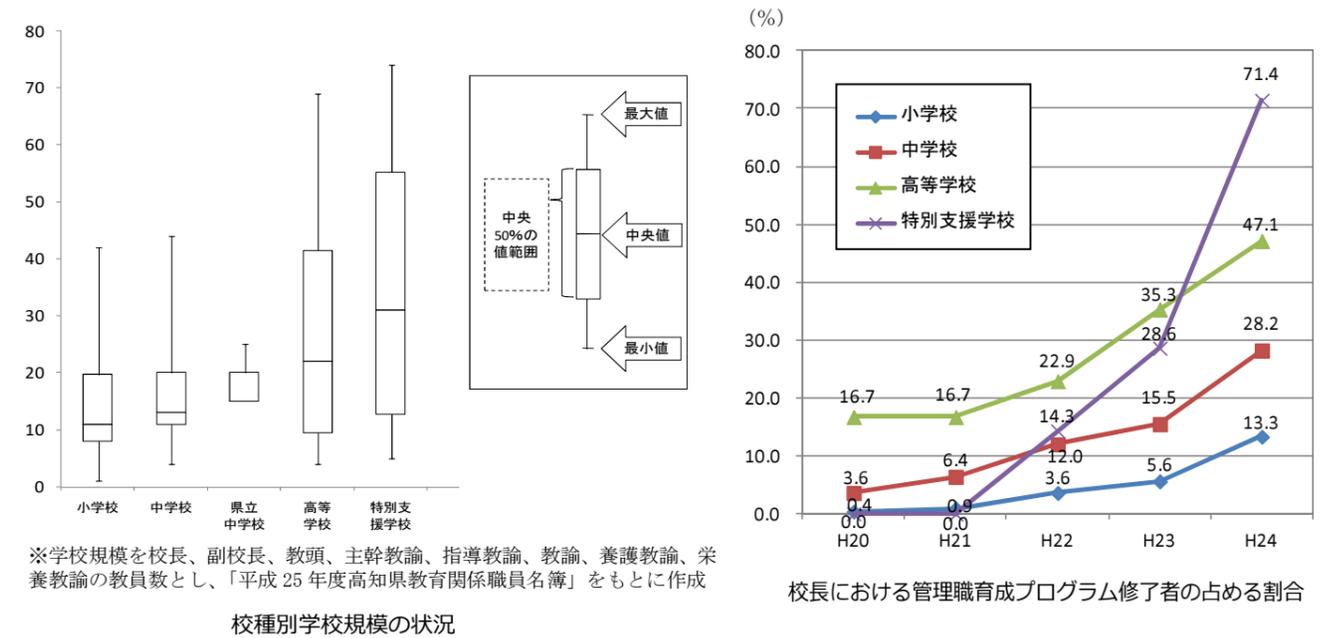
教育センター調査



平成22年度までは、採用5年次までに29日間の研修及び若年教員サポートシステムを実施していたものを研修内容の見直しを行うとともに、初任からの4年間で32日間、経験年数に応じたプログラム化を図っている。

指標3 校種別学校規模の状況及び校長における管理職育成プログラム修了者の占める割合

教育センター調査



小中学校では、職員数20名程度までの学校が75%を占めている。また、管理職育成プログラム修了者の割合は毎年着実に増加している。平成24年度には、高等学校・特別支援学校の約半数の管理職が修了している。

施策体系⑥ 発達障害のある子どもへの支援・指導の充実

施策の点検・評価結果（概要）と施策体系全体の分析、今後の方向

No	施策名（担当課）	施策の概要	施策の目標（【⇒〇〇】はH24実績、【達】：達成、【未】：未達成）	目標達成度	施策に関する分析	今後の方向	参照P
24	重点ポイント推進事業 (教育政策課)	学力問題、いじめ・不登校等生徒指導上の諸問題、特別な支援を必要とする児童生徒への対応など、本県が抱える教育課題の解決に向け、取組の核となる人材の育成を行う。	以下の人材育成を行う。 ・本県の教育課題に対し、実効性のある施策の立案ができる人材（H24で1名）【⇒東京都教育委員会事務局への派遣により、実践的な教育行政のノウハウを学ぶことができた。】 <b>【達】</b> ・不登校問題や校内暴力等を減少させる学校体制を構築するための高い専門的知識・理論を有し、スクールカウンセラーに近い役割を果たすことができる人材（H24～28で5名）【⇒鳴門教育大学大学院への派遣により、不登校問題における理解と支援の在り方について、実践的な研究を行わせることができた。】 <b>【達】</b> ・生徒指導、学級経営、学校組織マネジメント等に関する専門的知識・理論を有する人材（H24～28で5名）【⇒鳴門教育大学大学院への派遣により、生徒の自律に主眼を置いた組織的な生徒指導について、実践的な研究を行わせることができた。】 <b>【達】</b> ・発達障害やその対応に関する専門的知識・実践方法を習得し、教職員に指導・助言できる人材（H24～27で15名）【⇒愛媛大学大学院への派遣により、特別支援コーディネーターを養成することができた。】 <b>【達】</b>	達成	派遣者本人の能力向上に留まらず、研修成果を広く普及・還元できるようにするため、帰任後の配置先について人事所管課と連携調整を図る必要がある。	本県が抱える教育課題の解決に向けて人材育成を行うために、引き続き各大学院への派遣を実施する。	26
25	発達障害等指導者実践講座 (教育センター)	「発達障害等のある幼児児童生徒の指導及び支援の充実に関する指針」に基づき、発達障害等のある子どもの特性に応じた指導や、校内支援体制の強化を図るために、特別支援教育学校コーディネーターをサポートできる教員を養成する。	発達障害等のある子どもの特性に応じた指導や、校内支援体制の強化を図るために、特別支援教育学校コーディネーターをサポートできる教員を養成する。 ・2年間にわたる研修を修了した教員30名以上を養成【⇒1年目の研修修了者12名】 <b>【未】</b> ・研修後のアンケート結果 3.2以上（4段階評価）【⇒3.9】 <b>【達】</b>	一部未達成	■1年目の研修では発達障害等の理解に焦点を当てた研修実施した。アンケート結果からは、「これまで理解していたことをさらに深める情報が得られた」「対象の子どもの全体像を捉えることで理解が深まった」という回答が多く、効果的な研修を実施することができたと考えられる。 ■受講者数が募集定員に達しなかった原因として、発達障害指導者ステップアップセミナー（H25終了）と重なったことや、受講要件に採用11年次以上という経験年数を入れたために、各学校から推薦しにくい状況があったと考えられる。	■より実践的な研修内容にするために、事例研究を中心に据えた研修となるよう見直しを行う。 ■発達障害等指導者ステップアップセミナーの基礎コース（平成24年度）とアドバンスコース（平成25年）が終了するため、同研修の趣旨も取り入れた内容を検討する。 ■受講対象要件を、学校が推薦しやすい受講要件となるよう検討する。	27
26	「発達障害等のある幼児児童生徒の指導及び支援の充実に関する指針」推進事業 (特別支援教育課)	■発達障害等のある子どもの特性に応じた分かりやすい授業実践力の向上を図るために、ユニバーサルデザインの授業づくりテキストの作成や、個別の指導計画に基づく授業改善を行う。 ■発達障害の診断がない幼児児童生徒については、保育所・幼稚園、小・中・高等学校間で、これまで行ってきた指導や支援を次の学校につなぐ仕組みをつくる。	平成27年度末までに、全ての公立小・中学校においてユニバーサルデザインの視点を大切にした研究授業を年1回実施する。 平成24年度は以下の目標を達成する。 ・個別の指導計画の作成率を各校種5ポイント向上させる。【⇒小学校：+13.3P、中学校：+18.7P、高等学校：+7.9P】 <b>【達】</b> ・ユニバーサルデザインの授業づくりテキスト及び支援を引継ぐシート例（小-中、中-高）を作成する。【⇒いずれも年度内に作成完了】 <b>【達】</b>	達成	■小・中学校の個別の指導計画は、平成23年度までと調査項目が異なっているので同条件で推移の検証が難しい。高等学校における個別の指導計画を作成している学校の割合は、昨年度より7.9ポイント高くなっている。 ■教育委員会事務局各課が連携して、「すべての子どもが『分かる』『できる』授業づくりガイドブック」及び「引継ぎシート」（小中支援引継ぎシート、中高支援引継ぎシート）の様式を作成することができた。	■平成24年度には、「ユニバーサルデザインの授業づくりテキスト」及び「引継ぎシート」の様式が完成した。平成25年度以降には、活用されるように周知徹底を図る取組が必要になってくる。市町村や学校等に対する丁寧な説明を行い、効果的に普及を図ることが大切である。 ■平成25年度には、南国市立鷹ヶ池中学校区で「特別支援教育を柱に据えた事業」を実施する。学校改善プランに特別支援教育を位置付け、指針推進事業について取組の推進を加速させていきたい。	28

<b>施策体系全体の分析</b>	<p>平成23年9月に策定した「発達障害等のある幼児児童生徒の指導及び支援の充実に関する指針」に基づき、中期的な視点に立って計画的かつ体系的に施策を実施することができている。</p> <p>各学校における個別の指導計画の作成状況は、文部科学省の調査項目の変更により、過去のデータと正確な比較は行うことができないものの、参考値の分析により、どの校種でも着実に作成率が向上してきていることがうかがえる（指標1）。</p> <p>ユニバーサルデザインの授業づくりテキストや支援を引継ぐシート例ができたことで、計画の第一段階としての目標を達することができたが、次の段階として、これらを県全体に普及していくうえで、関係課の役割分担と連携について、再度確認を行う必要がある。</p>	<b>今後の方向</b>	<p>■「日本一の健康長寿県構想」に基づき、発達障害者への支援体制づくりを推進するために「個別の支援手帳（仮称）」の普及等について、障害保健福祉課との連携を一層強化していく必要がある。</p> <p>■施策26の取組を一層加速させるために、平成25年度から、中学校区を指定して「特別支援教育を柱に据えた事業」を実施し、その実践の普及を図る。</p>
------------------	---	--------------	--

【参考】施策体系⑥の関連指標

指標 1 各校種における通常の学級に個別の指導計画の作成率

「平成 24 年度特別支援教育体制整備状況調査」文部科学省調査

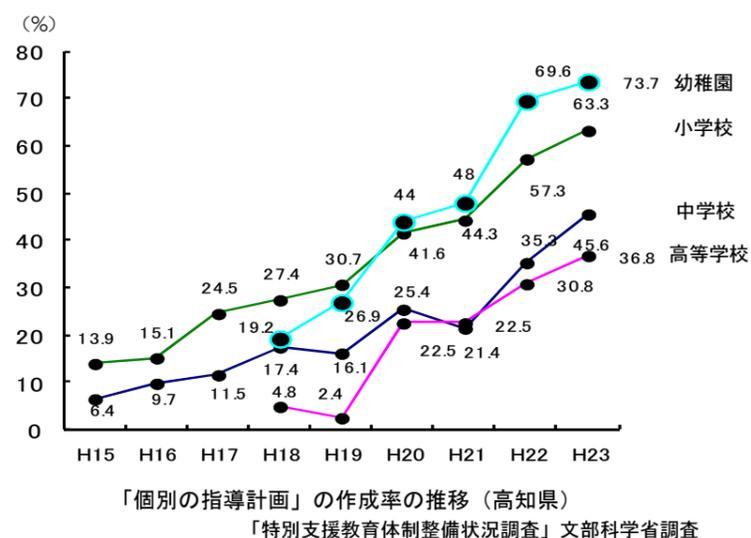
平成 24 年度「個別の指導計画」の作成率（全国との比較）

校種	高知県	全国	差
幼稚園	100.0	84.3	△15.7
小学校	76.6	79.0	▼ 2.4
中学校	64.3	62.9	△ 1.4
高等学校	68.0	64.2	△ 3.8

【新】個別の指導計画の作成率

$$= \frac{\text{通常の学級に在籍する一部の児童生徒の個別の指導計画を作成している学校の数} + \text{通常の学級に在籍する全ての児童生徒の個別の指導計画を作成している学校の数}}{\text{発達障害を含む障害のある児童生徒の個別の指導計画を作成している学校の数} - \text{通常の学級に該当者がいない学校の数}}$$

参考 文部科学省「特別支援教育体制整備状況調査」調査項目の変更について



平成 23 年度までの各校種での作成状況は、左図のとおりである。  
 「平成 24 年度特別支援教育体制整備状況調査」から 調査項目が変わり、通常の学級に在籍する発達障害等のある児童生徒の個別の指導計画の作成率の算定方法も変わった。そのため、平成 23 年度までと調査項目が異なるため、同条件で推移を比較できなくなったが、全国調査の結果が示されたため、全国と本県の比較ができるようになった。

【旧】個別の指導計画作成率 =  $\frac{\text{「個別の指導計画」を作成している学校}}{\text{すべての幼稚園、小学校、中学校、高等学校}}$

平成 24 年度の「個別の指導計画」の作成率について、公立幼稚園、中学校、高等学校は、全国平均を上回っているが、小学校については、全国平均を下回る状況である。特に公立幼稚園は、全ての園において「個別の指導計画」を作成している。

施策体系⑦ キャリア教育の推進

施策の点検・評価結果（概要）と施策体系全体の分析、今後の方向

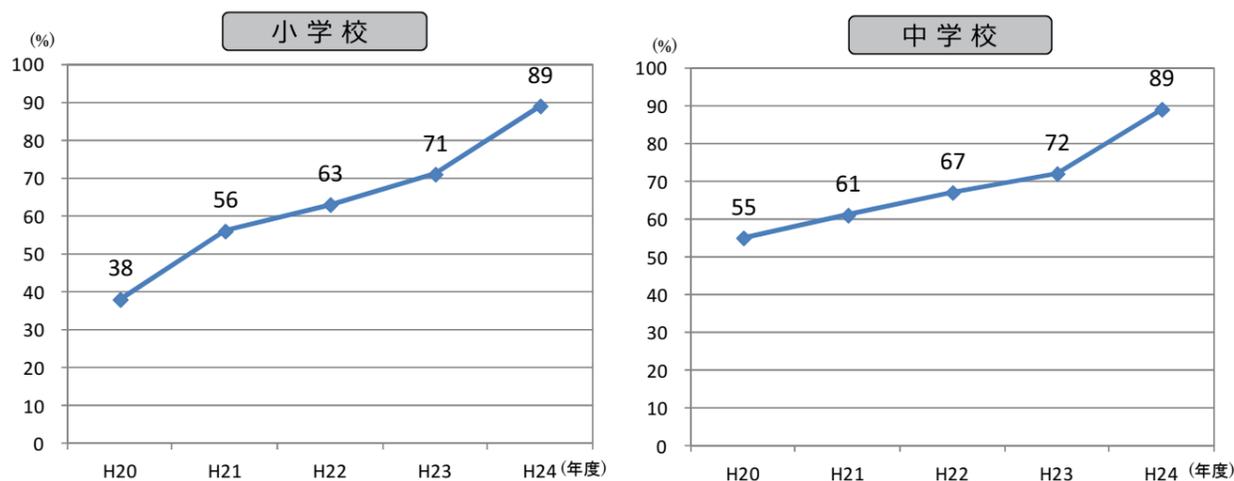
No	施策名（担当課）	施策の概要	施策の目標（【⇒○○】はH24実績、☑：達成、⊖：未達成）	目標達成度	施策に関する分析	今後の方向	参照P
27	小中学校キャリア教育推進事業 (小中学校課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■発達段階に応じた系統的なキャリア教育を推進するために、各学校におけるキャリア教育全体計画の作成と実施への支援を行うとともに、中学生向けのキャリア教育副読本を作成し活用を促進する。</li> <li>■地域ぐるみのキャリア教育を推進するために、教育の日関連行事として、学校及び児童生徒の実践発表などを行う。</li> </ul>	<p>県内小・中学校のキャリア教育全体計画の作成を促進し、県内全地域におけるキャリア教育推進体制を確立する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内小・中学校のキャリア教育全体計画の作成率を80%以上にする。 【⇒小学校：89.4%、中学校：88.7%、県全体：89.1%】☑</li> </ul>	達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>■キャリア教育連絡協議会において全体計画作成の研修を行ったことにより、キャリア教育の中核となる教員の理解が進んだ。各小中学校のキャリア教育全体計画を9割程度まで整備することができたことから、学校における組織的な取組ができたと言えらる。</li> <li>■中学生用キャリア教育副読本の効果的な活用やキャリア教育の視点でとらえる授業実践については、取組が不十分である。</li> <li>■キャリア教育フォーラム等のイベントを通じて、県民への啓発の機会が得られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■キャリア教育全体計画の未作成校に対し、市町村教育委員会を通じて周知徹底を図る。また、各学校が系統的・意図的にキャリア教育の視点に基づいた授業実践ができるよう学校訪問等を通じて支援する。</li> <li>■地域の特色に応じた市町村ぐるみのキャリア教育を推進するために、モデルとなる地域をつくり、研究推進体制の整備やキャリア教育の視点に基づいた授業実践を推進する。</li> </ul>	29
28	高等学校 生徒パワーアップ事業 (高等学校課)	<p>1, 2年生を対象とした系統的な取組を通して、生徒が様々な体験をすることで、自分の将来について考えることができるよう進路決定を支援し、学習意欲を向上させ、生徒の進路実現を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■大学へ行こうプロジェクト外事業参加者を増やす。 ・H24年度参加者数 800名（H23：778名）【⇒661名】⊖</li> <li>■大学入試センター試験の受験率を上げる。 ・H25年度大学入試センター試験受験率 27%(H23: 25.9%)【⇒26.5%】☑</li> <li>■普通科で企業体験やインターンシップを実施する学校を増加させる。 ・実施校を10校にする。(H23年度：9校)【⇒10校】☑</li> <li>■スキルアップ講習会実施校で、前年度の就職内定率が県平均を下回った学校の就職内定率を93.8%（H23年度県平均）にまで引き上げる。【⇒94.4%】☑</li> </ul>	一部未達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>■大学へ行こうプロジェクト外事業は、高校生の進路意識の啓発には十分に結び付いているが、自ら進路を開拓する力を育成するまでには至っていない。</li> <li>■仕事を知らず事業は生徒の職業観・勤労観の育成を図るとともに生徒の将来設計に役立っている。</li> <li>■社会人基礎力の育成事業は生徒の能力育成に大きく貢献している。この事業を希望する学校は年々増加している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■大学へ行こうプロジェクト外事業のうち、特に県外の難関大学への訪問を希望する生徒に対しては、その意識が高揚するような継続的な支援が必要である。</li> <li>■本物に触れる事業については、現在、教員の研修会等への支援がない状態なので、内容の見直しを行い、生徒・教員の両面で使える事業を再構築する必要がある。</li> <li>■生徒や保護者、教職員の進路意識を高めるための取組は、今後もさらに推進していく必要がある。</li> </ul>	30
29	高等学校 学校パワーアップ事業 (高等学校課)	<p>県立高等学校について、学びの環境としての機能を高め、力ある学校づくりを推進することで、生徒の学力向上や学校生活の充実を図り、生徒の自己実現を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■学力定着把握検査において ①「中学校段階の基礎学力が定着していない」と診断される生徒の割合を半分に減少させる。 ・4月から9月で4割減にする。【⇒22.1%から16.8%に：2.4割減】⊖</li> <li>②「全国を視野に入れた進路が考えられる学力が身に付いている」と診断される生徒の割合を増加させる。 ・4月から9月で2割増にする。【⇒56.0%から59.5%に：0.6割増】⊖</li> <li>■発達障害のある生徒が在籍する学校で、個別の指導計画を作成する学校数を増加させる。 ・作成している学校の割合を40%にする。【⇒44.7%】☑</li> </ul>	一部未達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>■学力定着については、中学校段階の基礎学力が身に付いていない生徒は減少し、全国を視野に進路を考えることができる学力が身に付いている生徒が増加していることから一定の成果を上げることができた。しかし、16.8%の生徒は高校1年の9月段階で義務教育段階の学力が身に付いていないという状況がある。組織的な教科指導の体制は改善しつつあるが、十分であるとは言えない。</li> <li>■発達障害のある生徒への支援については、教員の配置や生徒支援コーディネーター研修を通じて、校内の生徒支援体制づくりを推進している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各高校にとって、生徒が進路を実現するために必要な最低限の学力を身に付けさせることが課題である。3年生の一学期までにすべての生徒が必要な学力に到達できるような支援を系統的に行うことが必要であり、学力定着把握検査を2年生でも行うことが必要である。</li> <li>■発達障害のある生徒をはじめ、様々な個性をもつ生徒が進路を実現し、自己実現できるよう支援することは重要であり、今後も取組を推進する必要がある。</li> </ul>	31
30	トップアスリート夢先生派遣事業 (スポーツ健康教育課)	<p>小学校を対象に、児童が夢をもつことの大切さ、チャレンジすることの大切さ、スポーツの素晴らしさを実感できる機会を提供するために、トップアスリートを「夢先生」として学校に招き、ともに体を動かしたり、競技経験等の話を聞いたりする「夢の教室」を開催する。</p>	<p>「夢の教室」開催校において、児童の「夢を持ち、夢に向かってがんばろうとする意欲」や「何事にも積極的にチャレンジしようとする気持ち」を喚起する。</p> <p>【目標数値】 「夢の教室」の児童アンケートにおいて、 ・「夢を持ちたい・実現したい」と答えた割合 80%以上【⇒75%】⊖ ・「積極的にチャレンジする」と答えた割合 80%以上【⇒57%】⊖</p>	未達成	<p>目標数値を達成することはできなかったが、アンケート結果では、多くの児童が「夢を持つことの大切さ」や「夢に向かって努力することの素晴らしさ」を実感しており、いろいろなことにチャレンジする意欲の向上も見られていることから、参加者に与える事業の効果は十分高いと考える。</p>	<p>本事業は、キャリア教育としての観点からも効果が期待できるため、今後は小学校だけでなく、中学校での実施や、親子で参加できる教室の開催について検討する。</p>	32

<p><b>施策体系全体の分析</b></p>	<p>小・中学校では、施策27により、各学校のキャリア教育全体計画の整備に重点を置いた取組を進めてきたことで、各学校におけるキャリア教育推進のための体制整備を行うことができた。</p> <p>高等学校では、これまでの施策をキャリア教育の視点で見直し、施策28,29として体系的に整理したことで、1,2年生からの取組が充実してきている。</p> <p>このように、各校種での取組は着実に充実してきているが、校種間で児童生徒の学びをつなぐ「縦の連携」はまだ十分でない。また、関係機関や地域、企業との「横の連携」についても、「学校支援地域本部事業」の活用や、施策30のような体験の機会の提供など、県が支援できる部分もまだ多くあると考える。</p> <p>H25年3月に策定した「高知のキャリア教育」の三本柱（学力向上、基本的生活習慣の確立、社会性の育成）の取組が各学校で具体的に進むよう、県が先導して行うべきことを整理する必要がある。</p>	<p><b>今後の方向</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■小・中学校については、平成25年度から、地域の特色を生かしたキャリア教育を実践するモデル地域を3地域指定し、3年間の研究期間の中で、小中連携、小中連携を踏まえた全体計画・指導計画の作成や外部人材の活用、子どもの主体的な学びを支援するキャリアノートの開発等を進めるとともに、その成果の普及を図る。</li> <li>■高等学校については、施策28,29の各事業の実施を継続するとともに、教科や総合的な学習の時間で活用できる、本県の古代から現代までに起きた出来事や偉人についてまとめた副読本の作成に着手する。また、各学校で系統的・体系的なキャリア教育が実践されるためには、キャリア教育の視点で学校経営について見直す必要があることから、学校経営に関するマネジメント研修を通じて管理職の能力アップの取組も強化していく。</li> </ul>
-------------------------	--	---------------------	--

【参考】施策体系⑦の関連指標

指標 1 キャリア教育全体計画の作成状況（小・中学校）

県小中学校課調査



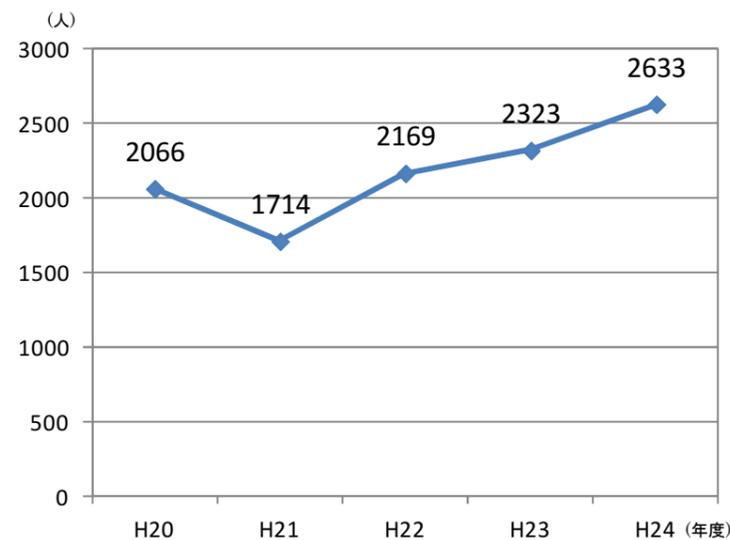
高知県公立小・中学校におけるキャリア教育全体計画の作成率（推移）

小・中学校におけるキャリア教育全体計画の作成率はこの5年間で着実に向上している。特に平成24年度に小・中学校ともに大きく上昇し、約9割の学校で計画が整備された状況である。

指標 2 高等学校における生徒の体験活動参加状況

【インターンシップ事業、農林業インターンシップ事業、担い手人材育成事業（デュアルシステム）の体験者数】

県高等学校課調査



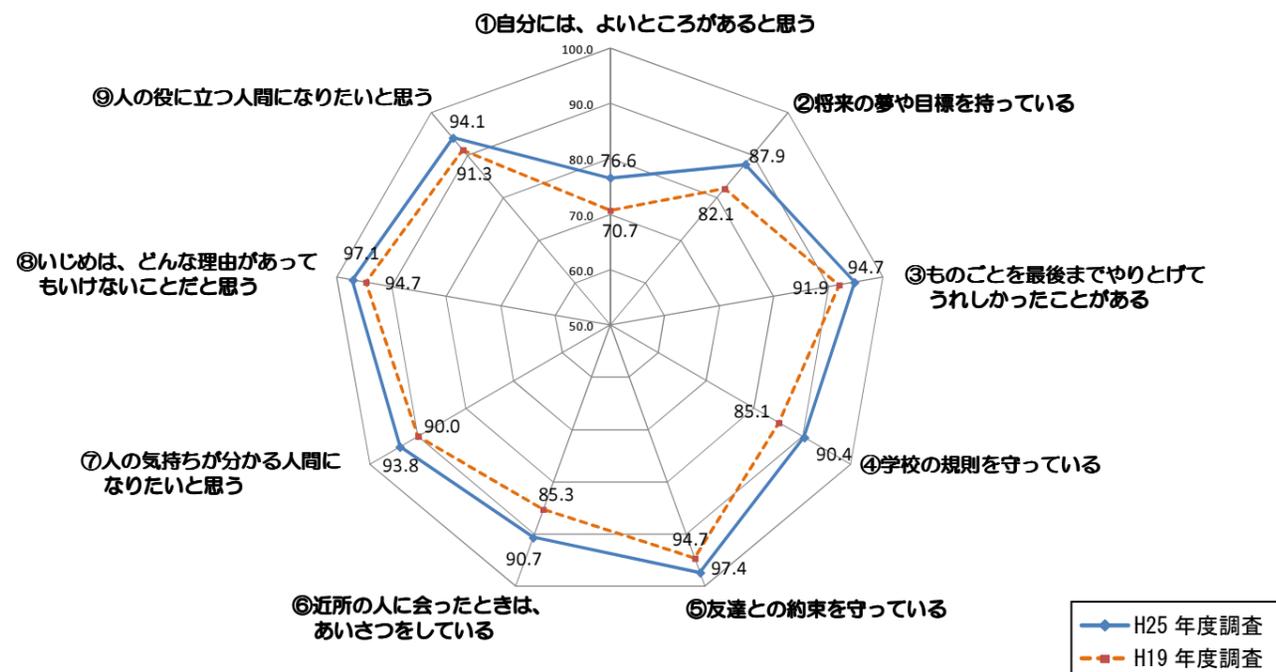
高等学校における体験活動については、年々増加の傾向にある。どの学校においても生徒の特性に応じた体験活動プログラムを構築している。しかし、そのプログラムが高校3年間を見通した系統的・継続的な取組となっていない場合もある。体験活動において学ぶことや働くこと、生きることの尊さを実感させ、意欲的に学び行動できる態度を育成することができる体験活動プログラムを構築する必要がある。

指標 3 児童生徒の意識や行動について【H19年度とH25年度の調査結果の比較】

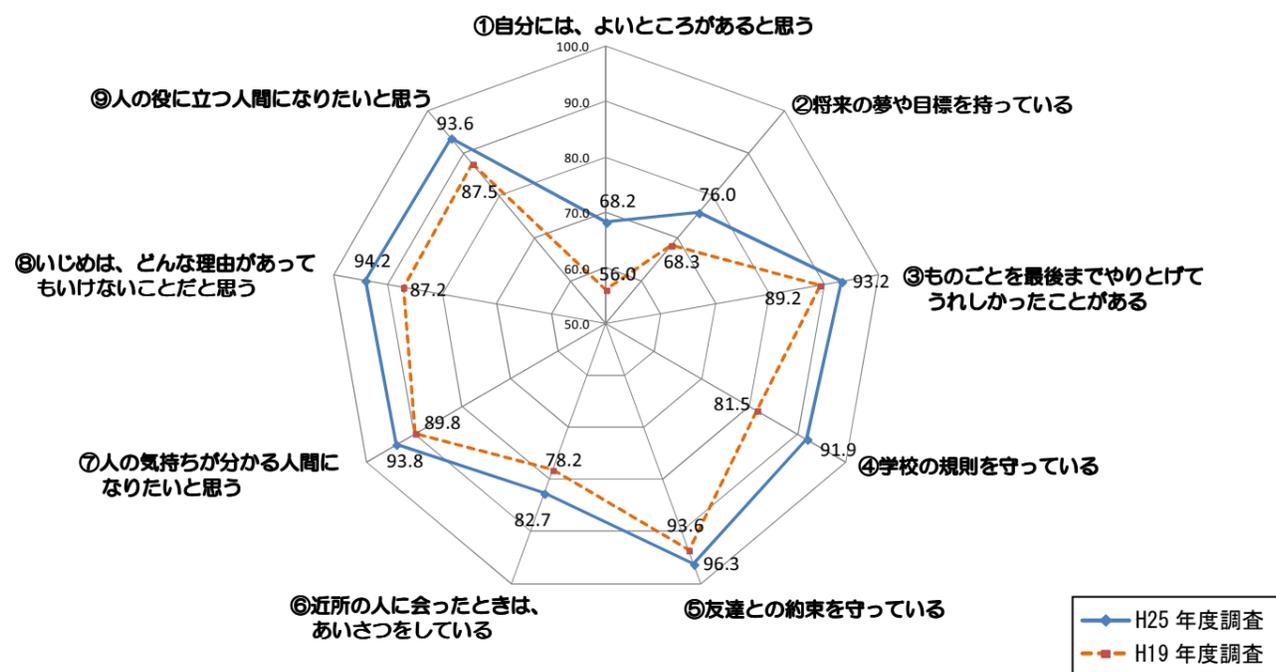
（各質問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童生徒の割合）

全国学力・学習状況調査（児童・生徒質問紙）

■小学校



■中学校



平成25年度の調査結果では、小・中学校ともにすべての項目で平成19年度の調査結果より肯定的な回答が増えている。特に①「自分には、よいところがある」は小・中学校で肯定的な回答の割合が大きく増加している。また、中学校では、②「将来の夢や目標を持っている」、④「学校の規則を守っている」、⑧「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」についても比較的大きな変化が見られる。

施策体系⑧ 幼児教育、親育ち支援の充実

施策の点検・評価結果（概要）と施策体系全体の分析、今後の方向

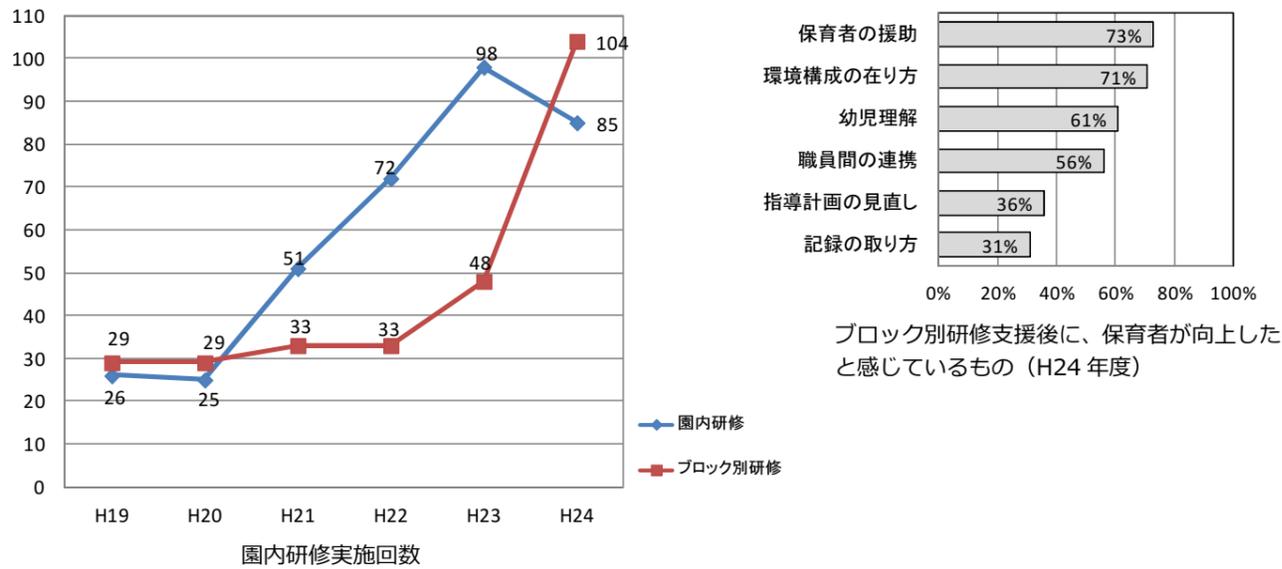
No	施策名（担当課）	施策の概要	施策の目標（【⇒〇〇】はH24実績、 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span> ：達成、 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">未</span> ：未達成）	目標達成度	施策に関する分析	今後の方向	参照P
31	親育ち支援啓発事業 (幼保支援課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者研修 良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解を深めるために、保育所・幼稚園等において、講話や子育て相談を行う。</li> <li>■保育者研修 親育ち支援の必要性や支援方法について理解を深めるために、保育者を対象とした事例研修や講話等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■より多くの保護者に、子どもの育ちや、よりよい親子関係を構築するための留意点について理解を深める機会を提供する。</li> <li>■より多くの保育者に、「親育ち支援」の必要性や支援の方法等について理解を深める機会を提供する。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数 100回【⇒123回】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span></li> <li>・新規実施園数 13園【⇒35園】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span></li> <li>・事業実施後の保護者や保育者のアンケート結果 「子どもへの親のかかわりが大切だと思う」 95%【⇒100.0%】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span> 「保護者へのかかわりが大切だと思う」 95%【⇒99.8%】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span></li> </ul>	達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者の98.1%が「講話等は心に残るものであった」と回答していることから、保護者にとって講話が子どもへの接し方や子育ての大切さについて考える機会となっていることがうかがえる。</li> <li>■保育者の99.3%が「今回の研修は参考になった」と回答していることから、講話や事例研が、これまでの保育実践を見直し、改善を図る機会になっていると言える。</li> <li>■年々増加する研修ニーズに対応するために支援体制の充実を図る必要がある。</li> </ul>	親の子育て力を高め、良好な親子関係を構築するという目的を達成するためには、子どもや保護者に日々かかわっている保育者の親育ち支援力の向上が必要である。そのため、今後は、保護者に直接アプローチする講話等や子育て相談を継続しつつ、保育者研修については、受講者が体験的に学べるような内容も取り入れるなど、さらなる充実を図る。	33
32	親育ち支援保育者育成事業 (幼保支援課)	各保育所や幼稚園等において、日常的に親育ち支援ができる環境を整えるために、親育ち支援の中核となる保育者を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各保育所・幼稚園で親育ち支援の中核となる保育者を育成することで、日常的に親育ち支援が行われる体制を整える。</li> <li>・受講者 289名全員の修了【⇒289名修了】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span></li> <li>・事業実施後のアンケート結果 「今後親育ち支援を行う際に役立つ内容であった」95%【⇒100%】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span></li> </ul>	達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>全受講生が「今後親育ち支援を行う際に役立つ内容であった」「意義があった」と回答していることや、本研修での手法を用いた事例研修を自園で行ったり、保護者の相談に応じることが増えていることなど、園での実践にも結びついてきていることから、効果的な研修を実施することができたと考える。</li> </ul>	育成研修会の充実を図るとともに、本研修会の修了生を対象にフォローアップ研修会を実施し、修了生の資質・指導力のさらなる向上を図る。	34
33	保護者の一日保育者体験推進事業 (幼保支援課)	子どもの育ちや保育に関する保護者の理解を深めるために、保育所や幼稚園等を利用する保護者の保育者体験を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>①保育者体験を通して、子どもの育ちや子育てに関する保護者の理解を深める。</li> <li>・保護者のアンケート結果 「得るものがあった」 95%【⇒99.9%】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span> 「来年度もやってみよう」 85%【⇒96.4%】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span></li> <li>②保護者と園の相互理解を深めるとともに、保育・教育の内容の充実を図る。</li> <li>・保育者のアンケート結果 「保護者の子育てに関する意識の向上につながった」95%【⇒100.0%】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span> 「保護者と園の相互理解が図られた」95%【⇒100.0%】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span> 「保護者が園に来ることで保育に変化がみられた」75%【⇒87.1%】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span></li> <li>③保育者体験を実施する園を増加させる。</li> <li>・32園実施【⇒31園実施】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">未</span></li> </ul>	一部未達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者へのアンケート結果から、子どもの育ちへの理解や保育に関する理解促進を図ることができていると考えられる。また、保育者へのアンケート結果から、本事業が園においても効果的な事業になっていることがうかがえる。</li> <li>■県補助金を受けての事業は1年であるが、体験した保護者からの評価が高く、県事業の指定が終了しても79%の実施園が翌年度も自主的に実施すると回答している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■平成25年度に事業を実施する市町村・園に対して、24年度と同様に実施内容等に関する事前説明や年度途中の進捗管理を行うことにより、事業の一層の充実を図る。</li> <li>■保護者の一日保育者体験推進事業を実施することにより、親育ち支援啓発の裾野を広げることができたので、なお一層のPR等を行う。</li> </ul>	35
15	【再掲】 園内研修支援事業 (幼保支援課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■園内研修支援 自主的、計画的な園内研修が行われるために、幼保支援課指導主事、幼保支援アドバイザーを派遣し、保育所・幼稚園等で実施する園内研修等への支援を行う。</li> <li>■ブロック別研修支援 県内各地域で主体的な実践研修が行われるよう、県内13ブロックにおける「ブロック別研修会」を開催し、ネットワーク化の推進、ミドル職員の育成支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■園内研修支援 各保育所・幼稚園等が実施する園内研修を充実させる。</li> <li>・新しく公開保育を実施する園数 13園【⇒13園】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span></li> <li>■ブロック別研修支援 各ブロックにおける保育所・幼稚園等の保育者のネットワークの構築と核となる人材の育成を図る。</li> <li>・ブロック別研修での公開保育への参加市町村率 100%【⇒94.1%】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">未</span></li> <li>・ミドルリーダーの参加率 100%【⇒100%】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span></li> </ul>	一部未達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ブロック別研修支援を重点的に行ったことにより、年間の研修支援回数も1園当たり7～8回となり、継続的な研修支援を行うことができ、これまで以上に充実した支援を行うことができた。</li> <li>■ブロック別研修での公開保育参加者アンケートや実施園アンケートの結果から、園長や保育士等が成果を実感しており、効果的な取組となっている。</li> <li>■年々増加する研修ニーズに対応するために支援体制の充実を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育所・幼稚園等において、今後さらなる自主的、継続的な園内研修の充実とネットワーク化を図るために、引き続きブロック別研修支援に重点を置いた取組を進める。</li> <li>■より効果的な研修支援となるよう、実施園の実態を把握したうえで意図的、計画的に支援を行っていく。</li> </ul>	17
23	【再掲】 出張保育セミナー (教育センター)	保育者の乳幼児理解の促進及び実践的指導力の向上に向け、より多くの保育士や幼稚園教員及び臨時職員等が参加しやすい研修機会を提供するために、県内の各地域で出前研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>効果的な研修の実施により、保育士の乳幼児理解及び実践的指導力を向上させる。</li> <li>・保育士の受講者数 200人以上【⇒132人】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">未</span></li> <li>・研修直後のアンケート結果 理解度及び活用意欲の評価 3.2以上【⇒3.4】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span></li> <li>・研修実施一定期間後のアンケート結果 研修内容活用割合 80%以上【⇒70%】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">未</span></li> </ul>	一部未達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>■研修の趣旨を市町村へ十分に伝えできていなかったことや、保育所等への広報などが不十分であったため、目標とした受講者が確保できなかった。</li> <li>■平日の午後2時から4時までの時間帯で実施したが、保育士の日課を配慮すると、研修に参加しやすい時間帯ではないと思われる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■平成25年度に開催予定の市町村の保育主管課に対し、受講者の確保も含めて、協力依頼を行う。</li> <li>■新しい幼保研修の概要についてポスターを製作し、H25年度の研修の広報活動を行う。</li> <li>■保育所の実態に即したより研修に参加しやすい時間帯を、土日、夜間なども含めて検討する。</li> </ul>	25

<p><b>施策体系全体の分析</b></p>	<p>参考指標1を見ると、ブロック別研修の実施回数が大きく伸びている。これは、ブロック別研修支援の重点化を図ったことにより1園あたりの年間研修支援回数が増加したものであり、その結果、継続的な支援が可能となり、これまで以上に研修内容の充実を図ることができたと考えられる。</p> <p>また、参考指標2～4を見ると、保護者や保育者への親育ち支援研修（講話や事例研修）や親育ち支援保育者育成研修会、保護者の一日保育者体験実施後のアンケート結果はおおむね好評である。これらの親育ち支援推進事業を行うことにより、子どもの育ちや子どもへのかかわり方等について保護者が考えた理解を促進したりする機会になっている。さらに、保育者にとっても保育実践を振り返ったり意識改革を図ったりする機会となる等、両者にとって効果的な事業となっていることがうかがえる。</p>	<p><b>今後の方向</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育所・幼稚園における園内研修の充実とネットワーク化を図るために、実施園の実態を把握したうえで意図的・計画的な支援を行い、より実効性のある研修支援にしていく必要がある。</li> <li>■施策31については、施策33の実施によって裾野をさらに広げることができたので、なお一層のPRを図るとともに、研修内容のさらなる充実を図ることが必要である。</li> <li>■保育者の保護者支援力の一層の向上に向けて、施策32の充実を図るとともに、育成研修会の修了生を対象にフォローアップ研修会を実施することにより、修了生の資質・指導力のさらなる向上を図る。</li> </ul>
-------------------------	--	---------------------	---

【参考】施策体系⑧の関連指標

指標1 【幼児教育】園内研修及びブロック別研修の実施回数の推移と保育者の感想

県幼保支援課調査



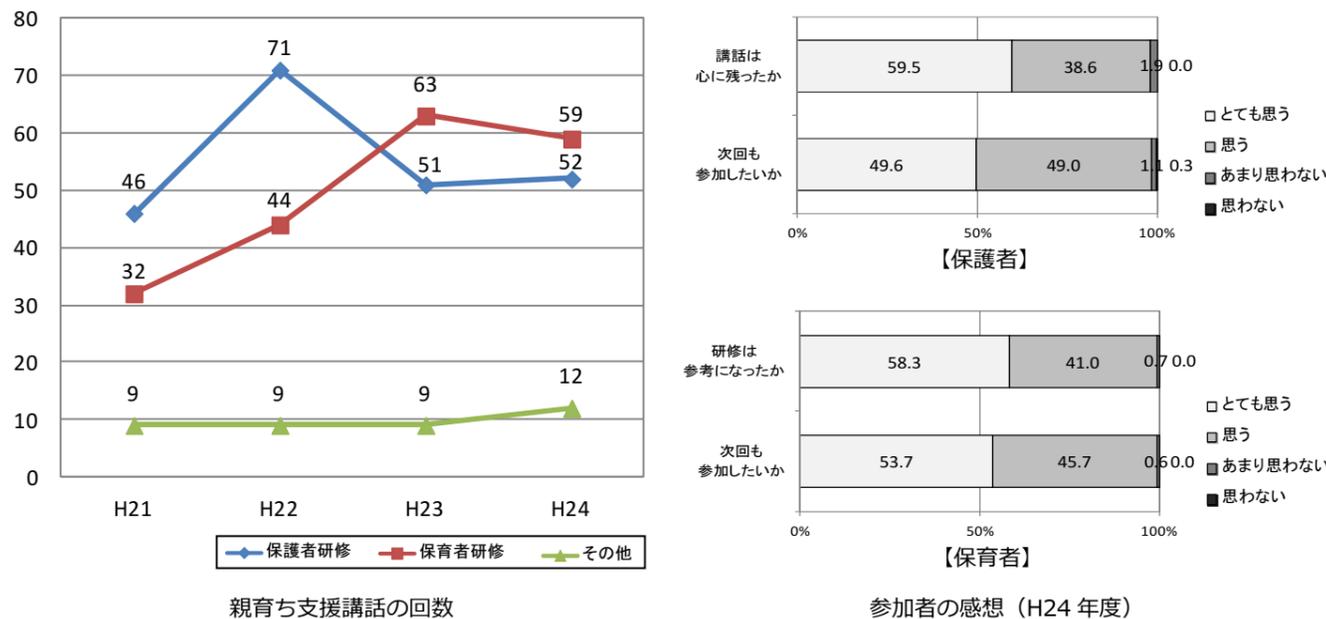
ブロック別研修支援後に、保育者が向上したと感じているもの (H24年度)

園内研修：園の要請に応じて、主事やアドバイザーを派遣し園内研修を支援する。  
 ブロック別研修：県内13ブロックにおいて13園を指定し、一年間を通して園が実施する園内研修を支援する。

平成24年度は、一年間を通じた園内研修支援（ブロック研修）に重点を置いた施策を展開したことにより、ブロック別研修の支援回数が大幅に増加した。

指標2 【親育ち支援】講話（保護者・保育者）の回数の推移と参加者の感想

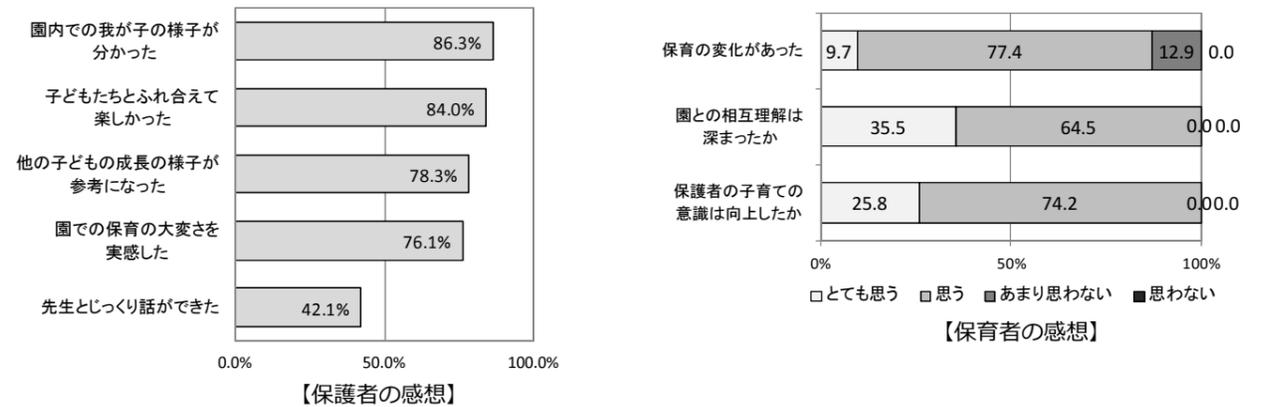
県幼保支援課調査



参加した保護者・保育者のほとんどが「研修は参考になった」と回答し、「また次回も参加したい」と回答している。

指標3 保護者の一日保育者体験を行った保護者・実施園の感想 (H24年度)

県幼保支援課調査

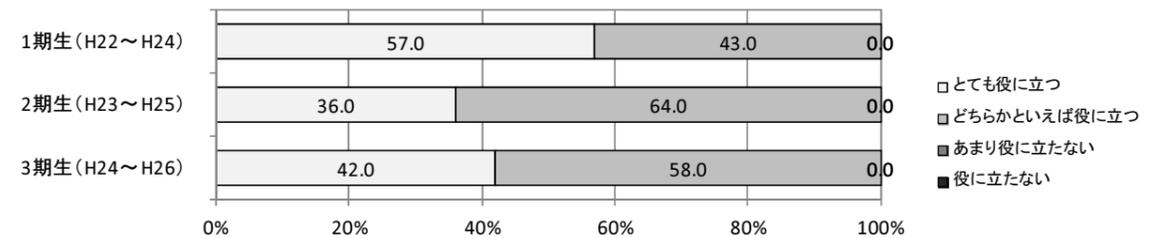


保育者体験を行った保護者のほとんどが、得るものがあったと回答している。また、実施園においても、保護者が保育者体験を行うことにより、保護者の子育ての意識が向上したと回答している。

指標4 親育ち支援保育者育成研修会参加者の感想 (H24年度)

※質問「親育ち支援保育者育成研修会の研修内容は、親育ち支援を今後行う際に役立つ内容であったか。」に対する回答状況

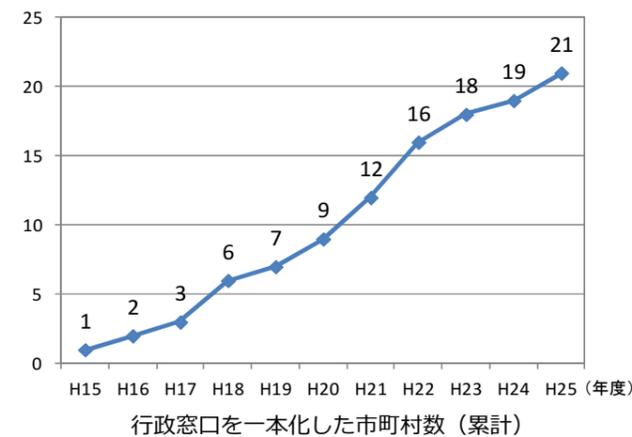
県幼保支援課調査



受講者全員が、研修内容は、今後親育ち支援を行っていく際に役に立つ内容であったと回答している。

指標5 就学前の行政窓口の一本化の状況

県幼保支援課調査



21市町村で保育所・幼稚園等の行政窓口の一本化が進み、就学前の子どもたちを一体的に捉えた施策が実施できるようになってきている。

施策体系⑨ 道徳教育、人権教育、特別支援教育等の体系的な推進

施策の点検・評価結果（概要）と施策体系全体の分析、今後の方向

No	施策名（担当課）	施策の概要	施策の目標（【⇒○○】はH24実績、【達】：達成、【未】：未達成）	目標達成度	施策に関する分析	今後の方向	参照P
34	道徳教育重点推進校事業 (小中学校課)	県内小・中学校の道徳教育を充実させ、児童生徒の道徳性を育成するために、道徳教育重点推進校及び重点推進地区を拠点として県内全域における道徳教育推進体制を確立する。	県内小・中学校の道徳教育を充実させ、児童生徒の道徳性を育成するために、道徳教育重点推進校及び重点推進地区を拠点として県内全域における道徳教育推進体制の充実を図る。 ・道徳教育重点推進校における児童生徒の道徳の時間に対する肯定的な意識を小学校平均80%以上、中学校平均70%以上にする。【小：84.2%、中：84.5%】 <b>【達】</b> ・県内全域の道徳教育推進組織が年間1回以上協議会を開催する。 【⇒全域で1回以上開催された】 <b>【達】</b> ・全国学力・学習状況調査「学校の決まりを守っている」「近所の人に挨拶をする」「人の気持ちが分かる人間になりたい」の肯定群の割合を向上させる。 【⇒学校の決まりを守っている：小+0.6P、中+1.6P、近所の人に挨拶をする：小+2.2P、中-1.6P、人の気持ちが分かる人間になりたい：小±0.P、中-0.3P】 <b>【未】</b>	一部未達成	■重点推進校における道徳の授業の充実により、児童生徒の道徳性が高まっている。また、重点推進校の研究発表会に約1400名の教員の参加を得るなど、その取組を広く普及できた。 ■道徳教育推進協議会の取組については、各市町村で温度差があり、組織が形骸化しないような手立てを講じていく必要がある。	■本年度で事業は終了するが、今後も各地域の拠点校として、これまでの研究を継続・発展させていけるような働きかけを市町村に行ったり、県主催の各種協議会等での実践発表や指導助言の場を設定したりするなどの支援を行っていく。 ■各地域の道徳教育推進協議会への支援として、市町村指導事務担当者道徳推進協議会での情報交換や指導助言を行い、各地域の活動の活性化を図る。	36
35	道徳推進リーダー育成事業 (小中学校課)	県内小・中学校の道徳教育を充実させ、児童生徒の道徳性を育成するために、道徳教育の専門性を備えた道徳推進リーダーを育成し、その成果を普及する。	道徳教育の専門性を備えたリーダー教員を育成し、その研究成果を普及して県全体の道徳教育を推進する。 ・道徳推進リーダーを15名育成する。(H22～24年度で30名程度育成) 【⇒14名】 <b>【未】</b> ・道徳推進リーダーに対するアンケート調査の結果、「専門性が向上した」という割合を90%以上にする。【⇒100%】 <b>【達】</b>	一部未達成	■14名の道徳推進リーダーは、道徳授業の指導方法や道徳教育についての専門性を身に付けるとともに、道徳推進リーダーとしての自覚と責任における意識も向上した。 ■H22～24年度までの3年間で県全体の教員の道徳授業力を向上させていく道徳推進リーダーを37名育成することができた。	本年度で事業は終了するが、次年度以降におけるリーダー活用について、市町村教育委員会や教科研究団体等に積極的に働きかけるとともに、県主催の各種研修会等において活動の場を意図的に仕組んでいく。	37
36	人権教育充実推進事業 (人権教育課)	人権教育指導資料等を活用し、人権教育に関する計画の策定、校内の推進体制を充実させ、体系的な人権教育を行うために、以下の取組を推進する。 ■人権教育主任連絡協議会における人権教育の指導方法や研修の在り方の共有 ■人権教育主任研修会における実践交流 ■人権教育指導資料を活用した年次研修、校内研修等の実施 ■人権学習を教科等に位置付けた実践資料集の作成、普及（校種別）	■小中学校の人権教育の全体計画、年間指導計画の策定率を100%とする。 【⇒100%】 <b>【達】</b> ■小中学校の人権教育年間指導計画において、人権学習をいつ、どの教科等で実施し、どの人権課題について学ぶのか等について具体的に明記した学校を90%以上とする。 【⇒95%】 <b>【達】</b>	達成	■記載内容が不十分な学校については、教育事務所と連携を図りながら、地教委を通じて働きかけ、人権教育全体計画、年間指導計画の充実を図ることができた。 ■81%の学校が「人権教育指導資料（学校教育編）Let's feel じんけん」を人権教育全体計画・年間指導計画の作成時や校内研修等で活用している。 ■「人権学習資料集（小学校編）」の活用を促進していく必要がある。	■小中学校の人権教育全体計画については、各教科等における人権教育の目標を位置付けるよう指導、支援していく。また、県立学校については、新様式に沿って作成したものを提出してもらい、整備状況の点検・見直しを図る。 ■「人権学習資料集（小学校編）」を活用して、校内研修や各種研修会で指導・助言を行うとともに、「人権学習資料集（中学校編）」を作成する。 ■人権教育主任の人材育成を図るための事業を立ち上げる。	38
37	特別支援教育総合推進事業 (特別支援教育課)	発達障害等を含む障害のある幼児児童生徒に対する特別支援教育の推進のために、支援体制の整備や実践研究の実施、成果の普及を行う。	■小中学校の通常の学級に在籍する発達障害等の児童生徒の指導や支援の核となる人材を3年間で80名養成する。【⇒82名養成】 <b>【達】</b> ■県内の県立高等学校の指定校10校に、核となる人材10名を養成（平成24年度は大学に教員2名を派遣）し、随時配置することで、学校の支援体制を強化する。 【⇒県立大方高等学校に配置された大学で研修を終えた教員は、生徒支援コーディネーターとして、発達障害等のある生徒も含む支援委員会の事前準備や特別支援教育コーディネーターをフォローする役割を担っている。】 <b>【達】</b>	達成	■発達障害等指導者ステップアップセミナー【基礎】において、3年間の当初目標80名を超える82名の修了者を養成することができた。 ■高等学校では、愛媛大学で研修を終えた教員が県立大方高校に配置された。人材の配置により、特別支援教育に係る校内の取組の充実につながっている。 ■養成した人材を市町村や学校で今後どう活用していくかが課題である。各学校に対して、教職員が児童生徒の見方や指導・支援方法を研修する場の充実、障害のある児童生徒を取り巻く「環境」の整備の推進が必要である。	■小中学校においては、市町村教育委員会が主催する特別支援教育に関する研修会等の実践発表者として、セミナー修了者を活用してもらえるように、市町村指導事務担当者に要請する。 ■平成25年度には、研修を終えた教員が新たに2名配置され、本年度の1名を加えて、重点支援校3校に配置される予定である。各種会議等の場で、実践報告を行い、他の高等学校への普及を図る。 ■平成25年度には、「校内委員会への特別支援教育地域コーディネーター派遣事業」を新設し、新任の特別支援教育学校コーディネーターがいる小中学校を中心に校内委員会の取組の充実を図る。	39

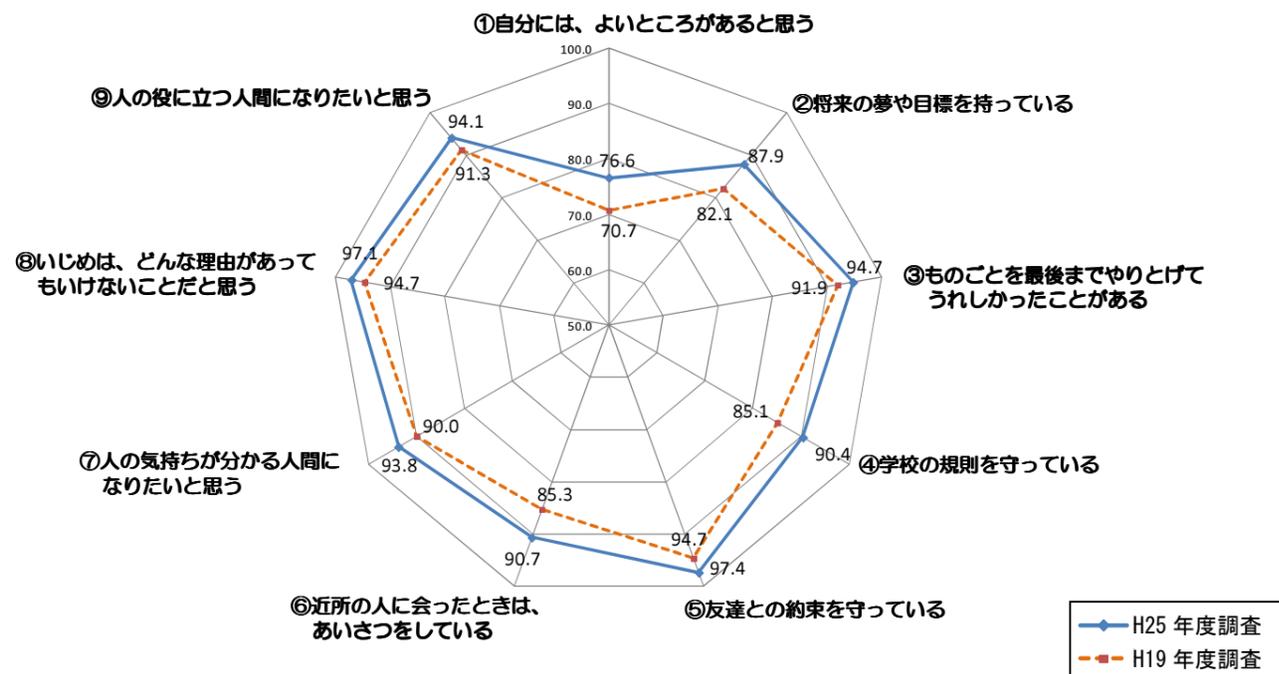
<b>施策体系全体の分析</b>	<p>施策34で、道徳教育の重点推進地域を指定するとともに、全市町村に推進のための組織を設置したことは、実践事例や研究成果の普及を図るうえで、効果的な方策となっており、普及促進に課題を有する他の事業にとっても参考となるものである。</p> <p>各学校において、キャリア教育や読書活動等も含めて「心を耕す教育」を推進するうえで、これらを教育課程にどのように位置付けて進めていくか、全体のマネジメントについても参考となる例を示すことが必要である。</p> <p>また、心を耕す教育の充実を図るうえで、各学校の取組の検証に役立つ指標を開発することも課題となっている。</p>	<b>今後の方向</b>	<p>■道徳教育においては、施策34、35の成果の普及を図るとともに、家庭・地域と連携した道徳教育を推進するために、拠点地域を指定して、学校間連携、家庭・地域との連携及び道徳実践の指導を強化した市町村ぐるみの道徳教育を推進する。</p> <p>■人権教育については、施策36の取組の継続に加え、人権尊重の視点に立った学校づくりを推進するために、人権教育について専門性・実践力を備えた「人権教育推進リーダー」を県内に10名程度育成する。</p> <p>■新任の特別支援教育地域コーディネーターが指名された小・中学校を中心に、校内委員会の充実に向けて重点的な支援を行う。</p>
------------------	---	--------------	---

【参考】施策体系⑨の関連指標

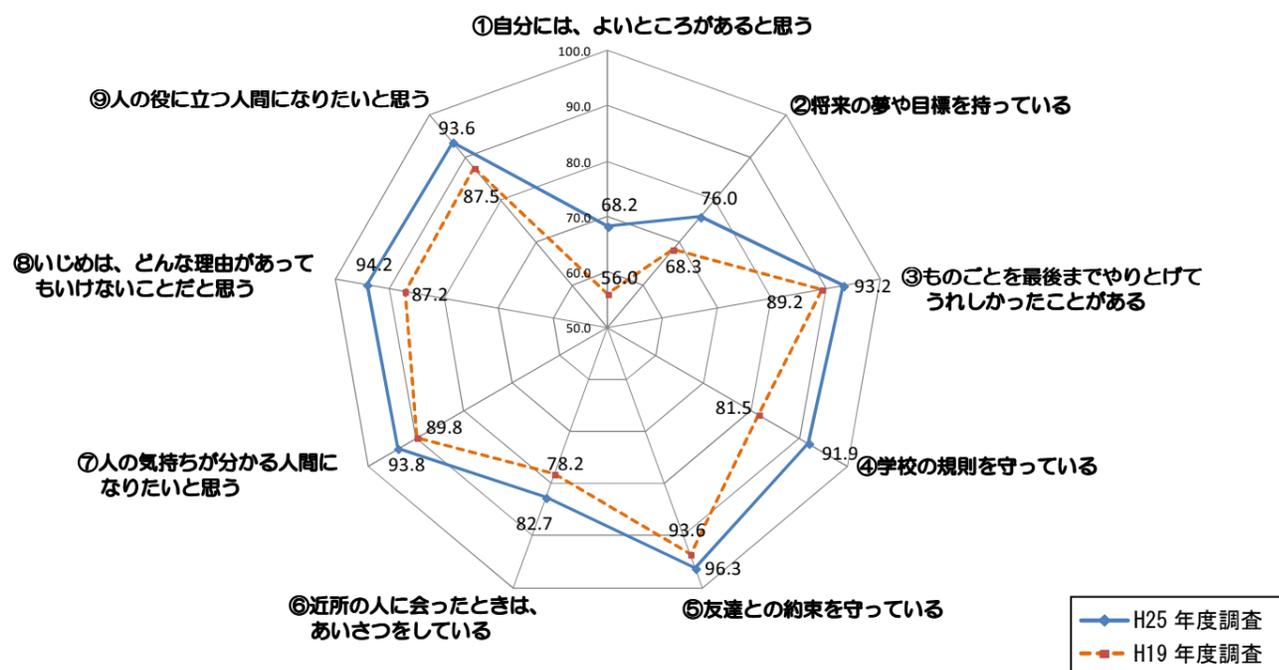
**指標 1** 【再掲】児童生徒の意識や行動について【H19年度とH25年度の調査結果の比較】  
 (各質問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童生徒の割合)

全国学力・学習状況調査(児童・生徒質問紙)

■小学校



■中学校



平成 25 年度の結果では、小・中学校ともすべての項目で平成 19 年度の結果より肯定的な回答が増えている。特に①「自分には、よいところがある」は小・中学校で肯定的な回答の割合が大きく増加している。また、中学校では、②「将来の夢や目標を持っている」、④「学校の規則を守っている」、⑧「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」についても比較的大きな変化が見られる。

施策体系⑩ 児童生徒の読書活動の推進

施策の点検・評価結果（概要）と施策体系全体の分析、今後の方向

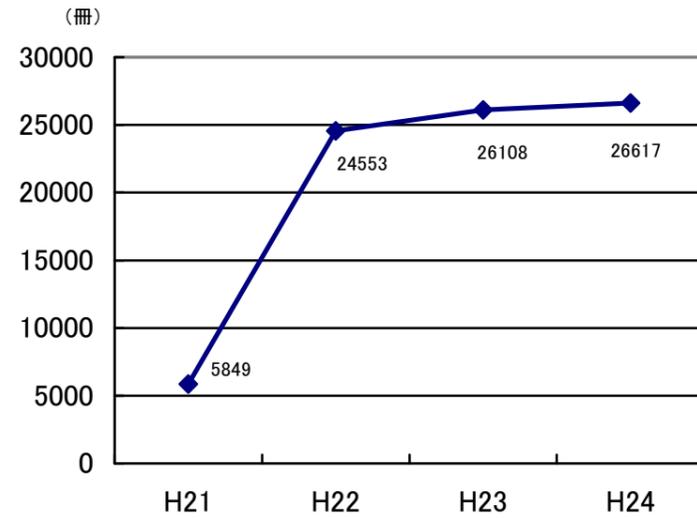
No	施策名（担当課）	施策の概要	施策の目標（【⇒〇〇】はH24実績、【達】：達成、【未】：未達成）	目標達成度	施策に関する評価	今後の方向	参照P
38	学校図書館活動進校事業 (小中学校課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■学校図書館を活用した効果的な授業づくりを行うために、学校図書館活動推進校の研究成果を県内へ普及する。</li> <li>■学校図書館の環境整備を充実させるために、支援員の配置及び空調設備の設置を行う市町村（学校組合）に対し財政的な支援を行う。</li> </ul>	児童生徒の読書習慣の確立に向け、各小・中学校における学校図書館活動を充実させる。 ・全国学力・学習状況調査学校質問紙の「学校図書館を活用した授業の計画的実施」の割合を向上させる。 【⇒学期に数回以上実施：小 79.7%(+15.6P)、中 48.2%(+10.9P)】 <b>【達】</b> ・推進校において学校図書館や図書資料を使った公開授業を年間1回以上行う。 【⇒全推進校で公開事業を実施】 ・高知県わくドキ！ショートコメントコンテストの応募作品数の向上 (H23年度6,024点)【⇒5,820点】 <b>【未】</b>	一部未達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>■推進校における公開授業の実施や学校図書館パワーアップ講座での推進校による取組発表等を通して、学校図書館を活用した効果的な授業づくりの啓発を行ってきたが、研究成果の広がりには課題がある。</li> <li>■市町村が補助金を活用し、学校図書館支援員の配置や空調設備の整備が進み、学校図書館を中心とした読書環境が整備されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■学校図書館活動パワーアップ講座の継続や指導主事による指導・助言を通して、各校での学校図書館や図書資料活用の授業の充実につなげる。</li> <li>■学校図書館支援員を配置する市町村（学校組合）に対し、財政的な支援を継続し、学校図書館の整備と読書環境の一層の充実を図る。(平成26年度まで)</li> </ul>	40
39	高等学校図書館教育推進事業 (高等学校課)	キャリア教育の視点を踏まえ、県立高校について学びの環境としての機能を高め、力ある学校づくりを推進することで、生徒の学力向上や学校生活の充実を図り、生徒の自己実現を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■学校図書館の効果的活用についての研究や研修会を実施し、モデル的取組を推進するとともに、学校図書館担当教職員の指導力の向上を図る。</li> <li>・公立図書館との連携・交流をしている割合30% (H27 60%)【⇒42.9%】<b>【達】</b></li> <li>■学校図書館情報のデータベース化を推進し、管理や貸出業務が円滑に行えるようにする。</li> <li>・蔵書データベース化70% (H27 100%)【⇒71.4%】<b>【達】</b></li> </ul>	達成	公立図書館との連携や蔵書のデータベース化など、学校図書館の環境面の整備においては、一定の成果があがっている。授業での活用や担当教職員の指導力についても、研究指定校での実践の試みや学校図書館の重要性に対する意識の高まりなどの点で向上がみられたが、質的充実に向けて、今後更に取組が必要である。また、学校図書館活用の質的側面に対する目標設定や適切な評価方法についても課題が残った。	今後も、研究指定事業、指導力向上事業、データベース化の推進を三つの柱とする取組を継続する。研究指定事業は、次年度も本年度と同じく3校を研究指定し、研究内容の充実と普及を目指す。また、学校図書館システムの導入を更に拡大するとともに、指導力向上研修とも連動させることで、データベース化の推進とその効果的な活用に取り組む。これらによって、学校図書館の活用の質的向上に努める。	41
40	子どもの読書活動総合推進事業 (生涯学習課)	「第二次高知県子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもに読書習慣を定着させ、豊かな感性を醸成し、考える力や表現力を身に付けるとともに、人との絆を育むことができるよう、子どもの読書環境の地域間格差の解消及び、子どもの読書時間の増加と質の向上に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■公立図書館の無い13町村において、県立図書館の物流システムによる図書利用冊数を前年度比20%増加させる(H23：26,108冊)。                      【⇒26,617冊 前年度比2%増】<b>【未】</b></li> <li>■市町村の「子ども読書活動推進計画」の策定市町村数26を目指す(H23：14市町村)。                      【⇒21市町村】<b>【未】</b></li> <li>■読書楽力検定の受検者数4,000人を目指す(H23：2,698人)。                      【⇒4,395人】<b>【達】</b></li> </ul>	一部未達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>■公立図書館の無い13町村において、県立図書館の物流システムによる図書利用冊数は26,617冊と増加傾向にあるが、さらなる利用促進に向け、公民館図書室等を核とした読書コミュニティ形成や家庭・地域・学校が連携した地域における子どもの読書活動の推進が必要である。</li> <li>■「子ども読書活動推進計画」については、未策定市町村においても策定に向けた取組が着実に進んでいる。</li> <li>■読書楽力検定については、利用者が増加した。今後は、学校において利用しやすい方法を提案する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「第二次高知県子ども読書活動推進計画」の確かな普及・啓発を図る。</li> <li>・高知県子ども読書活動推進協議会による計画の進捗状況の把握と点検評価を行う。</li> <li>・市町村訪問による普及・啓発を行う。</li> <li>■市町村における子どもの読書活動の総合的な推進</li> <li>・公立図書館の無い町村における子どもの読書活動の推進のために、読書コミュニティ形成モデルを開発する。</li> <li>・家庭・地域・学校が連携した、地域における子どもの読書活動の総合的な推進のため、効果的な取組の事例について研修を行う。</li> <li>・市町村子ども読書活動推進計画の策定を促進する。</li> </ul>	42

<b>施策体系全体の分析</b>	<p>課題であった子どもの読書環境の整備については、<u>子どもの読書支援員の配置等により、公立図書館の無い市町村においても着実に充実してきており、地域間の格差は少なくなってきた</u>（指標1）。</p> <p>また、<u>県と市町村のベクトル合わせに取り組んできたことで、市町村の子ども読書活動推進計画の策定も進んでおり</u>（指標2）、各市町村における子どもの読書活動の推進に向けた取組の充実が期待できる。</p> <p>子どもにとってより身近な存在である学校図書館の活用、機能充実については、小中学校では学校図書館を活用した効果的な授業づくりの手法の普及や、支援員の配置、空調の整備など環境面の整備が進み、高等学校においても、今年度から実施した施策39により環境面の整備が進んでおり、一定の成果が上がっている。</p> <p>参考の指標3を見ると、<u>平日に学校外で10分以上読書を行う小・中学生の割合は、少しずつ増加してきており、このことは、子どもの自発的な読書活動を促進するための基盤ができてきたことによるものである</u>と考えるが、読書活動のさらなる充実に向けて、中・長期的視点に立った継続した取組を進めていく必要がある。</p>	<b>今後の方向</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの読書活動支援員配置市町村には、これまでの成果を踏まえ、<u>教育版地域アクションプラン、緊急雇用創出臨時特例基金等</u>を通じて、<u>市町村独自での継続配置を促進する</u>。</li> <li>■<u>地域の実態に即した読書環境の充実と読書活動の推進を図るために、公民館図書室等を拠点とした読書コミュニティ形成のためのモデルを開発する</u>（1市町村）。</li> <li>■子どもの読書活動の推進のために、関係者が協働して取り組む体制を一層強化するために、読書関係者が一堂に会して課題や今後の取組の方向性について協議を行う「<u>熟議</u>」を県内3地区で開催する。</li> <li>■小中学校における学校図書館活動の一層の充実に向けて、<u>施策38、39は継続して実施する</u>。特に小中学校においては、平成25年度から新たに指定する「<u>ことばの力育成プロジェクト推進校</u>」において、<u>学校図書館を活用した授業研究を推進し、取組の充実と県内への成果の普及を図る</u>。</li> </ul>
------------------	---	--------------	---

【参考】施策体系⑩の関連指標

指標 1 公立図書館の無い13町村における県立図書館の物流システムによる図書利用冊数

高知県立図書館調査



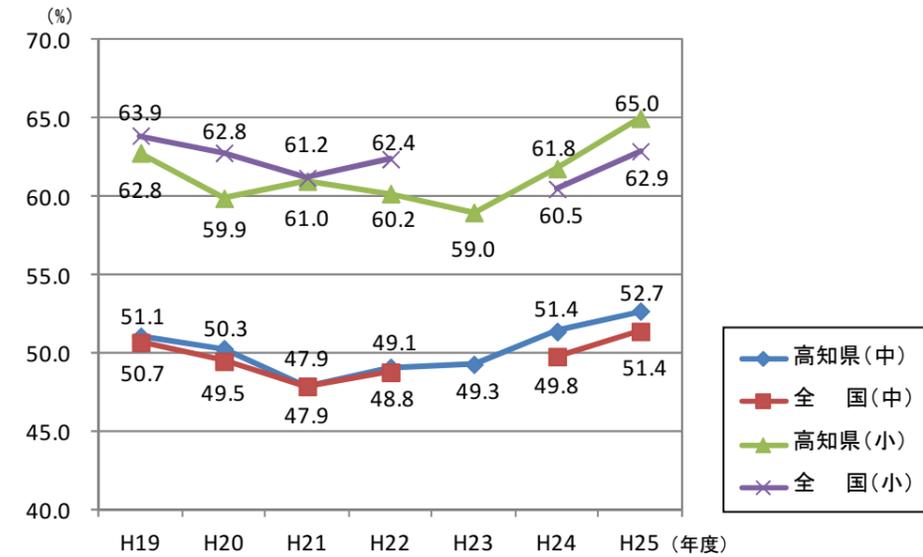
公立図書館の設置が無い13町村に子どもの読書支援員を配置した結果、県立図書館の物流システムによる図書利用冊数が増加した。

指標 3 平日に家や図書館で10分以上読書を行う児童生徒の割合

全国学力・学習状況調査（児童・生徒質問紙）

※「家や図書館で、普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書しますか」の質問に対し、下の①～④のいずれかを選択した児童・生徒の割合

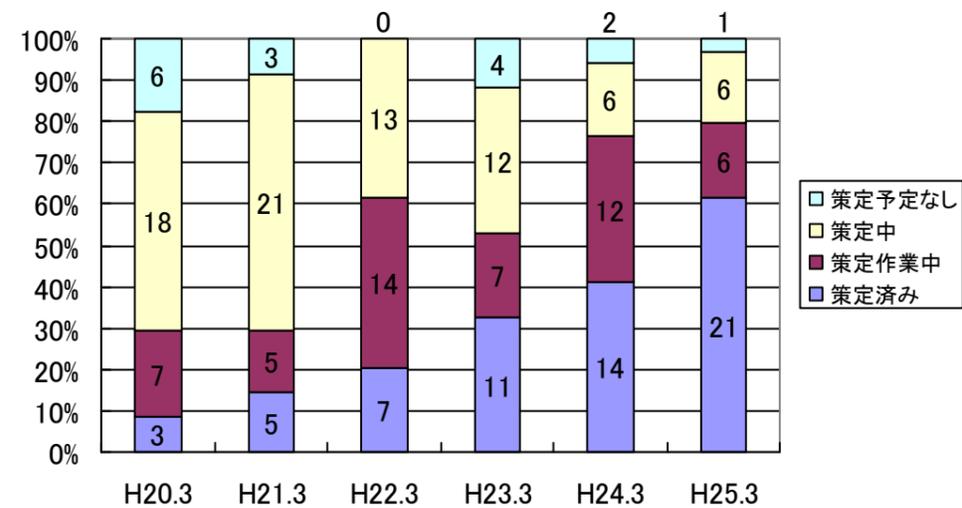
① 2時間以上 ② 1時間以上、2時間より少ない ③ 30分以上、1時間より少ない ④ 10分以上、30分より少ない



※H19～H21、25は悉皆調査結果、H22、24は抽出調査結果（H23年度は東日本大震災の影響により全国的な調査は未実施）

指標 2 市町村における子どもの読書活動推進計画の策定状況

文部科学省調査



各市町村において子ども読書活動推進計画の策定が進んできており、学校・家庭・地域での読書活動の取組が充実され始めた。今後、確実な策定に向け、市町村へ継続した支援が必要である。

平日に家や図書館で10分以上読書を行う児童生徒の割合は、近年増加の傾向にあり、平成25年度の調査結果では、小・中学校ともに、わずかではあるが全国平均を上回っている。

施策体系⑪ 校種間の連携強化

施策の点検・評価結果（概要）と施策体系全体の分析、今後の方向

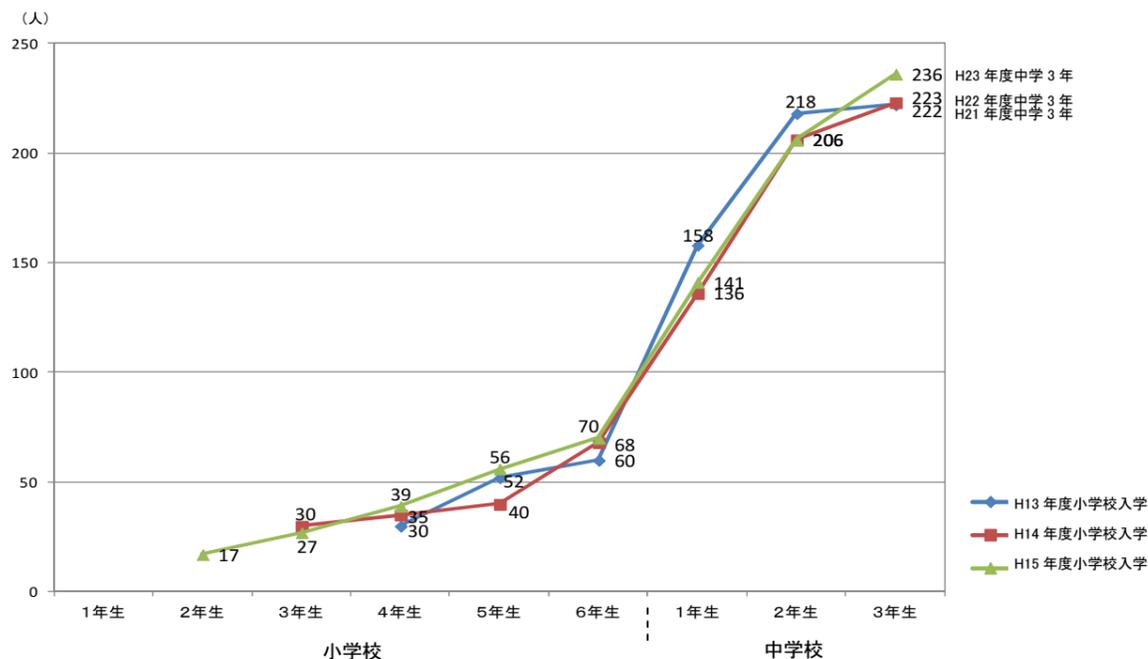
No	施策名（担当課）	施策の概要	施策の目標（【⇒〇〇】はH24実績、 <b>達</b> :達成、 <b>未</b> :未達成）	目標達成度	施策に関する分析	今後の方向	参照P
41	保幼小連携「スマイルサポート」事業 (幼保支援課)	発達障害等のある幼児について、計画的・継続的な指導・支援となるよう、保育所、幼稚園等と就学先との引き継ぎを推進し、円滑な接続を図る。	発達障害等にかかわる保育者のスキルの向上を図り、発達障害等のある幼児に対する指導や支援が小学校等へ円滑に引き継がれるよう、就学時引き継ぎシートの普及、啓発を行う。 ・就学時引き継ぎシートの作成割合 30%【⇒25%】 <b>未</b> (平成24年度入学児の作成率) ・研修会への参加者 230名【⇒246名】 <b>達</b>	一部未達成	■発達障害等のある幼児の要録以外での小学校への引き継ぎ実施率は100%となっており、前回の調査結果(83.8%)と比較しても就学時の引き継ぎが充実してきたことが伺える。 ■研修後に実施したアンケートでは、約9割の保育者が就学時引き継ぎシートの送付・作成の必要性を感じていることから、効果的な研修を実施できたと考ええる。 ■就学時引き継ぎシートを活用した小学校との引き継ぎの実施率は、目標値30%に対し25%と十分でない状況にある。その理由としては、保護者の同意が得られにくいことや、市町村での様式決定の遅れ等が考えられる。	■就学時引き継ぎシートの実践交流等の研修会を実施し、普及・啓発を行う。 ■就学時引き継ぎシートを作成していない市町村に対しては個別に訪問し、作成に向けての要請を行う。 ■幼稚園、保育所等において、関係機関と連携し、保護者に対して早期の支援の必要性について理解を求める。	43
42	青少年教育施設振興事業 (生涯学習課)	■青少年を自然に親しませ、また異年齢集団による多様な体験活動の場を提供し、自主性・社会性・協調性を養う。 ■体験活動等を通して不登校・いじめ等の予防的対応を図るとともに、子どもが家庭や地域社会と上手に関わりながら成長する力を身に付けさせる。	■「中1仲間づくり合宿」参加校の拡大や魅力的な主催事業の実施を通じて、施設利用者数の増加を図る。 ・前年度比3%の増加(H23利用者数:144,913人)【⇒3.4%増 149,808人】 <b>達</b> ■「中1仲間づくり合宿」参加者の研修満足度を向上させる。 ・本人アンケートの満足度「楽しかった」が95%以上(H23:90%)【⇒93%】 <b>未</b> ・参加教員アンケートの満足度「学級経営に役立つ」が95%以上(H23:99%)【⇒99%】 <b>達</b>	一部未達成	■宿泊研修前後の協議やアンケートを通じて学校と密接に連携した取組を進めることができた。 ■「中1仲間づくり合宿」は「学級経営に効果がある」など、教員・生徒ともに高い評価を得ることができ、長期欠席生徒数の減少にもつながっている。	■アンケートや実施内容の分析結果により、学級づくりにおける「中1仲間づくり合宿」の効果が確認されていることから、来年度以降も学校と事前の打ち合わせを綿密に行いながら引き続き実施していく。 ■「中1仲間づくり合宿」には一定の成果が出ているが、現状は依然として厳しいものであるため、合宿参加校のさらなる拡大を図るとともに、不登校対策に特化した事業を実施する。 ■現在のプログラムについても、より効果的な事業が実施できるよう、引き続き見直しや新規開発を進める。	44
43	不登校・いじめ等対策小中連携事業 (人権教育課)	■不登校やいじめのない学校づくりをするために、中学校区単位で学校を指定し、小・中学校が連携した研究実践を委託市で行う。 ■中1ギャップの解消を図るために、中1仲間づくり合宿の普及と質の向上を図る。	■委託3市の不登校児童生徒数を、平成23年度より22名以上減少させる。【⇒13名減少】 <b>未</b> ■委託3市で生徒対象に実施する「こころのアンケート」(自尊感情や規範意識、社会性にかかわる項目の中から抽出した5項目)において、1回目(6月)よりも2回目(11月)の結果が上回る。【⇒自尊感情にかかわる項目は1回目より高くなったが、その他の項目は低くなった。】 <b>未</b> ■中1仲間づくり合宿実施校を、平成23年度より3校以上増やす。【⇒H23年度より1校増え、63校(55.8%)となった。】 <b>未</b>	未達成	■委託3市の重点中学校区では、目指す子ども像を共有し、その達成に向けた具体的な小中連携システムを確立しつつある。 ■小中をつなぐ人間関係づくり(中1仲間づくり合宿を含む)の取組や、スーパーバイザーの派遣による校内支援体制の充実により、不登校等の未然防止や早期発見・早期対応の取組が進んできた。 ■不登校等の生徒指導上の諸問題への対応に重点が置かれたため、問題の根本的な解決には至らなかった。	■不登校・いじめ等対策小中連携事業は廃止し、他の事業に組み替えて新規事業として実施する方向である。 ■仲間づくり合宿事業補助金については継続し、各中学校において効果的な実施を推進するとともに、市町村の自主的な予算措置の必要性について意識を高める。	45

<b>施策体系全体の分析</b>	<p>発達障害等のある子どもの指導・支援については、施策41によって就学時の校種間連携の仕組みが整ってきたことや、小中、中高間の引き継ぎシートが完成したことから、切れ目のない指導・支援が行われる体制ができつつある。また、中1学級づくり合宿など、小中をつなぐ人間関係づくりのための取組も普及してきており、特定の分野では取組が着実に進んでいるといえる。</p> <p>しかしながら、就学前から高等学校卒業まで、一人一人の子どもの成長を見据え、発達段階に応じて必要な力を身に付けさせていくためには、<u>教育活動の様々な分野で校種間の連携を一層強化していくことが必要</u>である。</p> <p>校種間の連携は、行政の支援無しには取組が進みにくい面もあることから、<u>県・市町村が協働して施策の充実を図る必要があるが、より効果的な施策の実施に向けて、まずは校種間の接続で生じる種々の課題(小1プロブレム、中1ギャップ等)について、現在の本県の状況を再度詳細に分析する必要がある。</u></p>	<b>今後の方向</b>	<p>■不登校生徒については、小学6年生から中学1年生の段階で急増することに加え、中学1年生から2年生の段階でも大幅に増加する傾向にある。これまでの小中連携の推進に加え、中学校において生徒が自尊感情や社会性を育み、夢や志をもって何事にも主体的に取り組めるよう、<u>県・市町村が協働して教育活動の充実を図る。</u></p> <p>■キャリア教育、道徳教育については、平成25年度から、それぞれ拠点となる地域において小・中学校が連携した取組を進めるとともに、その成果の普及を図る。</p> <p>■校種間の接続で生じる課題については、不登校の状況だけでなく、<u>県版学力調査等のデータも活用して、様々な角度から実態を把握するとともに、改善策について検討を行う。</u></p>
------------------	--	--------------	---

【参考】施策体系①の関連指標

指標 1 小・中学校 9 年間での不登校児童生徒数の推移

児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査

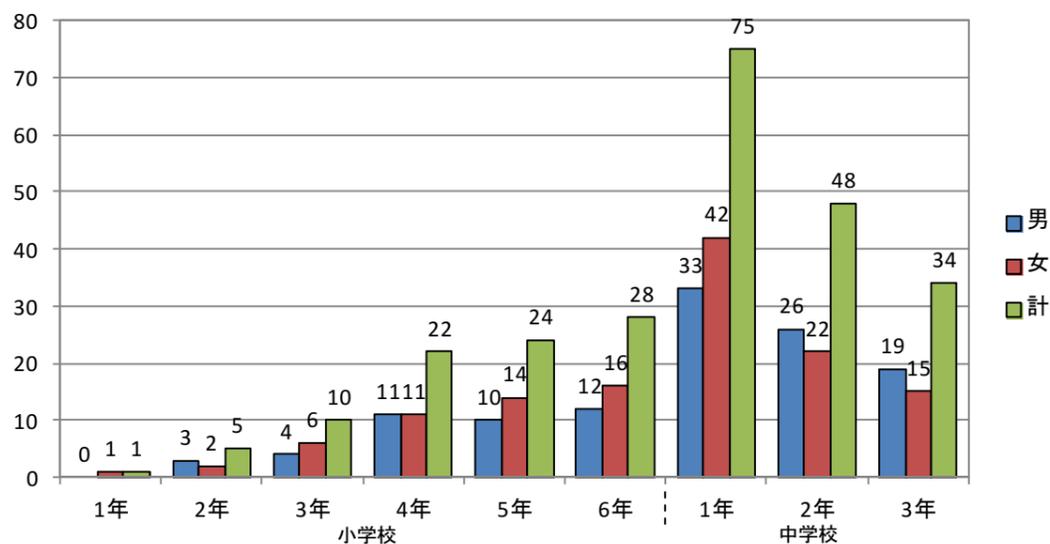


※H16以前のデータがないために数値を表記できていない学年がある

平成13年度から平成15年度に小学校に入学した3つの学年について、中学校第3学年までの9年間における不登校児童生徒数の推移をみると、いずれも小学6年生から中学1年生、中学1年生から中学2年生の間で不登校児童生徒数が急増している状況にある。これは全国でも同様の傾向にある。

指標 2 平成23年度 学年別いじめの認知件数

児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査



いじめの認知件数を小・中学校の学年別にみると、中学1年生で件数が最も多く、小学校6年生と比較すると、約2.7倍となっていることから、人間関係づくりにおける小・中学校の円滑な接続が重要であると思われる。

施策体系⑫ 放課後対策の充実をはじめとする学校・家庭・地域の連携

施策の点検・評価結果（概要）と施策体系全体の分析、今後の方向

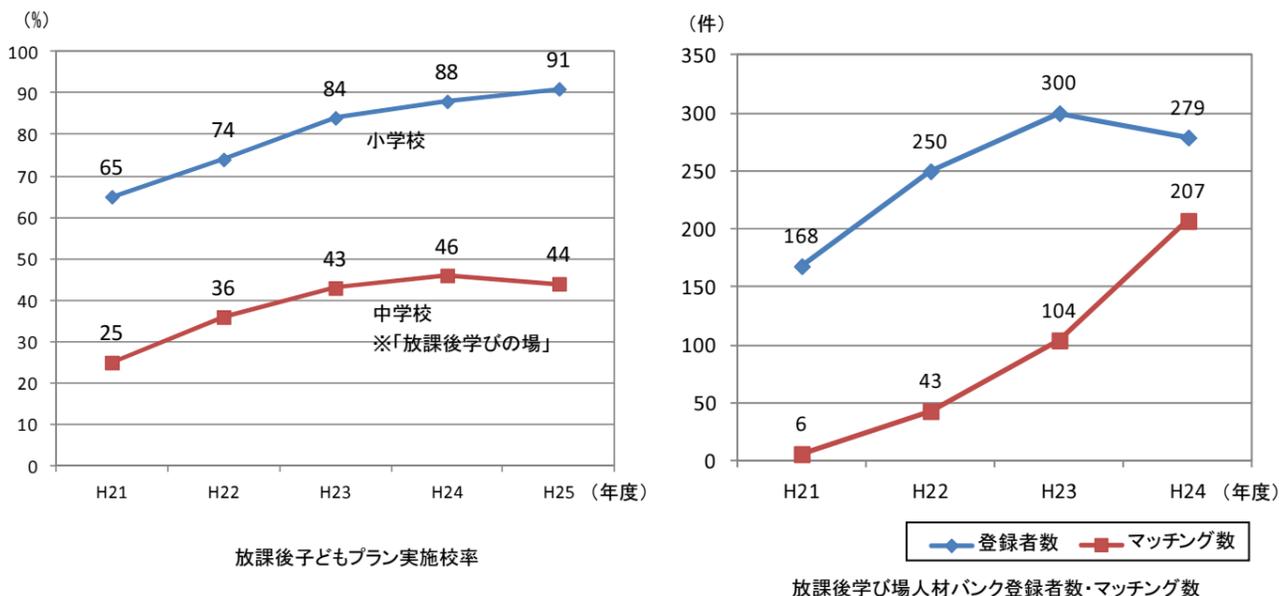
No	施策名（担当課）	施策の概要	施策の目標（【⇒○○】はH24実績、 <b>達</b> ：達成、 <b>未</b> ：未達成）	目標達成度	施策に関する分析	今後の方向	参照P
44	放課後子どもプラン推進事業 (生涯学習課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して健やかに育まれるよう、また、保護者が安心して働きながら子育てができるよう、放課後児童クラブや放課後子ども教室等の居場所を設け、地域の多くの方々の参画を得て、様々な体験・交流・学習活動の機会を提供する。</li> <li>■上記の居場所を活用して「放課後学びの場」(子どもたちの学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる学習活動の場)の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■学校との連携の下、より安全で健やかに地域全体で子どもを育む基盤を整備する。 【⇒より安全で健やかな放課後等の居場所の質的向上を図るため、市町村や学校の理解を促進するようリーフレットを作成し、全市町村を訪問して啓発に努めた。】<b>達</b></li> <li>■「放課後学びの場」における活動内容の充実 ・放課後学びの場充実事業の活用等による宿題以外の学習（予習復習、自主学習）の実施率 小学校 80%以上 中学校 90%【⇒小学校 88.4% 中学校 100.0%】<b>達</b></li> <li>■指導員等の資質向上 ・指導員等研修への市町村参加率：75%【⇒64%】<b>未</b></li> </ul>	一部未達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域によって取組状況に差が見られるため、学校の管理職や市町村の教育長・担当者の事業に対する理解を、より促進する必要がある。</li> <li>■放課後子どもプラン推進事業の実施場所において、「放課後学びの場充実事業」を活用した様々な学習支援活動が実施されている。事業の実施率としては目標を達成したが、内容の充実と活動の継続及び定着を図る必要がある。</li> <li>■指導員等研修の実施回数、参加者数とも前年度より増えたが、参加する市町村に偏りがあることが課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■学校支援地域本部事業や家庭教育を支援する活動と協働し、地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくりを促進する。</li> <li>■より多くの地域住民が関わることで、子どもたちの体験・交流・学習活動の幅が広がり、継続性の高い取組となるよう支援を行う。</li> <li>■広域の人材育成・ネットワークの充実を図る。</li> <li>■国の成長戦略や、子ども・子育て支援新制度の動向を注視し、社会教育の視点で地域の課題解決に取り組む。</li> </ul>	46
45	学校支援地域本部事業 (生涯学習課)	<p>地域住民が学校の教育活動を支援する取組を組織的なものとする中で、さらなる学校教育の充実とともに、生涯学習社会の実現、地域の教育力の向上を図り、地域社会全体で学校教育を支援する体制づくりを推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■学校支援地域本部における活動内容を充実させる。 ・ボランティア活動回数 8,500回【⇒6,864回】<b>未</b></li> <li>■未実施市町村における地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを促進する。 ・学校支援地域本部事業を実施していない市町村のうち、類似した取組を行う市町村の割合：50%【⇒65%】※高知市除く <b>達</b></li> </ul>	一部未達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ボランティア活動回数が目標に達しなかった原因としては、活動がコーディネーター等の個人の裁量に頼りすぎていた点や、取組実態の把握が十分でなかったことなどが考えられる。</li> <li>■学習支援の活動回数は大きく伸びており、学校の中での教育支援活動については充実してきていると考えられる。</li> <li>■事業を実施する16市町村と、類似の取組を実施する11市町村をあわせると、27/33市町村(82%[高知市除く])の割合となり、地域による学校支援の仕組みづくりが進んできている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域住民が学校の教育活動を支援する取組を、より組織的なものとする中で、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを支援する。</li> <li>■学校を地域コミュニティの拠点と位置付けて、それぞれの地域や学校・社会教育施設等の実情に応じ、他の政策分野とも連携しつつ、取組の普及に努める。</li> <li>■学校支援活動の核となるコーディネーターの人材育成や、活動内容の充実を支援する。</li> </ul>	47
46	PTA・教育行政研修会 (生涯学習課)	<p>子どもたちをとりまく多様な教育課題を解決するために、県内7地区で教員・保護者・行政職員（県・市町村教育委員会）が一堂に会して研修・協議を行い、これらの関係者が一体となってPTAが組織的に取り組む体制をつくるとともに、PTAの主体的な行動化を促進する。</p>	<p>研修会においてPTAと行政（県・市町村教育委員会）の間で、基本的な生活習慣や家庭学習など本県の子どもたちを取り巻く状況や課題を把握し、共有するとともに、課題解決に向けたPTAの主体的な活動を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者へのアンケート調査における研修会内容に対する肯定的評価（大変良い・良い）の平均が80%以上となる。【79.4%】<b>未</b></li> <li>・研修会後の各単位PTAにおける取組率が80%以上となる。【⇒81.4%】<b>達</b></li> </ul>	一部未達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>■高知市での研修会は中止になったが、各地区において、充実した協議が行えた。</li> <li>■多くの地区P連や単位PTAが、研修会の協議をその後の取組に生かしているが、これまでの取組の継続にとどまっているPTAもあり、協議結果のその後のPTA活動にどう生かしていくかが課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き続きPTA・教育行政研修会を開催する。</li> <li>■平成25年度は、子どもの意欲や規範意識のベースとなる「肯定感」を育むことをテーマに協議を行う。</li> <li>■平成24年度の成果と課題をふまえ、よりよい研修会の運営方法と協議結果の単位PTAでの生かし方を検討する。</li> </ul>	48
47	地域スポーツ人材の活用実践支援事業 (スポーツ健康教育課)	<p>体育授業の質の向上、学校の特徴に応じた運動部活動の推進など、学校における体育的活動の充実を図るために、専門的指導力をもった外部指導者の派遣を行う。</p>	<p>外部指導者を派遣した学校において、生徒・保護者のニーズに応える取組を充実させるとともに、生徒の運動環境を整えることで、運動部活動を充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業を活用した運動部を対象とした生徒アンケートにおいて、「技能」「社会的態度」「嗜好」に関する調査3項目の肯定的に回答した回答率 80%以上 【⇒・技能「とても高まった・やや高まった」94.4% ・社会的態度「とても身に付いた・やや身に付いた」90.1% ・嗜好「とても楽しくなった・やや楽しくなった」93.4%】<b>達</b></li> </ul>	達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>■外部指導者の指導を通して「技能が高まった・社会的態度が身に付いた・楽しくなった」と回答した割合が3問とも90%以上であり、外部指導者の活用による効果が見られた。</li> <li>■部活動の活性化に向け有効な事業であるが、内容についての正確な周知が行われてないケースもあり、事業内容の周知方法等の改善が必要となっている。</li> <li>■派遣する人材が十分確保できておらず、学校のニーズはあるものの該当者がいないため、派遣申請をあきらめるケースもある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■アンケート結果では、少数ではあるが「技能が高まらなかった・社会的態度が身に付かなかった・楽しくなかった」と回答した生徒もおり、こうした生徒に対する外部指導者と連携した指導方法について、今後研究していく必要である。</li> <li>■事業の活用を促進するために、市町村教育委員会への周知はもとより、中学校体育連盟の会議においても積極的に説明を行う。</li> <li>■競技団体等との連携を図り、派遣する人材の発掘やデータベース化など、人材確保に向けた取組が必要となる。</li> </ul>	49

<p><b>施策体系全体の分析</b></p>	<p>施策44では、全小学校区の約9割で実施されている放課後児童クラブや放課後子ども教室の質的充実に取り組み、これらの居場所を活用した「放課後学びの場」における学習支援活動が充実してきたが、実施主体である市町村の取り組み方の偏りや学校・家庭・地域の連携の弱さが未だ課題である。</p> <p>施策45では、この事業と類似した取組をあわせると約8割の市町村が学校教育を支援する仕組みづくりに取り組んでいるが、活動の組織化が不十分であるため継続性に課題がある。</p> <p>施策47も含めて、実施箇所数の増加や活動の多様化に伴う人材不足に対応するため、地域の実情に応じた新たな人材発掘、養成についても計画的に取り組む必要がある。</p> <p>学校、家庭、地域の連携・協働の仕組みをつくるためには、三者及び行政がそれぞれの役割と責任を明確にし、地域ぐるみで取り組むことができる体制づくりに取り組む必要がある。</p>	<p><b>今後の方向</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■学校・家庭・地域の連携を進める上で、施策45は中核となる施策である。県内すべての地域で、学校支援地域本部事業またはそれに類似した取組が組織的で継続的に進められるよう、体制づくりへの支援をはじめ、活動内容の充実及び人材育成について支援していく。</li> <li>■学校・家庭・地域・行政がベクトルを合わせ、地域ぐるみで子どもの育ちを支援する機運を高める。 ・学校の管理職に対し、連携・協働の必要性をはじめ、各施策の目的及び成果について周知徹底する。 ・より多くの大人が関わることにより、子どもの社会性や自尊感情を育む仕組みづくりを支援する。 ・家庭教育が困難な家庭等へのアプローチを、連携の仕組みの中で進められるよう支援する。 ・他の政策分野とも連携を図り、横のつながりを広げる。</li> </ul>
-------------------------	---	---------------------	---

【参考】施策体系⑫の関連指標

指標1 放課後子どもプラン推進事業 実施状況及び人材バンクの活用状況

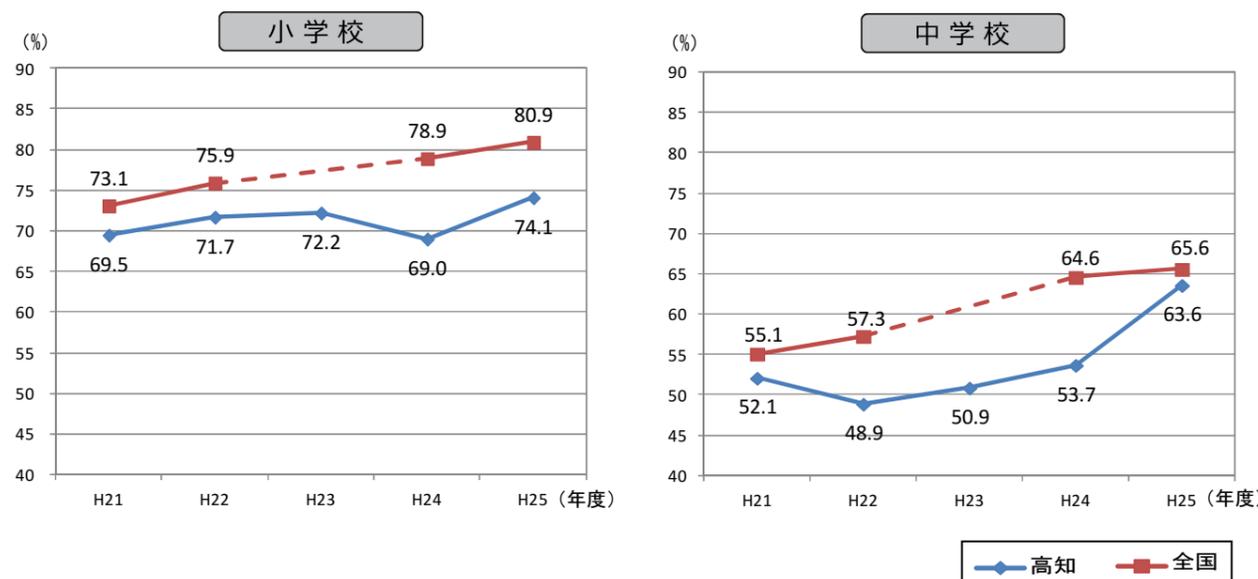
県生涯学習課調査



平成 20 年から 4 年間取り組んだ緊急プランの「放課後改革」によって実施場所が拡大し、現在は、全小学校区の約 9 割に設置された。また、中学校においては希望する学校の全てに放課後学習室を設置している。「放課後学び場人材バンク」は、放課後学びの場の定着と充実を図るため、地域で不足する人材や活動団体を発掘・登録し、広域的に紹介している。平成 23 年度からは出前講座が好評でマッチング件数も伸び、子どもたちの多様な体験・経験の機会を増やしている。

指標3 「学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に参加してくれましたか」の質問に対し肯定的な回答を行った学校の割合

全国学力・学習状況調査 (学校質問紙)

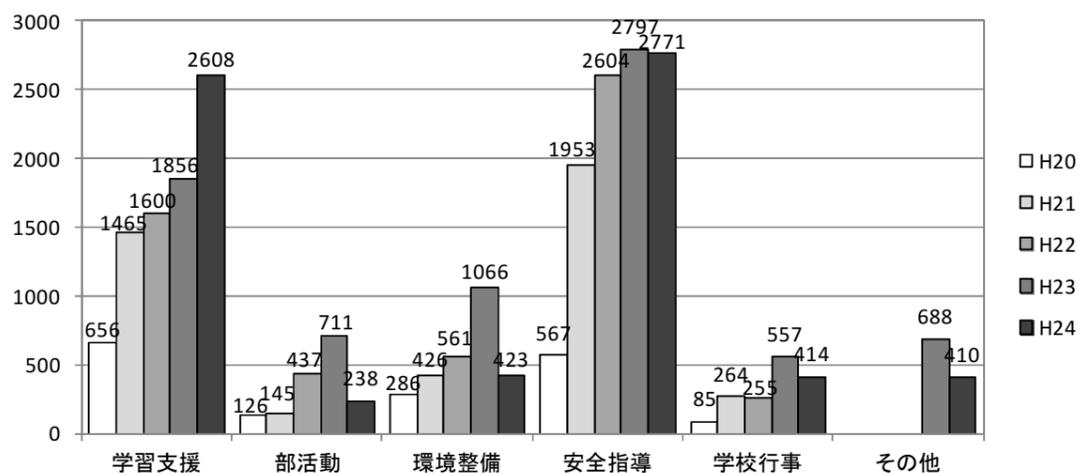


※H21、25 は悉皆調査結果、H22、24 は抽出調査結果 (H23 年度は東日本大震災の影響により全国的な調査は未実施)

学校において、保護者や地域の人々が学校の教育活動に参加してくれたと回答した割合は、小・中学校とも全国平均を下回っているが、平成 25 年度の結果では、「学校支援ボランティアの仕組み」によって参加してくれた割合の差が縮まっている。

指標2 学校支援地域本部事業活動内容別回数

県生涯学習課調査



事業の開始以来、地域のボランティアの活動回数は年々増加していたが、平成 24 年度は、部活動、環境整備、学校行事などの活動が減少し、合計活動回数が前年度より少なくなった。一方、学習支援の活動回数が大きく伸びている。

施策体系⑬ 県と市町村教委の連携

施策の点検・評価結果（概要）と施策体系全体の分析、今後の方向

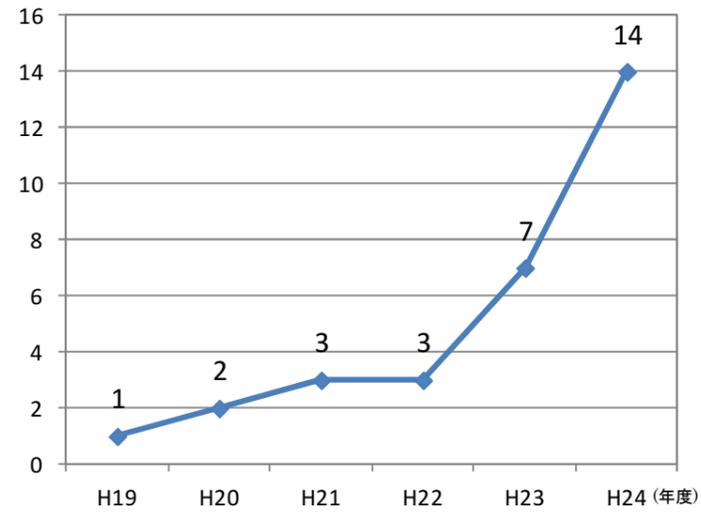
No	施策名（担当課）	施策の概要	施策の目標（【⇒〇〇】はH24実績、 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span> ：達成、 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">未</span> ：未達成）	目標達成度	施策に関する分析	今後の方向	参照P
48	教育版「地域アクションプラン」推進事業 (教育政策課)	高知県教育振興基本計画を効果的に推進するためには、県と市町村が協働して教育施策を実施していく必要がある。 このため、各地域における教育課題の解決に向けた各市町村の自主的・主体的な取組みを教育版「地域アクションプラン」として位置付け、人的面（各教育事務所への担当指導主事配置）及び予算面（地域教育振興支援事業費補助金）からの支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点プランに掲げた知徳体に係る数値目標の達成など、県全体の教育振興を図るため、方針や課題等の定期的な共有により、県と市町村が協働して事業を実施する。【⇒事業計画の策定や進捗管理等について、地教連担当指導主事等から適宜適切な助言等を行うことにより、方針や課題等を共有しながら事業を実施することができた。】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span></li> <li>市町村における教育施策のマネジメント力を一層向上させる。【⇒PDCAサイクルの定着に伴って、具体的な成果を意識した事業計画の立案、進捗管理、課題の検証、次年度に向けた改善策の立案等が行われるようになったことで、児童生徒や保護者等のニーズに合う、より有効性の高い施策が展開された。】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span></li> </ul>	達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>進捗管理の徹底と自己検証の実施により、補助対象事業に関してはPDCAサイクルを市町村へ着実に浸透させることができており、今後は、市町村の教育施策全体への波及についても期待できる。</li> <li>地教連担当指導主事による訪問を始めとした、県による細やかな支援は、市町村の計画立案能力や実行力の向上に大きく寄与している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H22年度に創設された本事業はH25年度限りとなっているが、H26年度以降についても、引き続き市町村と協働のうえ、重点プランの目標達成など県全体の教育振興を図るため、県教育振興基本計画を効果的に推進していく必要がある（市町村教育委員会連合会からも継続要望が出されている）。</li> <li>H26年度以降の制度設計に当たっては、H22～25までの事業実績を踏まえ、適切な市町村支援の在り方について検討を行う。</li> </ul>	50
49	教育の日推進事業 (教育政策課)	高知県教育の日「志・とさ学びの日」（11月1日）の趣旨に沿って、「すべての県民が、教育について理解と関心を深め、高い志を持つ子どもたちを育み、ともに学びあう意識を高めるとともに、一人ひとりが学ぶ目的や喜びを自覚し、生涯にわたって学び続ける風土をつくりあげていく」ため、県民が教育の現状について知り、考えるためのきっかけづくりをはじめ、市町村と連携した取組を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>高知県教育の日「志・とさ学びの日」の趣旨に沿った各種取組の展開により、広く県民が教育について考えるきっかけづくりを行うことで、本県教育に対する意識の一層の高揚を図る。</li> <li>関連行事実施数を昨年度より増加させる。(H23:226件)【⇒510件】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span></li> <li>教育関係データの公表を行う市町村を増加させる。(H23:3市町村)【6市町村でデータ公表】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span></li> </ul> <p>※県民意識の醸成については具体的な目標を掲げることが困難であるため、各市町村における取組（教育データの公表や関連行事の実施）の広がりをもって、趣旨の浸透を検証する一定の指標とする。</p>	達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>関連行事の大幅な増加などから、市町村等教育関係者間では徐々にではあるが教育の日の趣旨が浸透しつつあると考えるが、県民全体における認知度は、まだまだ高くはないと思われる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育データの公表、関連行事の実施、広報といった取組の継続により、教育の日の趣旨の浸透を図ることで、教育的な風土づくりにつなげていく。</li> <li>県民にとってより身近な市町村での取組を充実していくことも必要であることから、次年度は、新たに県と市町村との連携行事を実施する。</li> </ul>	51

<b>施策体系全体の分析</b>	<p>施策48で、県と市町村が協働して事業を展開する中で、各地域の実情に応じた有効性の高い施策が実施されるようになってきただけでなく、事業の進捗管理や施策検証の手法が浸透してきており、各市町村の施策のマネジメント力が着実に高まってきている。</p> <p>また、施策49により、教育の日関連事業の実施や市町村の教育データの公表等が促進されており、県教育の日「志・とさ学びの日」の趣旨の浸透を図る活動を通じて、県と市町村教委の連携が深まってきている。</p> <p>県の教育振興のために、県と市町村教委が、施策レベルでの連携を政策レベルにまで広げていくことを目指して、こうした取組を継続・拡充していくことが重要であるが、人的・予算的な制約が大きい市町村が多くあることに対し、県としての支援の在り方について検討が必要となっている。</p>	<b>今後の方向</b>	<p>市町村における教育振興基本計画の策定・改定に向けた取組に対する支援や、個別事業の協働実施を通じて、本県教育課題の解決に向けた両者の方向性に齟齬がないことを定期的に確認しつつ、引き続き連携を深めていく。</p>
------------------	---	--------------	---

【参考】施策体系⑬の関連指標

指標 1 各市町村の教育振興基本計画の策定状況

県教育政策課調査



※平成 25 年度中に全市町村において策定が完了する見込みである。

教育振興基本計画 策定済市町村数(累計)

平成 23 年度以降、着実に策定が進んでいるが、これは平成 22 年度から取り組んでいる教育版「地域アクションプラン」推進事業において、単年度事業に係る PDCA サイクルの浸透を図ったことにより、各市町村において中期計画の必要性が認識された結果と考えられる。

施策体系⑭ 教育相談体制の充実

施策の点検・評価結果（概要）と施策体系全体の分析、今後の方向

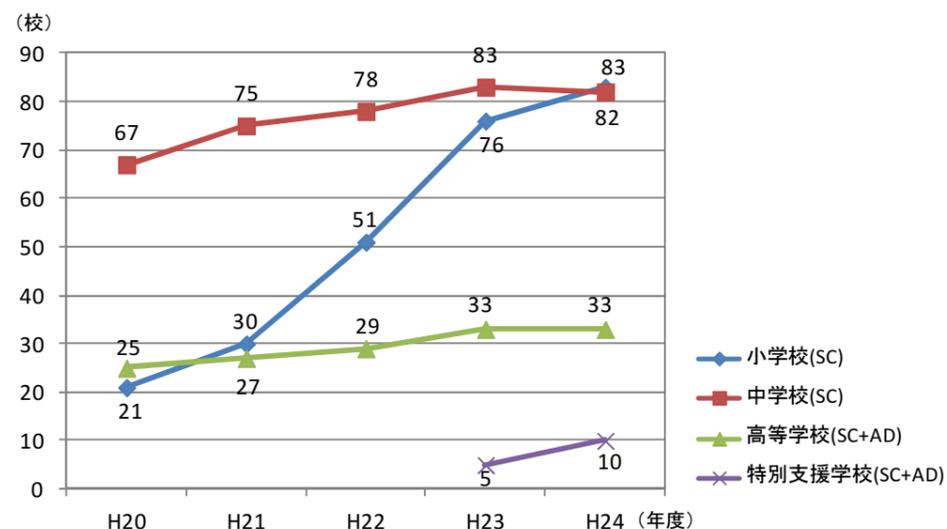
No	施策名（担当課）	施策の概要	施策の目標（【⇒○○】はH24実績、 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span> ：達成、 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">未</span> ：未達成）	目標達成度	施策に関する分析	今後の方向	参照P
50	教育相談体制充実費 (人権教育課)	児童生徒や保護者等がさまざまな不安や悩み、ストレスを抱えていたり、親子関係や養育環境等、家庭生活に起因する課題があるため、臨床心理や福祉等に関する専門的な知識・技能を有する人材を活用し、教育相談体制の充実を図る。	※「SC等」：スクールカウンセラー、心の教育アドバイザー 「SSW」：スクールソーシャルワーカー ■SC等の専門性の向上を図る。 【⇒研修会（年6回）受講者の専門性は着実に向上している。】 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span> ■SC等及び子どもと親の相談員の対応力の向上を図る。 ・SC等、子どもと親の相談員の相談件数を平成23年度より増加させる。 【⇒H23 2.07件/時間 → H24 2.11件/時間】 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span> ・SC等、子どもと親の相談員の校内支援会への参加回数を平成23年度より増加させる。 【⇒H23 975 → H24 816】 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">未</span> ・SC等による不登校児童生徒宅への家庭訪問の機会を平成23年度より増やし、支援を強化する。 【⇒H23 372 → H24 424】 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span> ■SSWの専門性及び対応力の向上を図る。 ・SSWの対応件数及び解決好転率を平成23年度より増加させる。 【⇒対応件数 H23 1,095件 → H24 1,195件 解決好転率 H23 31.1% → H24 34.8%】 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span>	一部未達成	■SC等の相談件数率及び不登校児童生徒宅への訪問回数は増加しており、一定の活用ができています。しかし、校内支援委員会への参加の回数が減少しており、訪問日の工夫やSC等とコーディネーター教員の連携の強化が必要である。 ■対応件数及び解決好転率が増加しているのは、施策を通してSSW自身の専門性が高まったことと、継続した配置により、配置先の連携システムが構築されたことによるものと考えられる。	■SC等及びSSWの専門性を高める研修は引き続き実施する。 ■各学校のSC等コーディネーター教員のコーディネート力を高め、校内支援委員会での活用が図れるようにしていく。 ■SSWが関係機関と連携できるシステムを構築するために、研修会を通してSSWの活用について周知していく。	52
51	若者の学びなおしと自立支援事業 (生涯学習課)	■中学校卒業時及び高校中途退学時の進路未定者を確実に若者サポートステーションにつなぎ、就学や就労に向けた支援を行う。 ■ノートや引きこもり傾向にある若者の社会的自立に向けた支援を行う。	■こうち若者サポートステーションの新規登録者数は、月11人を目指す。 【⇒10.9人】 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span> ■高知黒潮若者サポートステーションの新規登録者数は、月6人を目指す。 【⇒15.4人】 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span> ■若者サポートステーションにおける進路決定率（累積）は42.5%を目指す。 【⇒43.6%】 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span> ■「個人情報票」による、県立高校中途退学者（通信制除く）の情報提供率は中途退学者の進路未定者の40%を目指す。 【⇒100%】 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span>	達成	■若者サポートステーションへの新規登録が促進された。特に高知黒潮若者サポートステーションでは南国サテライトの週5日の開所により、新規登録者の目標を大幅に超えることができた。 ■個人情報票による県立高校中途退学者の情報提供が格段に向上し、学校教育から切れ目のない支援を行う仕組みが定着した。しかし、市町村が所管する中学校との連携に課題がある。 ■関係機関の連絡会が定着し、事業の理解が促進されるとともに、関係機関と連携した取組が機能してきた。	■若者サポートステーションの機能をさらに充実させる。 ■四万十市で事業展開している教育・福祉・医療・労働等の関係機関と連携した支援の仕組みなどを、市町村レベルで取組が促進されるよう、県が方向性を示していく。	53

<b>施策体系全体の分析</b>	<p>施策50で取り組んできたスクールカウンセラーや心の教育アドバイザー等の設置拡充により、教育相談体制は毎年着実に充実してきているが、より対応力を高めていくためには、<u>学校と各相談員との連携や各相談員間の連携をこれまで以上に深める必要がある。</u></p> <p>施策51では高知黒潮若者サポートステーションの新規登録者数や県立高校中途退学者の情報提供率が大きく向上するなど、これまで着実に取り組んできたことが成果につながってきている。</p> <p>ノートや引きこもり傾向にある若者を社会的自立につなげていくためには、より早い段階から個に応じた支援を充実させることや、学校卒業（中退）後も継続した支援を行うことが必要であるため、<u>施策50、51で関係者間の連携を図る必要がある。</u></p>	<b>今後の方向</b>	<p>■スクールカウンセラー及び心の教育アドバイザーについては、<u>県内全公立中学校への配置を達成するとともに、小学校への配置拡充を進める。</u>また、スクールカウンセラー等が主体者となって、教職員のカウンセリングマインドを高める校内研修の実施、児童生徒向けのストレスを緩和させる授業プログラムの作成等を推進する。</p> <p>■不登校やいじめ等の問題の早期発見、早期支援の充実を図るため、<u>元教員や元警察職員等の外部人材を市町村教育委員会に配置し、県・市町村が一体となって学校支援に努める。</u></p>
------------------	--	--------------	---

【参考】施策体系⑭の関連指標

指標1 スクールカウンセラー（SC）・心の教育アドバイザー（AD） 配置校数の推移

県人権教育課調査

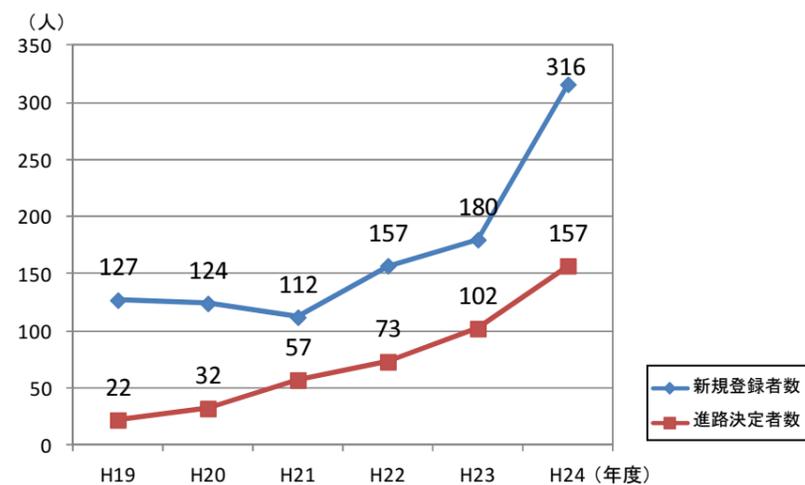


SC・AD 配置校数の推移

スクールカウンセラー・心の教育アドバイザーについては、着実に配置校を拡充している。平成 24 年度の県内全公立学校に占めるスクールカウンセラーまたは心の教育アドバイザーの配置率は 67.3%である。

指標3 若者サポートステーション新規登録者と進路決定者数

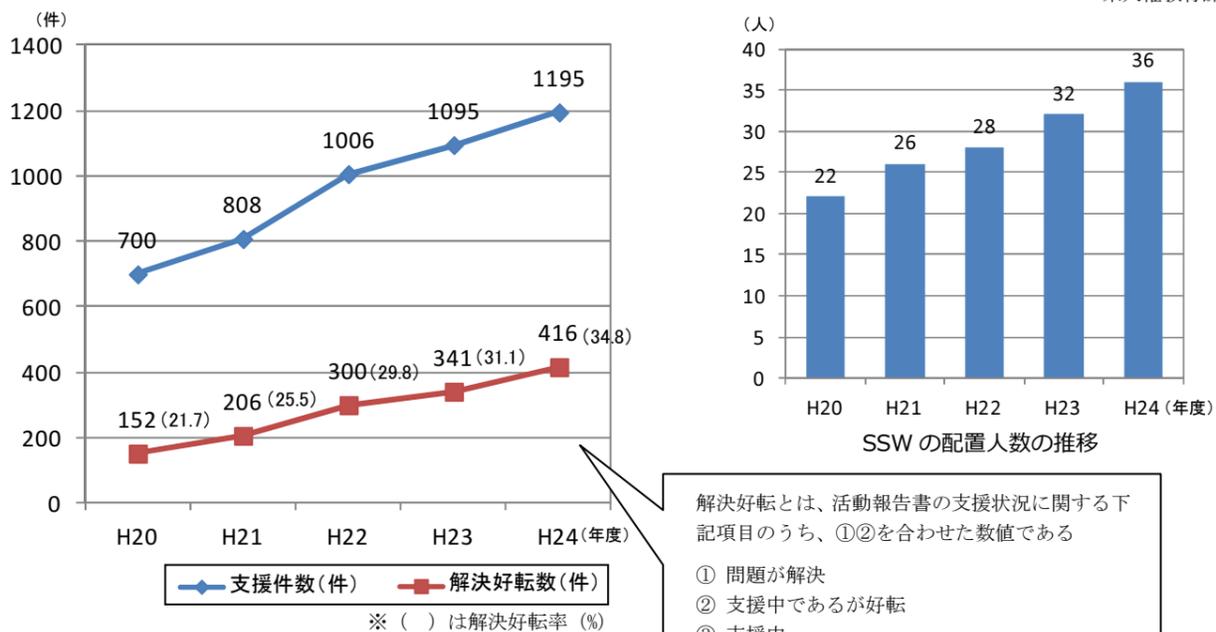
県生涯学習課調査



関係機関との連携により、学校教育から若者サポートステーションへの誘導が強化されたことにより、新規登録者が増加した。また、進路決定者も増加しており一定の成果が見られる。

指標2 スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置・活動の状況

県人権教育課調査



SSW の支援件数、解決好転数及び解決好転率

解決好転とは、活動報告書の支援状況に関する下記項目のうち、①②を合わせた数値である

- ① 問題が解決
- ② 支援中であるが好転
- ③ 支援中
- ④ その他

※ ( ) は解決好転率 (%)

事業を開始した平成 20 年度以降、スクールソーシャルワーカーの配置人数は着実に増加している。スクールソーシャルワーカーによる支援件数が増加するとともに、解決好転率も上昇する傾向にある。

施策体系⑮ 高校教育の推進

施策の点検・評価結果（概要）と施策体系全体の分析、今後の方向

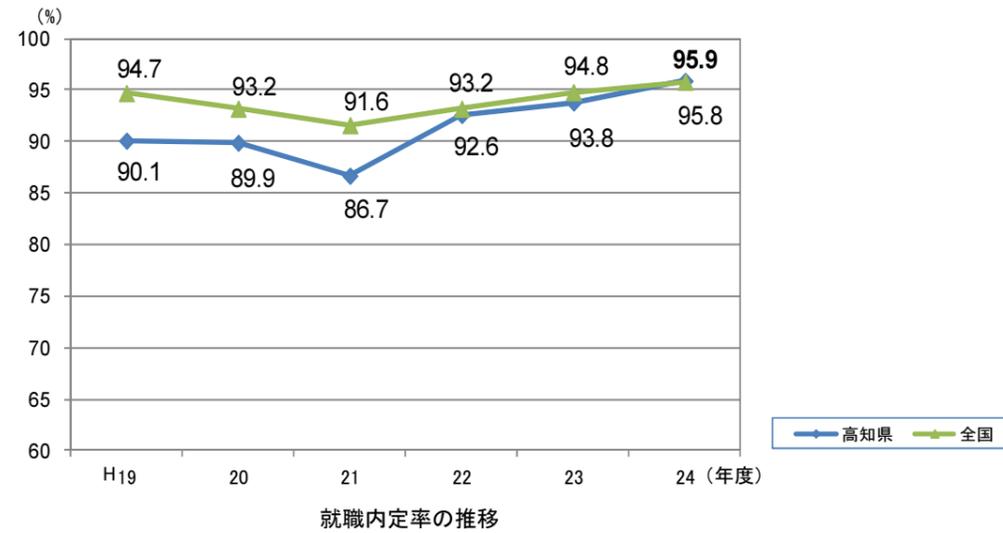
No	施策名（担当課）	施策の概要	施策の目標（【⇒○○】はH24実績、 <b>達</b> ：達成、 <b>未</b> ：未達成）	目標達成度	施策に関する分析	今後の方向	参照P
52	21ハイスクールプラン推進事業 (高等学校課)	各学校の特色化・活性化を図るために、学校長が学校経営ビジョン等に基づき提案する事業の支援を行う。	各高等学校の特色を生かした取組を支援し、生徒の学習活動の活性化やスキルアップのために、次の4つの目標を設定する。 ①各高等学校の学校評価の項目における自己評価Cの割合を10%未満にする。(H23年度：4.5%)【⇒5.3%】 <b>達</b> ②各高等学校の学校関係者評価における評価Aの割合を20%以上にする。(H23年度：32.2%)【⇒26.3%】 <b>達</b> ③産業系の科・コースを有する高校における生徒の資格の取得率を昨年度の値以上にする。(H23年度：55.0%)【⇒55.0%】 <b>達</b> ④特に地域性の高い室戸、嶺北、橋原、窪川、四万十、清水の各高等学校の地元の市町村又は連携中学校からの進学率を向上させる。※5校の平均値が50.0%を超える。(H23年度卒業生：44.0%)【⇒43.5%】 <b>未</b>	一部未達成	■概ね目標数値が達成できたことから、各学校でそれぞれの特色を生かした取組が進んでいると捉えることができる。 ■生徒の資格取得のための補習・技術指導等への取組は、各学校で熱心に取り組めており、資格取得にチャレンジする生徒数は増加した。検定取得に向けた取組が、生徒の学習意欲の向上につながっている。 ■特に地域性の高い室戸、嶺北、橋原、窪川、四万十、清水の各高等学校の地元の市町村又は連携中学校からの進学率は、昨年度とほぼ同じであった。	■平成26年度からの再編振興計画実施に向けて、各学校の教育活動をさらに充実させ、特色ある学校づくりを推進する必要がある。 ■学校評価及び学校関係者評価は、両者の評価にずれがほとんどないことから今後の学校の取組の改善に積極的に活用していく。 ■地域性の高い高等学校に限らず、すべての高等学校で地元の中学生や保護者、住民から信頼される学校づくりを推進し、地元からの進学率の向上につなげていくことが必要である。	54
53	就職支援対策事業 (高等学校課)	生徒の就職内定率の向上を目指し、下記の取組を行う。 ①就職アドバイザーの県内外事業所訪問による求人開拓及び就職後の定着指導を行う。 ②高等学校における就職支援策を検討する協議会を定期的に開催し、情報の共有を図る。	県内外の求人確保に努め、就職内定率を維持する。 【目標数値】 ・H25年3月卒業生の就職内定率 93.8%【⇒95.9%】 <b>達</b> ・H24年度求人件数 852件【⇒1,263件(県内848件 県外415件)】 <b>達</b> ※県外就職内定率 (H23は97.8%からH24は98.9%と1.1ポイント上昇)	達成	■就職アドバイザーの企業訪問による求人開拓は、生徒の就職内定率の向上に大きく貢献できた。 ■特に県外アドバイザーについては、企業訪問で得たデータを県内就職アドバイザーや進路担当主事にリアルタイムで情報提供することができ、生徒の就職内定に大きな効果があった。	今後も企業訪問による求人確保については就職アドバイザーを中心に取組を推進したい。 しかし、生徒に対して早い段階から進路意識をもちたせる必要があると指導している教職員側に、企業理解が進んでいない状況もある。日頃から教職員が企業を訪問し、求人票の確保や企業理解に努めていく必要がある。	55
28	【再掲】 高等学校 生徒パワーアップ事業 (高等学校課)	1,2年生を対象とした系統的な取組を通して、生徒が様々な体験をすることで、自分の将来について考えることができるよう進路決定を支援し、学習意欲を向上させ、生徒の進路実現を図る。	■大学へ行こうプロジェクト外事業参加者を増やす。 ・H24年度参加者数 800名(H23：778名)【⇒661名】 <b>未</b> ■大学入試センター試験の受験率を上げる。 ・H25年度大学入試センター試験受験率 27%(H23: 25.9%)【⇒26.5%】 <b>達</b> ■普通科で企業体験やインターンシップを実施する学校を増加させる。 ・実施校を10校にする。(H23年度：9校)【⇒10校】 <b>達</b> ■スキルアップ講習会実施校で、前年度の就職内定率が県平均を下回った学校の就職内定率を93.8%(H23年度県平均)にまで引き上げる。【⇒94.4%】 <b>達</b>	一部未達成	■大学へ行こうプロジェクト外事業は、高校生の進路意識の啓発には十分に結び付いているが、自ら進路を開拓する力を育成するまでには至っていない。 ■仕事を知らう事業は生徒の職業観・勤労観の育成を図るとともに生徒の将来設計に役立っている。 ■社会人基礎力の育成事業は生徒の能力育成に大きく貢献している。この事業を希望する学校は年々増加している。	■大学へ行こうプロジェクト外事業のうち、特に県外の難関大学への訪問を希望する生徒に対しては、その意識が高揚するような継続的な支援が必要である。 ■本物に触れる事業については、現在、教員の研修会等への支援がない状態なので、内容の見直しを行い、生徒・教員の両面で使える事業を再構築する必要がある。 ■生徒や保護者、教職員の進路意識を高めるための取組は、今後もさらに推進していく必要がある。	30
29	【再掲(一部)】 高等学校 学校パワーアップ事業 (高等学校課)	県立高等学校について、学びの環境としての機能を高め、力ある学校づくりを推進することで、生徒の学力向上や学校生活の充実を図り、生徒の自己実現を支援する。	■学力定着把握検査において ①「中学校段階の基礎学力が定着していない」と診断される生徒の割合を半分に減少させる。 ・4月から9月で4割減にする。【⇒22.1%から16.8%に：2.4割減】 <b>未</b> ②「全国を視野に入れた進路が考えられる学力が身に付いている」と診断される生徒の割合を増加させる。 ・4月から9月で2割増にする。【⇒56.0%から59.5%に：0.6割増】 <b>未</b>	未達成 <small>左記は施策29の目標の一部</small>	学力定着については、中学校段階の基礎学力が身に付いていない生徒は減少し、全国を視野に進路を考えることができる学力が身に付いている生徒が増加していることから一定の成果をあげることができた。しかし、16.8%の生徒は高校1年の9月段階で義務教育段階の学力が身に付いていないという状況がある。組織的な教科指導の体制は改善しつつあるが、十分であるとは言えない。	各高校にとって、生徒が進路を実現するために必要な最低限度の学力を身に付けさせることが課題である。3年生の一学期までにすべての生徒が必要な学力に到達できるような支援を系統的に行うことが必要であり、学力定着把握検査を2年生でも行うことが必要である。	31

<b>施策体系全体の分析</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的に特色ある学校づくりの取組が進み、一定の評価を得ているが、生徒が減少していくなか、高知市・南国市及びその周辺校以外の地域における生徒確保に苦慮している。</li> <li>■就職支援事業、生徒パワーアップ事業などの取組により、求人開拓や生徒の職業観、勤労観の育成への効果があらわれ、就職内定率の向上につながった(指標1)。その一方で、就業1年目の離職率が全国に比べて高く、進路のミスマッチを防ぐなどの対策が必要である。</li> <li>■学力定着把握検査の結果を各校が検討・分析することで、授業改善が徐々に図られているが、全体的に生徒の学習習慣の定着はまだ十分ではない。それぞれの学校が生徒の実態に合わせ、基礎学力の定着と学力向上に向けた取組の一層の工夫が必要である。</li> </ul>	<b>今後の方向</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■再編振興計画の策定とあわせて、各校がその存在意義を理解するとともに、存在価値を高め、地域からさらなる信頼を得られるよう、特色ある学校づくりを進めていく。</li> <li>■大学へ行こう事業、企業を知らう事業、仕事を知らう事業やインターンシップ事業等の参加者や実施校を増やすなど、1年生の段階から系統立てたキャリア教育を学校全体で取り組むことで、学習習慣の定着を図るとともに、就職や進学に向けた進路意識の啓発を継続的に行う。</li> <li>■平成25年度には、学力定着把握検査を1年生の2回に加え、2年生にも2回実施し、その結果分析を継続的に行うことで、各校の教員の教科指導の充実と授業改善につなげていく。</li> </ul>
------------------	---	--------------	--

【参考】施策体系⑮の関連指標

指標1 就職内定率

高知県就職対策連絡協議会調査

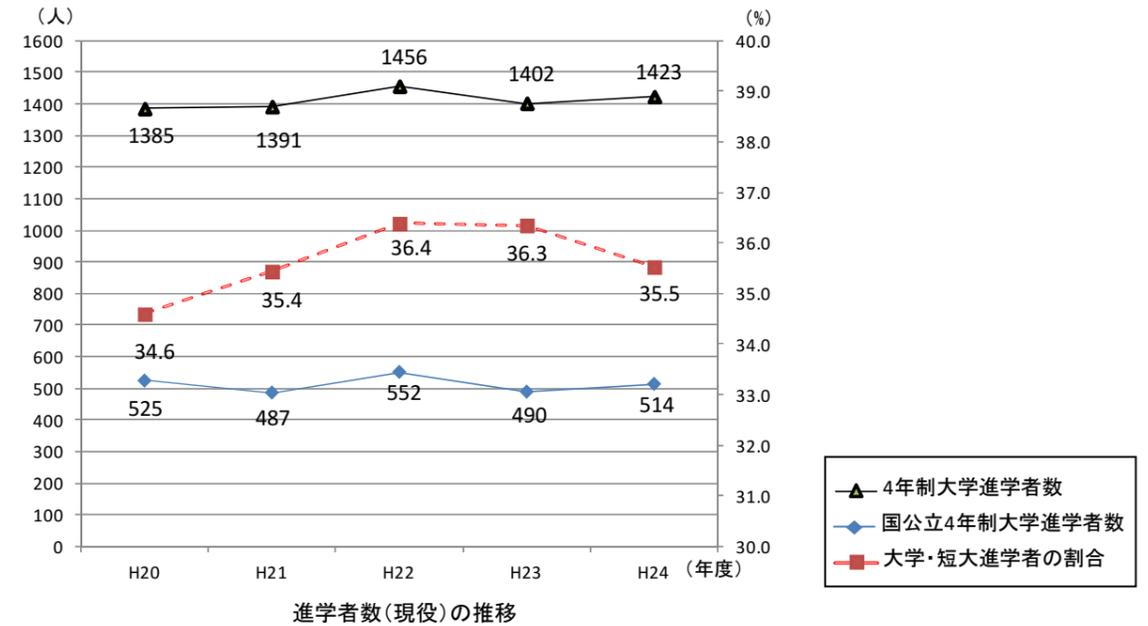


※全国の数値（私学も含む）については、文部科学省の3月末のデータである。  
高知県の数値は公立の全日・定時制を合わせた3月末の数値である。

就職内定率は就職支援対策事業の効果もあり、平成21年度の86.7%を底に上昇してきている。

指標3 公立高校卒業生の進学状況（現役）

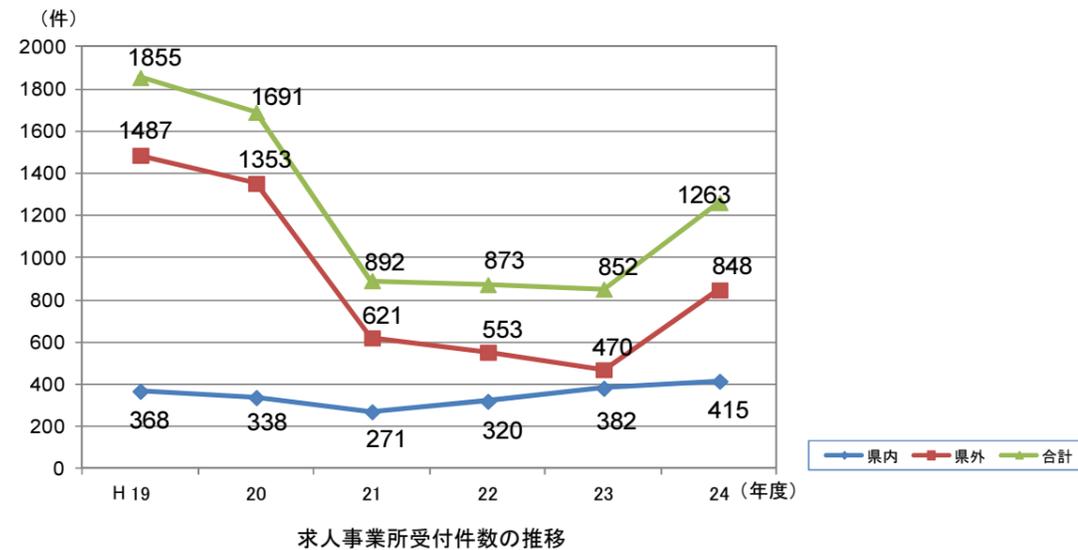
高知県進学協議会調査



卒業生数が年々減少するなか、生徒パワーアップ、学校パワーアップ事業等の効果もあり、この数年は4年制大学進学者数、国公立大学進学者ともに大きな変動なく維持でき、難関大学や医学部等への合格者も出てきている。

指標2 求人事業所受付件数

労働局統計



県内高校生の就職内定率の向上にむけ、就職アドバイザーによる企業訪問を積極的に行い、求人開拓に力をつけている。

施策体系⑩ 社会教育施設の設備・機能の充実

施策の点検・評価結果（概要）と施策体系全体の分析、今後の方向

No	施策名（担当課）	施策の概要	施策の目標（【⇒〇〇】はH24実績、 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span> ：達成、 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 0 2px;">未</span> ：未達成）	目標達成度	施策に関する分析	今後の方向	参照P
54	図書館活動事業 (生涯学習課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■図書や Web データベースなどの資料の充実を図るとともに、子どもや障がい者への読書活動を推進し、県立図書館の利用者へのサービスの充実に努める。</li> <li>■市町村立図書館等へ迅速に図書資料を送り届ける体制の整備や県立図書館職員による人的支援を行う。</li> <li>■課題解決支援のできる人材の育成のために、県立職員及び市町村立図書館職員等を対象とした研修を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■県立図書館職員の資質向上                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 23 年度に策定した体系的な研修制度に基づき、県外研修への参加や県内研修の講師実績を積むことにより、職員の資質向上を図る。 【⇒「県外研修への派遣」、「県内研修の講師」については、いずれも予定より多く実施でき、県立図書館職員の資質の向上が図られた。】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span></li> </ul> </li> <li>■県内の読書環境充実及び市町村職員の資質向上を図る。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村への協力貸出・まとめ貸し冊数を対前年度比 10%増とする（H23：22,562冊）。 【⇒2.5%減 22,004 冊】<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 0 2px;">未</span></li> <li>・市町村職員の資質向上については、巡回訪問時の助言、体系別研修、県内ブロック別研修及び市町村からの依頼による個別研修を実施する。 【⇒体系別研修、ブロック別研修、個別研修により、市町村職員の資質の向上が図られた。】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span></li> </ul> </li> </ul>	<b>一部未達成</b>	数値目標については一部未達成であったが、県立図書館の職員の資質向上によるサービスの向上や、県内の読書環境の充実に向けて計画どおり取り組むことができた。	新図書館の開館に向けて、引き続き県立図書館が担うべきサービスの充実に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題解決のためのサービスの充実</li> <li>・市町村支援の充実</li> <li>・人材育成</li> <li>・未整理資料の整理と資料のデジタル化の促進</li> </ul>	56

<b>施策体系全体の分析</b>	<p>施策 54 により、県立図書館の資料が整備されるとともに、県立図書館の環境整備と職員の資質向上が図られている。また、積極的な市町村支援により、県内の読書環境の充実が促進されている。</p> <p>青少年教育施設では、中 1 学級づくり合宿により、「学級経営に効果がある」など、教員・生徒ともに高い評価を得ることができ、長期欠席生徒数の減少にもつながっている。</p>	<b>今後の方向</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■新図書館の開館に向けて、引き続き県立図書館が担うべきサービスの充実に取り組む。</li> <li>■青少年教育施設では、中 1 学級づくり合宿の効果が確認されていることから、来年度以降も学校と事前の打ち合わせを綿密にしながら引き続き実施していく。しかし、中 1 ギャップ、いじめ・不登校などの教育的課題は依然として厳しいものであるため、中 1 合宿参加校の更なる拡大を図るとともに、不登校対策に特化した事業を実施する。</li> </ul>
------------------	--	--------------	--

施策体系⑰ 南海地震対策

施策の点検・評価結果（概要）と施策体系全体の分析、今後の方向

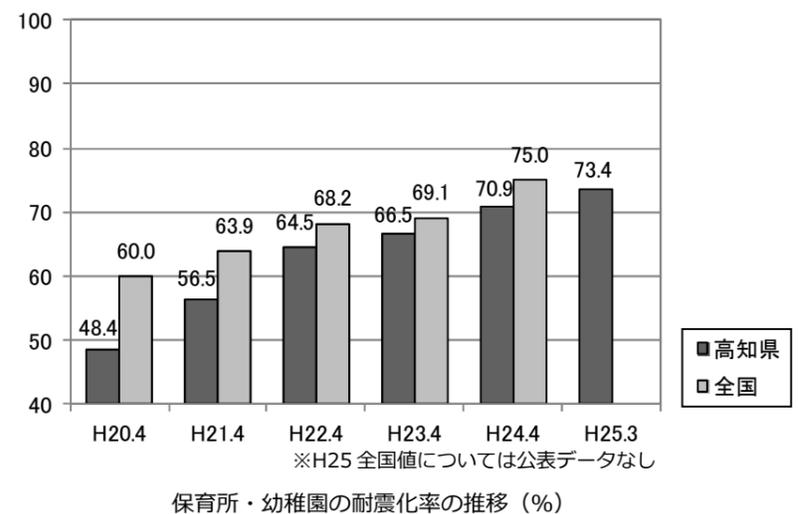
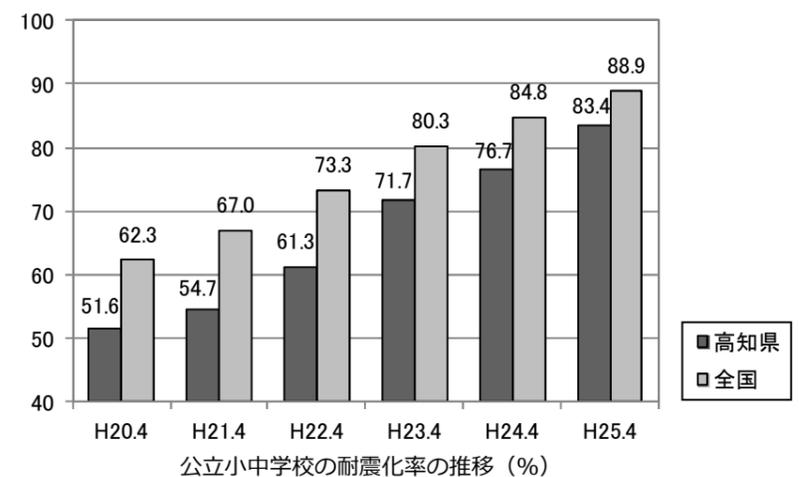
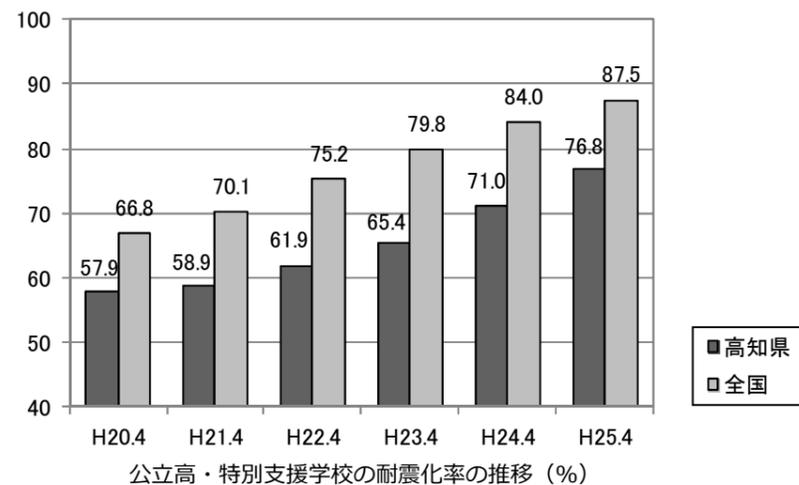
No	施策名（担当課）	施策の概要	施策の目標（【⇒〇〇】はH24実績、 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span> ：達成、 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">未</span> ：未達成）	目標達成度	施策に関する分析	今後の方向	参照P
55	防災教育推進事業 (学校安全対策課)	南海地震に備えて、教職員の防災に関する資質・指導力の向上、学校の防災管理・組織の強化、児童生徒の防災対応力の向上、地域との絆づくりができるような防災教育の一層の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全ての学校で学校防災マニュアルの見直しを行う。 ・平成24年度学校防災マニュアル見直し率100%【⇒100%】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span></li> <li>■全ての学校で、複数回の避難訓練・防災学習を実施する。 ・平成24年度複数回の避難訓練等実施率100%【⇒73.3%】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">未</span></li> <li>■防災教育指針となる「安全教育プログラム」の策定を行う。 【⇒高知県安全教育プログラム（総論）（震災編）を策定（H25.3月）】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span></li> </ul>	一部未達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>■防災教育指針となる「高知県安全教育プログラム（総論）（震災編）」を策定し、指導内容を明確化することにより、今後の防災教育の充実に繋げることができた。</li> <li>■学校防災アドバイザーを48校に派遣し、各学校の防災教育の充実に図るとともに、避難経路・避難場所の点検・見直しが行われた。</li> <li>■実践的防災教育推進事業や防災キャンプ推進事業の各モデル校の取組を防災教育推進フォーラム等により他の学校に普及することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■高知県安全教育プログラムに基づく防災教育を全ての学校で実施することにより、複数回の避難訓練の実施も含めた防災教育の徹底を図る。</li> <li>■平成25年度に「学校防災マニュアル作成の手引き」を作成し、手引きに基づく学校防災マニュアルの見直しを全学校に依頼する。見直し後の学校防災マニュアルを点検し、再度の見直し等を行うことにより、平成25年度末までに必要項目が網羅された学校防災マニュアル策定率100%を目指す。</li> </ul>	57
56	文化財地震対策調査検討費 (文化財課)	文化財を後世に残すために、県指定文化財建造物等の耐震性調査や、津波想定地区内の国・県指定文化財の状況把握調査を行い、地震対策の基礎資料を作成するとともに、平成21年度国指定重要文化財建造物耐震調査で課題があった高知城黒鉄門についての対応策の検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■国・県指定文化財建造物を地震の揺れから、また国・県指定文化財を津波から守り、後世に伝えていくために、平成24年度は以下の目標を達成する。</li> <li>■地震対策を進めるうえで必要な基礎資料を作成する。 【⇒県指定文化財建造物等の耐震性調査（13件）や津波想定地区内の国・県指定文化財の状況把握調査（23箇所）の実施し、基礎資料を作成した。】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span></li> <li>■平成21年度国指定文化財建造物耐震調査で課題があった高知城黒鉄門について、対応策の方向性を定める。 【⇒高知城黒鉄門については、専門家による検討会において対応策が必要と判断され、今後の方向性が定められた。】<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">達</span></li> </ul>	達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>■国・県指定文化財建造物の耐震性に関する基礎的なデータを作成することができた。</li> <li>■津波想定地区内にある国・県指定文化財の状況を把握することができた。</li> <li>■高知城黒鉄門については、対応策を取る必要性が確認された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■専門家のアドバイスも得ながら、所有者等関係者と協議を行い、耐震・津波対策を進めていく。</li> <li>■高知城黒鉄門については、平成25年度具体的対応策を検討する。</li> </ul>	58

<p><b>施策体系全体の分析</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■東日本大震災以降、避難訓練や防災学習に積極的に取り組む学校が増えてはいるが、防災教育は教育課程上の位置付けがないことから、学校により取組姿勢に差が生じている。 (避難訓練年間1回実施：26.7%、2回実施：34.8%、3回実施：22.5%、4回以上実施：16.0%)</li> <li>■国・県指定文化財の地震対策を進めるうえで必要となる基礎的なデータを把握することができた。</li> <li>■平成27年度耐震化完了を目指し、校舎等の耐震化が完了した市町村等は増えてはいるが、一部の市町村の耐震化が遅れていることから、依然として全国平均には届いていない（指標1）。</li> </ul>	<p><b>今後の方向</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■高知県安全教育プログラムに基づく防災教育を全ての学校で実施することにより、複数回の避難訓練の実施も含めた防災教育の徹底を図っていく。</li> <li>■国・県指定文化財については、専門家のアドバイスも得ながら所有者等関係者と協議を進め、耐震・津波対策を進めていく。</li> <li>■公立小中学校等の耐震化を促進するため、市町村等が実施する耐震診断や耐震補強工事等に対し引き続き支援を行っていく。</li> </ul>
-------------------------	---	---------------------	---

【参考】施策体系⑰の関連指標

指標 1 学校施設等の耐震化の状況

公立学校施設の耐震改修状況調査  
 私立学校施設の耐震改修状況調査  
 社会福祉施設の耐震改修状況調査



学校施設等の耐震化率は、毎年度着実に高くなってきているが、依然として全国平均を下回っている状況である。

施策体系⑱ 文化財の保存と活用

施策の点検・評価結果（概要）と施策体系全体の分析、今後の方向

No	施策名（担当課）	施策の概要	施策の目標 （【⇒○○】はH24実績）	目標 達成度	施策に関する分析	今後の方向	参照 P
57	高知城保存整備事業 (文化財課)	重要文化財高知城及び史跡高知城跡の適切な保存整備を進める。	高知城及び史跡高知城跡の適切な保存整備を進めるうえで、平成24年度は以下の目標を達成する。 ①追手門東北矢狭間堀石垣は、石垣関係資料に基づく伝統的な構築技法により積み直し、石垣本来の安定性を確保するために、解体工事を行う。 【⇒施工方法に関する計画調整に日時を要したため、繰越】 <b>未</b> ②鉄門升形石垣は、保全工事を実施することにより、石垣の安定性を確保する。 【⇒施工方法に関する計画調整に日時を要したため、繰越】 <b>未</b> ③文化財建造物（黒鉄門、詰門）に適切な修理を施すために必要となる実施設計等を行う。 【⇒黒鉄門、詰門改修工事実施設計等については計画のとおり実施できた。】 <b>達</b>	一部 未達成	■追手門東北矢狭間堀石垣の解体工事および鉄門枙形石垣改修工事については、施工方法に関する計画調整に日時を要したため、繰越となった。 ■黒鉄門、詰門改修工事実施設計等については計画のとおり事業を実施した。	■繰越となった事業を含め、引き続き重要文化財高知城及び史跡高知城跡に関する整備事業を実施する。 ■平成25年度は、追手門東北矢狭間堀石垣再築工事、詰門改修工事等を円滑に実施することにより、文化財の適切な保存に務めていく。	59

<b>施策体系 全体の分析</b>	追手門東北矢狭間堀石垣解体工事および鉄門枙形石垣保全工事については、施工方法に関する計画調整に日時を要したため、繰越となったが、文化財の特殊性もあり、文化財の補修工事については、今後とも丁寧な施工が必要である。	<b>今後の方向</b>	専門家の助言もいただきながら、整備改修工事を実施することで、重要文化財高知城及び史跡高知城跡を適切に保存し、県民や観光客が本物の文化財を安全、快適に体験できるよう努める。
-----------------------	---	--------------	---